

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

8. 会議の経過

令和7年12月17日（水）午前10時00分開議

○委員長（椎名幸雄君） ただいまから環境都市常任委員会を開会いたします。

初めに、岩井委員から本日の委員会を欠席する旨の届出がありましたので、御報告いたします。

本日は、今定例会において付託されました議案9件について審査をいたします。

これより議案について審査をいたします。

議案第8号、我孫子市手賀沼公園ミニ鉄道条例の一部を改正する条例の制定について、当局の説明を求めます。

○商業観光課長補佐（迫田暢介君） 議案第8号、我孫子市手賀沼公園ミニ鉄道条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。

恐れ入りますが、議案書36ページをお開きください。

初めに提案理由です。

観光振興のため、校外学習や遠足などの行事であって、主として子どもを対象とするものについて、ミニ鉄道の貸切運行を行うことができることとし、また、近年利用実績がなく、かつ実施体制の確保が困難な出張運行を廃止し、併せて条文を整備するため提案するものです。

それでは、改正の内容について説明させていただきます。

議案書は37ページから、議案資料は8ページ、9ページとなります。

改正後の第3条、使用の許可等では、第1項では通常のミニ鉄道の使用者は乗車券または回数券の交付を受けなければならない規定を、第2項では貸切運行できるものは20人以上で行う修学旅行、校外学習、遠足その他の市の観光振興に資する行事で、12歳に達した年度までの間にある者を対象とした団体とし、第3項では第2項の貸切運行をしようとする団体の代表者は市長に申請し許可を受けることとし、第4項はミニ鉄道を1回2周とし、ただし、40人以上の貸切運行を行う場合は1周とすることとするところです。

次に、改正後の第4条、使用の許可の取消し等は、改正前の第4条乗車の制限等に、改正後の第3条第3項の「貸切運行」の文言を加え、条文を整備するものです。

第5条、使用料等については、改正前の第3条に、改正後の第3条第3項の「貸切運行」の文言を加え、条文を整備するものです。

改正前の第5条、出張運行については、提案理由のとおり近年利用実績がなく、かつ実施体制の確保が困難なミニ鉄道の出張運行を廃止するものです。

改正後の別表第5条関係については、貸切運行の使用料を定め、併せて文言を整備するものです。

また、条例の改正に合わせ、条例施行規則の一部を改正いたします。

施行は、市議会可決後、令和8年4月1日を予定しています。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

パブリックコメントについては、10月1日から10月31日で実施し、意見はありませんでした。

以上で説明を終わります。十分な御審議の上、御可決いただきますようお願ひいたします。

○委員長（椎名幸雄君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑を許します。

○委員（深井優也君） 御説明ありがとうございました。

私、今回の一般質問でも発言させていただいたんですけども、このミニ鉄道というのは観光振興のためにとても重要な施設だと思っております。

今回の議案についてなんですけども、説明資料にあるとおり、観光振興の趣旨に伴うということで、試験的に保育園だったりとか、小学校で行って、その結果かなりよかったですということなので導入したということ、本当にすばらしいと思います。

ただ、後半の部分の利用実績がなく、実施体制の確保が困難という出張運行を廃止するというものに関しては、どちらかというとマイナスなイメージかなと思いまして、できれば僕としては継続をしてほしいなというふうに考えております。

実際これ資料のほうにも書いてあるんですけども、シルバー人材センターとの対応が困難だというところが原因なのかなと思うんですけども、ここの部分どういった形の話し合いが行われているのかということのをもう一度聞きたいです。よろしくお願ひします。

○商業観光課長補佐（迫田暢介君） 出張運行につきましては、説明資料のとおり実際に近年出張運行の実績がなかったというところもあるんですけども、実際にはミニ鉄道の運行を行っていたいているシルバー人材センターの方々、御高齢でありますし、ミニ鉄道のレールというのがかなり重い、鉄道自体も重いですから、その運搬や実施についてはもう困難であるという申出がありまして、今回併せて条例のほうで改正をさせていただこうというところで提案させていただいております。

○委員（深井優也君） ありがとうございます。

まず実績がなかったというところなんですけども、過去の実績、分かる範囲で伺えますでしょうか。

○商業観光課長補佐（迫田暢介君） 実績としましては、平成30年度までは、秋に湖北台の中央公園で行っております産業まつりの中では実施していました。また、かつてこのミニ鉄道が、あゆみの郷公社が運営を行っていた頃は、ほかの菜の花まつりですとか、ひまわりのイベントなんかでも運行を行っていたと聞いています。

○委員（深井優也君） ありがとうございます。

この10年ぐらいですかね、平成31年度を最後に使われていなかったというところなんですか

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

れども、ちょっと僕の勉強不足もあったんですが、なかなか市民に周知されてなかつたんじゃないかなと思います。やっぱり観光振興として、こういうコンテンツの使い方というのはすごく大事だと思いますので、まず、これをやっているところの問題点というところですね。これ、ほかの重いから持てないとか、そういったことは分かるんですけども、だったらほかの方にお願いするということも検討できるんじゃないでしょうか。

○商業観光課長補佐（迫田暢介君） 今現在委託を行っているシルバー人材センター以外のところに委託、もしお願いをするとなつたときの費用面かかることもありますし、それから実際に重いこと以外にも、平成30年度を最後に使用されていないレールの安全性ですとか、あとは一番問題になってくるのが、出張運行を行うに当たっては脱線とかが起きないようにきちんと安全な場所が確保できるのか。しかも、その場所でしっかりと安全性を確保できるようなレールの敷設ができるのかというところが問題になってきます。

○委員（深井優也君） ありがとうございます。

この技術継承が途絶えてしまったというところがあつたんですけども、ここも結構問題なんじやないかなと思うんですね。ちゃんと技術継承していけば運行できたんじゃないかなと。運搬とか力が要る部分に関しては、人件費かかったらその分今5万円でやっていたところは、ちょっと値上げしてもやればよかつたのかなというふうに思います。

実際に、我孫子市内でそういった技術に詳しい方がいたので、僕も話を聞いてみたんですけども、どうやら僕もちょっと勘違いしちゃっていたところあるんですけども、そういう技術というのも、線路の脱輪しないように、今言ったところなんですけれども、そういったところで高さ調整みたいなのがすごく難しいというのを聞きました。

ただ、これ専門的な技術必要なんですかって聞いたら、いや専門的な技術というよりは、どっかというと根気が必要だと。1個1個本当にトライアンドエラーをしていくって、試していくってみて、やってみてという結構手間のかかるものなんだと。だから技術的なことというよりは、その時間とか労力とか、そういったところなんだという説明がありました。

そうなると、これって今仮にその固定で手賀沼公園は走っていると思うんで、そういったレールの高さ調整とか必要ないというのは分かるんですけども、その部分さえクリアできちゃえば、あの部分というのは委託すれば、金額を上げれば何とか実施できるんじゃないかなと思うんですが、どうでしょうか。

○商業観光課長補佐（迫田暢介君） 確かに費用面等を考慮せずに、実施できるかできないかというと、レールの状態等も鑑みなければいけないですけれども、完全にできないと言い切れるものではありません。

ただ、委員おっしゃられたとおり、きちんと適切にレールがつながるように平たんを取って実施

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

するためには、かなりの人数と時間をかけてレールを敷設しなければいけないですし、また実際その当時出張運行を行っていた方にお話を聞くと、やはり少しスピードを上げただけで脱線をしてしまったりと、ちょっと安全性については問題があったという報告も受けていますので、やはり出張運行を行うに当たっては、値段を上げてすり合わせるにしても、かなりの費用もかかるくると思いますので、この条例の改正に合わせて出張運行のほうは取りやめを行いたいと考えています。

○委員（深井優也君） ありがとうございます。

実際にやっていたという湖北台中央公園のところ、近隣の方にも話を聞いたら、ぜひお祭りとかにも取り入れたいとか、そういった話もあったんですね。なので、やっぱり周知のところが、勝手にいつの間にか終わっちゃったよとか、そういうイメージにとどまっちゃっているというところがあるので、これを機に、今回の議案に関してはこのまま通ったとしても、仮に資源としては残っているわけなんで、その有効活用というのは今後も考えてほしいと思います。実際に、湖北台中央公園の近くの方とかは、これを使いたいって言ってくださる方もいるし、人件費のところでいうと、ただでも俺運転したいよとか言ってくれるような方もいらっしゃるぐらい、これは人件費のところに含めるかどうかは分からないんですけど、そういったところがあるので、ぜひ検討していただきたいなと思います。

昨日も委員会等で、NECのグリーンロケッツさんですね、これがJR東日本にという譲渡の件もかなり議論がされていたと思うんですけども、やはり鉄道というイメージ、今、我孫子にとても追い風になっていると思いますので、こういった鉄道をうまく活用した我孫子市の未来というのをぜひ考えていただきたいなと思っております。

この辺、何か今後の鉄道と我孫子との関係、何か考えとかあつたらお聞きしたいです。よろしくお願いします。

○商業観光課長補佐（迫田暢介君） 今、この場で我孫子と鉄道の関係というところのお答えはちょっと難しいんですけども、出張運行に使っていたレールは、既に使われなくなつてもう長い年月がたっていますので、その安全性等を考えると、今後の活用を考えるというところもちょっと難しいところはあるのかなと考えていますので、今回、この議案を御可決いただいて貸切運行が可能となった場合には、この貸切運行については市民の方に広く周知して、より使っていただけるような方向でいければと思っています。

○委員（深井優也君） 承知しました。鉄道の活用、しっかりと今後も考えていっていただければと思います。

以上です。よろしくお願いします。

○委員（内田美恵子君） 関連でお尋ねします。

まず団体貸切りについてなんですかけども、これとても、この団体貸切りをするというのはいい

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ことだなと思っているんですけれども、試験的な受入れについて詳細をお聞かせください。好評だったということなんですが。

○商業観光課長補佐（迫田暢介君） 実は昨年度になりますが、先方からのお問合せ、お申込みによって、市外の小学校1校と市内の保育園1園で試験的に団体貸切りを行っています。

○委員（内田美恵子君） 好評だということなんですけれども、どのように好評だったんでしょうか。

○商業観光課長補佐（迫田暢介君） 実際に、この団体貸切りに同席した私どもの職員の感じ方にはなるんですけれども、参加してくださった児童、それから園児さんたちがすごく喜んでくれていたというところで、そのように申し上げたところです。

○委員（内田美恵子君） 分かりました。

出張運行の廃止についてなんですけれども、残念ではあると思うんですけれども、これまでの出張運行を実施してきたというところのどういうふうなところに出張運行していたのか。平成31年以降はなかったということなんですけど、その辺のこれまでの出張運行についてちょっとお聞かせください。

○商業観光課長補佐（迫田暢介君） ちょっと先ほどの御答弁と重複してしまうところあるかも知れませんが、かつて市の前ですね、あゆみの郷公社が運営を行っていた頃は、菜の花はまつりとか、ひまわりの祭りとかでも運行したことがあると伺っています。市のほうでは、産業まつりの中で出張運行を行っていたということです。

○委員（内田美恵子君） それで、団体貸切りを年10回程度を想定しているということなんですけれども、これは収支とんとんになるということの見込みだと思うんですけど、この回数というのは収支のほうから割り出した数と考えてよろしいんでしょうか。

○商業観光課長補佐（迫田暢介君） 収支のほうというよりも、大体市内に周知して、これぐらいのお申込みはいただけるんではないかという想定で、ちょっとまだやったことがないものですから、想定で書いてあるものです。

○委員（内田美恵子君） それで、これまでのミニ鉄道の収支、どのぐらいの費用がかかって、どれだけの収益があって、収支はどうだったのか、その辺お聞かせください。

○商業観光課長補佐（迫田暢介君） すみません、今正確な数字持ち合わせていないで申し訳ないんですけども、支出で言いますと、委託費が大体800万円ぐらいかかっているところ、令和7年度ですと現時点で400万円程度の歳入があります。これは11月までの段階です。

○委員（内田美恵子君） というと、今年度は途中までですけれども、これまで赤字だったんですか。

○商業観光課長補佐（迫田暢介君） シルバーパートナーセンターさんに委託している内容が、ミニ鉄道

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

と併せてレンタサイクルのほうも行っていたいとして、同じく週末に行っているので共通経費なんかもあって一概には言えないんですが、運営を行っていたい費用とミニ鉄道の収益だけでいうと、おおむね同じぐらいの規模で毎年収まっているような結果になっています。

○委員（内田美恵子君） じゃ、収支とんとんということで、赤字ではなかったと。2つの事業を合わせて考えるとという今の御答弁でよろしいんですか。

○商業観光課長補佐（迫田暢介君） ちょっと答えが不足しておりますみません。

ミニ鉄道とレンタサイクルを合わせるとやっぱり収支とんとんにはなっていないというところと、あとはあくまでも運営に係る委託費と、乗っていただいた乗車の歳入があくまでもとんとんぐらいというところで、実際にミニ鉄道運行に当たっては、かなり機械を動かしていますので修繕等がかかっています。それから今後もかかることが予想されていますので、全体を含めると収支が均衡しているとは言えないような状況です。

○委員（内田美恵子君） じゃ、どのぐらい赤字分が出ていたんですか。

○商業観光課長補佐（迫田暢介君） 必要な修繕を必要なだけ行えるのが一番理想なんですけれども、なかなか財政も厳しい中ですので、今ちょっと言葉を選ばずに言うと、なるべく使える状態のものであればだましまし簡易な修繕で使っているような状況ですので、幾ら幾ら赤字ですと正確にはちょっと今申し上げられないんですが、そういう状況です。

○委員長（椎名幸雄君） 暫時休憩します。

午前10時18分休憩

午前10時22分開議

○委員長（椎名幸雄君） 再開いたします。

ただいまの答弁につきましては保留をしていただき、後で御報告お願ひいたします。

ほかにございませんか。

○委員（内田美恵子君） 後から御答弁いただきたいと思うんですけども。

今回貸切運行を行うに当たって、先ほどから年10回という実施を見込んでいるわけですが、そうなると、私はこの10回というのは、どこかの説明のところに収支とんとんになるというふうに書いてあったので収支が均衡するのかなと思いますけど、その辺はいかがですか。

○商業観光課長補佐（迫田暢介君） 来年度の予算要望額について、その委託費に10回の運行を見込んだ費用を加えて要望しているというような状況です。

○委員（内田美恵子君） 要望しているのは分かるんですけども、要望した金額というのは、収支とんとんになることを見込んで要望したというふうに理解してよろしいんでしょうか。

○商業観光課長補佐（迫田暢介君） 団体貸切りの部分についてはそのように要望しています。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○委員（内田美恵子君） そうするとこのミニ鉄道って団体貸切りだけではないわけですから、全体として収支とんとんになるようにお考えになっているんじゃないでしょうか。事業として収支はどうなるのか、お聞かせください。

○商業観光課長（秋田芳博君） ミニ鉄道の運営については、委託費と近年の利用実績も踏まえて使用料収入のほうも計上しておりますので、その中で当然収支が赤字にならないような委託の仕方等も考えながら運営をしているという状況になります。

○委員（内田美恵子君） これ観光振興の一環ということで、子どもたちも大変喜んでいるんで、いい事業だと思っているんですけども、私は収支が今まで赤になっていたようなイメージはなかったもんですから確認したんですけども、今後、事業拡大していただいて、大々的にPRしていただいて、収支とんとんプラス収入増になるようなふうに考えていただきたいなと思いますけど、その辺お答えください。

○商業観光課長（秋田芳博君） こちらかなり手賀沼公園の観光振興の拠点、ミニ鉄道がなっていますので、レンタサイクルやスマートサイクルも含めた上で、そちらのほうを大々的に周知をしながら、利用をさらに増加をさせていきたいと考えております。

○委員（内田美恵子君） 最後にしますけれども、お話を聞いていると、このミニ鉄道事業とそれからレンタサイクルの事業と何かごっちゃになって会計面でもよく分からぬので、その辺は今後きちんと事業として別々であれば、委託先が同じでもきちんとしていただきたいと思います。最後に御答弁ください。

○商業観光課長（秋田芳博君） 今の御指摘も踏まえましてちょっと検討させていただいて、事業別に分かるような形を検討させてもらいます。

○委員（飯塚誠君） 私ここ質問なかつたんですけど、今ので言うと関連で、これ理事者のほうに聞きたいんだけど、これ通常は、今みたいな人件費のチェックっていっぱいあるんだよ、民間の委託事業でもですよ。その場合、先ほど僕が言ったように案分計算をして、その収支は内規でちゃんと出さなきゃ駄目というふうになっているのね。

僕はね、これ財政部、部長いないから多分副市長がお答えになると思うんだけど、そういう内部規律をちゃんと決めて、そういう委託人件費だとか委託販売費の場合は、こういうふうにしましょうというルール決めが大体あるのよ、どこの企業でもある一定規模になると。これ我孫子市の場合、財政ルールあるのかしら、こういう経費系統が重複する場合っていっぱいあると思うんです。広告宣伝なんかそうだ、同じ項目で。その場合、こういうルールで。

何でそういうことを言っているかというと、売上高と決めたら、売上高で準じなきゃ駄目だ。経常利益率が経常利益準に準じないと駄目。なぜかといったら、売上高いっぱいあって加算でも、経常利益が赤だから、その案分のときはそれは経常利益でいくと消すようになって、そこは。売上げ

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

でいくとちゃんとその分をロクヨンでやんなきやいけない。そういうルールは我孫子市は財政規律上あるのかしら。

○副市長（渡辺健成君） 財政規律上そういう案分は設けていないと思います。やはり事業については、できるだけ効率化を図るということ、レンタサイクルとミニ鉄道についても、それぞれに人を配置するよりは、同じ場所での貸出しをやっていますので、恐らくその業務的にも分担ができるだろうということで、同じ方に対してミニ鉄道の運営のほうとレンタサイクルの貸出しを担っていただいていると思います。

ただししかし、やはり事業ごとの収支がどうかという部分に関しましては、委員おっしゃるとおり、それぞれの案分して経費を出して、それぞれがどうかというのは、これいろいろ市民の方に説明とか、決算等でも説明の根拠になると思いますので、その辺についてはできることはきちんとして、状況については、きちんと皆さんのはうに御説明をしていくべきだと考えております。

○委員（飯塚誠君） だから今聞いていると、ルール決めがなっていないからこうなっちゃうの。原課だってルール決めが、例えば財政規律でどういうふうに基準でしましようってやっていれば、答えられるはずですよ。私が課長だったら用意するよ、そりや議案だったら。でも、ルールが決まっていないんだよ、多分。だけどね、これ問題でね、売上高に対するルール決めなのか、経常利益。だって赤字だったらゼロなんだから、その案分はさ。だから、そこはちゃんとルールを決めないと、今これだけ言っているけど、ゆるキャラの販売だってね、何だってそうですよ。こういうのはルールを決めておかないと、その都度都合よく、これは黒字事業ですか赤字事業ですかなんていうのはあり得ないわけだから、税法上はね。

だから、やっぱそこは別に税金関係ないけれども、市として売上高で決めていきましょう。だってダブることなんかいっぱいあるから、そんなの。例えばチケットのチェックの人なんかで言ったらさ、向こうはシルバーはさ、これは鉄道です、これは何とかですなんて案分しないんだから。人件費なんだからさ、経常収支でいくと。だから、そこはやっぱり、これは多分副市長の管轄だと思うんだけど、財政部局に指示をして、ルールをちゃんと決めましょうと。そうすれば、何もやましいことはしていないんだから。

でもやっぱり黒か赤かは、それは内部事業であっても、それは独立採算制であっても、市が関与する分には、それ市民に説明義務があるから。僕はやっぱりルール決めをちゃんと僕は、ここで売上高に準じて広告宣伝費でダブった場合は売上高で比率。だって一緒の紙面で広告したらそれもダブるよね、広告宣伝費としては。だからそういうルール決めをちゃんとしてくださいということです。

○副市長（渡辺健成君） 財政部のほうと話しまして、今後どういう形でお示しするのがいいのか。ある程度のルールをつくりませんと、全庁的にはなかなかやっていただけないと思いますので、そ

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

の辺はまずベースのほうをきちんと整えまして、全庁のほうに周知をしていきたいと思います。

○委員（飯塚誠君） 僕が言いたいのはね、別にルールを決めたらがんじがらめしようということじゃないよ。大ざっぱにどうなのかというの、何の事業でも市民が分かんないといけないから、ルールだけ決めとけばね、いや、副市長、この場合はこのルールを適用するとおかしいですと言えれば、おかしくなっちゃう理由を説明して、そうじゃない計算すればいいだけの話なので。僕は公営企業だとか行政事務執行っていうのはそういうもんだろうと。ルールを決めて、当然適用除外はあり得ると、それは分かりやすいように。だから今答弁言ったように、ちょっともんでもらって、ルールは一応決めてくださいよ。除外はもちろんあり得るというのを大前提で考えてください。答弁結構です。

○委員長（椎名幸雄君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（椎名幸雄君） ないものと認めます。

議案第8号に対する質疑を保留いたします。

議案第9号、我孫子市下水道条例の一部を改正する条例の制定について、当局の説明を求めます。

○下水道課長（西澤卓君） 議案第9号、我孫子市下水道条例の一部を改正する条例の制定について説明いたします。

議案書は41ページから44ページ、議案資料は10ページから15ページになります。

初めに提案理由です。

下水道使用料の適正化のため、下水道使用料を改定するため提案するものです。

ここで、改正内容の説明に入る前に、本条例改正に至る経緯について説明させていただきます。

議案資料の10ページをご覧ください。

本市の下水道事業は、令和2年度から地方公営企業として新たにスタートし、令和3年度には我孫子市公共下水道事業経営戦略を公営企業会計移行後の投資財政計画を軸とする新たな経営戦略に改定するとともに、下水道使用料適正化の検討を行い、令和4年4月1日から下水道使用料を改定しました。

この使用料改定では、市民負担の観点から急激な引上げとならないよう考慮し、本来必要な改定率22%に対して13%の改定率にとどめたところです。この使用料改定によって、下水道事業における経営状況は一定程度改善したものの、令和6年度においては本来使用料で賄うべき経費を94.6%までしか賄うことができず、使用料の不足分については市税等を原資とする一般会計からの基準外繰入金により補填する状況となりました。つまり事実上、下水道を使っていない人にも税金で負担していただく形となってしまっているということになります。

議案資料の12ページを御覧ください。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

経営戦略の改定と下水道使用料適正化の検討に当たっては、昨今の物価高騰を含めた社会経済情勢の変化や排水需要の動向等を踏まえ、経営戦略を見直す中で、今後10年間にわたる将来の収支推計を行いましたが、収益確保策や経費縮減策に取り組んでも、なお現行の使用料水準では今後も汚水処理経費を賄うことができず、この不足額は10年間で約8.4億円にも上り、依然として一般会計からの税金による補填が必要となってしまう見込みとなりました。

本来この税金は、ほかの行政サービスや社会保障、公共事業に充てるべき財源となるものであり、受益者の特定される汚水処理事業に今後も多額の税金を充てることは、公平性の観点から回避すべきものであるとの考えに基づき、下水道使用料を適正水準に改めるため条例改正の提案に至ったものです。

議案資料12ページ最下段から13ページ14ページを御覧ください。

使用料体系については、排出汚水量に応じた負担の公平性確保を目的として、これまで基本料金に含まれていた基本水量を廃止し、1立方メートルから10立方メートルまでの使用については、応分の御負担をいただくものとして、併せて改正するものです。

なお、改定後の1か月当たりの負担増加額は、1人から2人の世帯で、税込みゼロ円から77円ほど、2人から4人の世帯で86円から165円ほど、4人から5人の世帯で173円から253円ほどの値上がりとなります。

使用料適正化については以上となりますが、現在の下水道事業取り巻く環境は年を追うごとに大きく変化していることから、下水道使用料については常に最新の状況を反映した検証や見直しが必要となっています。こうしたことを踏まえ、下水道事業では財政状況について毎年検証を行うとともに、予測値からの乖離状況を確認するものとし、5年後の令和12年度までに経営戦略及び下水道使用料について再び見直しを行い、適正水準の確保に努めてまいります。

続きまして、改正の内容について説明いたします。

議案書の42ページの新旧対照表を御覧ください。

第16条使用料の算定方法について、基本水量の廃止に伴い、第1項の表の一般汚水に、排除汚水量の多寡にかかわらず賦課する基本使用料を追加し990円として設定するとともに、改正前の別表第1に定める超過水量に係る使用料単価を従量使用料に改め、排除汚水量別区分10立方メートルまでを新たに追加し、その10立方メートルまでの区分については1立方メートルにつき7円、11立方メートル以上の区分については改正前のそれぞれの単価に改定率6%を乗じて得た額を上乗せした金額として改め、併せて条文を整備するものです。

なお、条例上の使用料表示は消費税課税前の本体額としていますが、これは下水道使用料が地方自治法上の公債権であることから、当該延滞金の取扱いが市税の例によるものとなるために、対象額を明確にするため、表示価格から消費税額を除くものとしています。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

最後に附則です。

議案書44ページを御覧ください。

初めに施行期日です。

この条例は令和8年4月1日から施行するものとします。

次に経過措置です。

この条例の施行の日前から継続して使用する公共下水道の施行日以後最初に算定される排浄水量に係る下水道使用料については、改正後の第16条第1項の規定にかかわらず、なお従前の例による旨を規定しています。

これは4月1日より前から下水道を使っている場合は、5月の請求分から新料金になるということです。今般の条例改正案については、令和7年9月16日から10月15日までパブリックコメントを実施し、意見が2件ありました。意見に対する修正はありません。

長くなりましたが、説明は以上となります。十分な御審議の上、御可決いただきますようお願いいたします。

○委員長（椎名幸雄君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑を許します。

○委員（木村得道君） 説明ありがとうございます。

この下水道料金の改定については、実は説明ありまして令和4年4月から平均13%の改定ということで、当時、令和3年12月議会でしたかね、そこで議案として上程をされたという経緯がありまして、そのときも委員会のほうで非常に議論をされたし、その当時の議員さんのほとんどが、下水道料金については見直さざるを得ない側面はよく理解をしていたし、十分な様々な議論があつたと思います。その上で今回、本来であれば9%、全体で22%引き上げることも可能というか、そういうことも検討しなきやいけないだろうというような話がたしか議論あったと思いますけど。改めて、もう一度、9%ではなくて6%に据え置いたということの理由も含めた確認をさせてください。

○下水道課長（西澤卓君） 今回の使用料の見直しに当たりましては、投資財政計画の見直しを行った上で、さらに将来推計を基に検討し直しました。その上で、結果として9%までいかず、6%で対象経費を使用料で賄うことができる水準というふうになったということでございます。

○委員（木村得道君） 令和3年12月の委員会の中でも、必ずしも22%にするものではなくて、いろいろ検討とかそういったことをていきながら進めていくっていう話だったので、今回も、9%ではなくて6%でいけるだろうというような御判断だったと思うんですが、ただ一方で、この下水道料金を上げた時点で、この議論の中に入っていますけど、段階的に引き上げていくことも可能だったんじゃないかなと私たちは思っていて、もう現実に言えば、令和3年12月の議会でも、

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

下水道料金本当に何とかしていかないと非常に難しくなってきますよということであって、ただ、いきなり22%ぐっと上げるよりは、段階的に上げていくことも可能だったんじゃないかというような議論だったり、そういった質問だったりというのもあったような記憶があるんですけども、段階的になかなかいかざるを得なかった理由というのがもしあればちょっと教えてください。

○下水道課長（西澤卓君） 今回の使用料改定の目的でございますけれども、先ほども御説明させていただきましたが、やはり一般会計からの基準外繰入金、令和3年度の議会の中でも、目的はまずそこでございました。今回の使用料改定に当たっても、その目的は同じとしております。

将来推計等を踏まえて見たときに、やはり今後10年間で一般会計からの基準外繰入金が約8.4億円ほどに上るという試算が出されました。平均しますと、毎年ならすと8,400万円ほどとなります。こういったことで、一般会計側の財政も厳しいという状況もありますし、やはり下水道を使っていない人の税金を下水道事業のほうに充てているというこの状況を、一刻も早く解消をさせる必要があるだろうということで、段階的ということではなく、今回6%という改定率で基準外繰入金を解消することができる見込みというふうになりましたので、ここで上程をさせていただいたというところでございます。

○委員（木村得道君） 分かりました。

ちょっと先ほども御説明がありましたけど、その料金を改定する分というのが一般会計からの繰り出しを少しでも減らしていくことも併せて、恐らくこれ汚水処理に対して使用料を使わせていただくという考え方だと思うんですけど、それで、主に使用料とか徴収するものの使用としては、汚水処理がメインでしょう。

もう一つは、下水道の布設とか、例えば下水管路の事業とかにも充てていくことも含めた汚水処理という理解でしたっけ。使用目的というか。

○下水道課長補佐（藤繩哲志君） 今、委員からお話のございましたとおり、まずは通常の維持管理、汚水処理、そういったようなところに充てるために使用料というのは原則的に使っていくものでございます。

また、まさにさらにおっしゃっていただいたとおり、今後の改築更新、そういったところも見据えた上で、維持管理費用を支払いながら、経費負担をしながら内部留保資金を造成した上で、今後の改築更新、修繕、そういったようなものに充てていくために今回使用料を改定させていただき、安定的に運用していく、そういう目的でございます。

○委員（木村得道君） 大まか大体理解しました。

とはいえる、ここはちょっと本題に入りたいと思いますが、皆さんも御承知のとおり、前回の議会で水道料金と下水道料金は、ちょっと期間ずらしてもらいましたけど、2か月に1回の徴収になるようになりました。当然、今回新料金で5月1日の請求というか、あれから変わっていく話になり

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ますけど。そうすると、水道でも言いましたけれども、今まで払っていた分が2倍になるというのは、下水道の使用料金としても水道に比べればそれほどすごくがくっと上がっている料金ではありませんけれども、我孫子市の特徴として、水道料金と下水道料金と一緒に徴収しているということを考えていくと、意外と市民の利用されている方々の感情としては、あ、こんなに上がるのねという話に絶対なっていくと私は思っているんですね。

ですので、水道のときも少し徴収のあれをずらしていただいたという経緯があって、実は簡単に言っちゃいますと、我が家が今月引き落とされたのは8,000円ぐらいです。水道料と下水道で。ということは、それが今度同じ量になったときに、水道だったら31.何%上がってくるし、そうなってくると、その2倍ですから。例えば1万円だったら、その2倍の料金が引き落としになつてきているということを考えると、これ本当に大変な中で下水道も計画をされていると思うんですけど、こちら辺の負担感ってのは絶対あると思うんですよね。

そこら辺は、前回説明は聞きましたけど、下水道課としてはどういうふうに感じていたか、ちょっと教えていただきたいです。

○下水道課長（西澤卓君） 確かに委員おっしゃられるとおりでございます。また市民の方もそのように思われると思います。今回、水道料金と下水道料金がともに値上げということで、一層の負担感というところは本当に非常に心苦しいといいますか、申し訳ないなというところがございます。

ただ、そうではありながら、やはり下水道事業の経営の中で、今、先ほど申し上げたような状態となっている状況もございまして、我々担当課としましては、一刻も早く基準外繰入れを解消して、適正な水準まで持っていくたいというところではございます。

確かに負担感というところでは委員のおっしゃるとおりでもございますし、市民のほうからもうういった御意見というのもあろうかと思います。

○委員（木村得道君） 水道にもちょっと確認しましたけど、やっぱり今回水道料金を上げることによって、いろんなお知らせとかお便りとか出している中で、やっぱり問合せが一番多いのは、じや我が家が家の下水道はどうなんだということが非常に多いって聞きました。

これはそのとおりだと思っていて。ということは逆に言えば、やっぱり水道料金と下水道料金を今までどっちかというと他市に比べて水道料金が高いというようなイメージがあった中で、やはり高いんじやなくて、実は合算して水道と下水道と一緒に徴収していますよということは、少しずつ理解をしてきたというのは増えてきたかなと思っていて。そう考えていくと、今回、やっぱりどうしてもこの水道と同じ時期に下水道も6%ではあるけど上げるというのは、非常に大きな不安感と負担感みたいなのは拭えないなと思っていて。とはいえた担当課の現状も恐らく今回の委員の皆さんも分かっている中で、非常に判断としては難しいなというのが率直な意見だったと思うんですね、議員さんとしても。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

その中で少し僕も考えましたけれども、9月の一般質問でもちょっと取上げましたけど、もう一つさつきも言った下水道の事業そのものというのを、また経営戦略を考えていくというお話もありますけれども、本当にもう一度必要なところに下水道をちゃんと布設をする、あるいはもう下水道が布設できないような地域については、そこはもう下水道じゃなくてということを、もう一度ちゃんと組み立てるという意味では、当然、本来だったらその上で下水道料金って改正をしていくというふうにしてあげたほうが、利用されている方々の理解ってまた深まると思うんですけど。そういう意味では、本当に必要なところにしっかりと下水道布設をしていく。そうじゃないところはもう今まで計画上あるけれども、少し見直していくという行為も、またそういったことも必要かなとずっとと思っていたんですけど、今回の改定でそういうことまで含めて検討していくのかということを、まず確認をさせていただけますか。

○下水道課長（西澤卓君） まず今回の使用料改定に当たっては、現状の下水道整備に基づいて、今整備については直近でいいますと令和4年度に改定といいますか更新しました汚水処理適正構想という計画の中で、下水道整備について計画をしています。その中では、市街化区域についてはもちろん整備は進めしていくんですが、市街化調整区域を含めた全体計画区域も下水道として整備することで今計画のほうはなっています。

当時の計画策定のときにいろいろ試算した中では、まだ市街化調整区域においても下水道整備を進めていくことが有利であるという結論といいますか、そういった判断がなされていました、一応今回の使用料改定に当たっては、その考え方の下で必要な将来推計を立てています。

ただ、委員おっしゃられましたとおり、今後、例えば将来の人口減少ですか、あるいは整備を進めていけば、それなりに下水道の資産も増えていくって、更新需要が高まっていく。そうなってくると、人口が減少していく、反面、資産が増えていくとなると、それを維持していくのに、もしかするともっと使用料をというような話になってくることが確かに考えられると思います。

そこは今後、そういった将来推計、いろんな社会情勢も踏まえて、下水道の計画をどのようにしていくかというのは、確かに考えとしては必要であるかなと、そのように思っているところでございます。

○委員（木村得道君） ちょっと私も下水道工事を仕事でやっていた時期があって、実は恐らくですけど、正確じゃないんですけど、水道を布設するものと下水道が敷設する工事の費用というのは全然違うじゃないですか。恐らく水道の2倍以上はかかっていると思います。それは開削工にしても、推進工にしても、当然、新設布設のときって物すごく費用がかかるのも十分分かっているつもりです。

だけど、恐らくこれからは、今社会でも世間的にもそうですけど、下水道はもう傷んで、今回、県でも出したような緊急のああいうのもありますけど、今後、多分布設替というか、修繕のほうに

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

物すごく力を入れていかなきやいけないかなと正直思っていて、新設の布設については、本当にもう5年先、10年先も、できないところであれば、逆にそこは早めに本当に見直してあげないと、ずっと水道の布設を待っている地域の人っているわけじゃないですか。だから、そういう意味では、そこはもう布設ができないというんであれば、地域の住民の理解も必要かもしれませんけれども、そういうところをちゃんと、変な言い方だけど、計画を考え直して、むしろ本当に修繕も含めたそういう計画をもう一度つくり直さなきやいけないかなってすごくずっと思っていて。私は、こういった料金改定本当にするのであれば、そういうことをちゃんとつくってほしい。

いろんな計画とかいろいろなことはいろいろやっていると思うので、忙しいと思うから次の議会に出せとかそういう話じゃなくて。だけど、そういうことをきっちりやっていかないと、待てど暮らせと下水道は全然来ませんよという地域はもうなくしたほうがいいと、逆に。その分、担当課は違いますけど、浄化槽の補助を少し見直してあげるとか、そういうことに全体として、下水道だけじゃなくて、建設部だけじゃなくて、そういうところも含めてしっかりと計画つくりていく必要があるかな。

その上で料金を、少しここを改定してってなれば、感覚的にですよ、だったら、そういうことがあるから、これはやむを得ないねって判断になるかもしれないし。そこを今後必要かなと思っているんですけどどうでしょう。課長ですぐあれだったらあれですけど、そういうことを考えていく必要がもう来ているかなと思うんですけど、どうですかね。

○下水道課長（西澤卓君） 委員おっしゃるとおりだと思います。

先ほども申し上げましたけれども、やはり本当にどこかのタイミングでは、いろいろと本当に全地域の下水道をどうしていかなきやいけないかということは考えていかなきやいけないときが来るのかなというふうには考えています。

今回いただいた御意見を踏まえて、今後の下水道計画に生かしていけるよう、ちょっと考えていきたいと思います。

○委員（木村得道君） ぜひどこかのタイミングというよりも、恐らくこういった改定の話を出しているわけだから、ある意味では、そこはちょっとスピード感を持って、今後の市内の下水道の在り方とか、そういうものをまずしっかりと出していただけるということが、一つすごく大切になってくるかなと私は思っています。

ただ恐らく、ほかの委員さんにもいろいろな確認したいことがありますから、一旦これで質問は、ちょっと僕のほうでは一回やめますけど。僕、順序としてはやっぱり、これは水道のときに言いましたけど、2か月に1回の徴収を先にやって、その上で必要な改定を、上水道も下水道も見直していくことが一番丁寧だったと思うんです。それができなかったのは、これは仕方ないことだし、そういうことで長年認めていた議会としても、反省すべきところだと思うので。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

でも間違いなく、それをやった上での市民の皆さんとの理解だったらまだしも、やっぱりこのタイミングとしては、来年の4月に改定しますよと。水道料金も下水道料金も引上げていきますよというのは、ちょっと負担する側の方々からの感覚とすれば、抵抗が出てくるのは仕方ないかなということをちょっと今発言しておいて、質問はこれで一旦終わります。

○委員（飯塚誠君） これを見てみると、僕もこの議案が今回出たので必ず会派で打合せをするときに、令和3年の議会のやり取りを全部読んだんだけど、同じことが繰り返されていたんですね。僕らは、議員としてはこのときにもう事細かく、答弁は中野下水道課長でしたよ、当時はね。だけれどね、このときも結局何%、何%、さんざんぱら何時間もやり取りした挙げ句、だけれど改定率を13%に当時とどめたのは、このときでも22%必要だと。だけれどこれは理事者の政治的判断だということだったんだ。

今回私も、おこめ券について今話題になっているじゃないですか。それでこの月曜日から水曜日までの間で、私何百件か電話したんですよ。現金がいいですか、おこめ券がいいですかと。そうしたら湖北台エリアの特性なのかもしれないけど、水道料金、これ下水道上がるねえべなど。特に湖北台団地の人たちから多くいただいて。やっぱり私と一緒に、国民年金の人たちがほとんどの人です、そういうクレームが来たのは。これ以上も耐えられないよと。

それでね、重要なのは、やっぱりこれしようがない。この企業公営法の財務規定に基づいた場合は、最低で22%やらなきやいけないというのは、我々もこれセミプロだから、皆さんに準ずる形だから、これはよく分かります。だけど、ここはだから、あとはもう政治判断をするかしないかって話なんですよ。もう、そうだと思うんだよね。皆さんもそう思っている。

私はね、やっぱり国民で大事なのは、私、学者に聞いたらね、そしたらね、もう真っ二つに分かれて、地方自治論を専門とする学者は、いやこれね公営企業法が一般財源から繰り出しているのはおかしいと言うわけですよ。ところが経済学者、飯塚君、今やっちゃ駄目だと。時期が問題だと。それは政府で子育て世代に対して2万円領布すると。そして今度はおこめ券だと。こういうときは、地方自治体が一番やっちゃ、これは国とは違うからしようがないんだけど、やっちゃいけないのは、いわゆる受益者負担の原則に基づいて価格を上げるとか、サービスを切るとか絶対駄目。デフレ政策とインフレ政策がごっちゃになっちゃっていると。だから、ここは耐えなきやいけない時期だつていうのは、経済学者がもうみんな言うこと。

だから私もね、会派で言うとやっぱり時期が悪いと。値上げしようがないというのは、みんな職員なら、議員なら分かる。これ読んでいると。時期をちょっとやっぱりずらす必要性があるんじやないかというのが結論です。やっぱり厳し過ぎる。

もうこれに対する反応がすごいんです。水道料金のこの新聞折り込みで、ポスティング。これでまさかよ、裏面下水道出でていねえなと思ったけど、来年になったら下水道、そんな詐欺みたいなこ

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

として。詐欺じゃないんだ。我々もこんなに議論しているんだって言ってもね、やっぱり分かんないよ、国民の人たちは。もう今苦しいと。特に国民年金はもうほら、銀行にね年金支給日長蛇の列できているじゃないですか。もう支店長がびっくりしちゃっているわけよ。私、在勤40年の中で初めてですと、こんな状況。それぐらい日々の暮らし。

それで、もうコンビニエンスストアで万引きするのは、今、高校生よりも高齢者が多いくらいなんだから、警察を呼ぶのが。それぐらいやっぱり年金支給日まで耐えられないんだと、そこまでだがと。であるならば水道料金と下水料金は厳しいですよ。結論から言うと、この22%に上げなきやいけないというのは重々承知した上で、ここは政治判断で、ちょっと6か月なり、分かんないですよ、何か月かこれ我々政治家だからそれを見なきやいけないんだけど。ちょっと時期をやっぱりずらす必要性があるんじゃないかなというのが、我々の会派としての主張であります。それには賛同できないと。

もちろんおこめ券よりも現金給付のほうがいいって意見を聞き、そういうのはあるかなと思って聞こうと思ったら、水道・下水道に対する反発が物すごい。何で今なのと。これは耐えられないよと、物価高でと。それはそうだよね。年金支給額が上がらないわけだから、物価連動方式は後年だからね、数年、それは見直すということになっているけど。

だからやっぱりね、僕はこれはね。いや、この地方自治論専攻者の地方公営企業法の財務規定を適用したら、一般財源からは、やっぱりさっき言った基準外繰入金が解消というのは僕も分かりますよ、これ地方自治論を専攻している者としては。だけど、ここはやっぱりそれよりも、国民の生活を守るほうが、僕は議員とか理事者の方々はね、職員は分かんないけど、やっぱり僕は責務だと思うんだよね。だからやっぱりここはちょっと何とかならないだろうかと。政治判断でパーセンテージの見直しをもう一度何とかならないんだろうかと、そういう判断の議論はなかったのかという質問です。そういう議論はなかったのか。

○建設部長（海老原正君） 今回、水道料金に引き続き下水道料金のほうも上げさせていただくという議案を出させていただいたんですけども、先ほど西澤課長のほうからも説明があったとおり、やはり我々下水道事業を預かる者としては、どうしてもやはり基準外繰入金というのをまずは解消させていただきたい。

それを解消させていただくことによって、一般会計のほうの政策的な事業がその分可能になりますので、下水道事業を預かる者としては、まずは基準外繰入れを解消させていただくというのと、地方公務員として市民のためになるほかの事業を、できるものを増やしていきたいという思いで、今回、市民の方からすれば、今物価が高くなっているところ、さらに下水道料金も上げさせていただくということで、ちょっと心苦しいところはあるんですけども、そういうことで我々としては理事者のほうにそういう提案をさせていただきました。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○委員（飯塚誠君） 政治的判断を言ったら海老原部長が手を挙げたから、議員に立候補するのかと思いましたけど。そういう思いで上げたと。さあ上げられたほうなんだけど、僕は、しようがないというのは理解しているよ、これ。だから方向性は同じですよ。

だっておかしいものね、一般財源からの繰入れで公営企業がって言ったらね、だとしたらこれだけじゃないよ。数ある公益財団法人なんかを、じゃ、自治体が救うのかよみたいな話になっちゃうから。これが公営企業法上は、適切じゃないということは分かっているんだけど、とはいえですよ、例えば若者施策は年寄り関係ないんだって、そんなのも関係ないよね。やっぱり公共の構築というのはみんなでやるもんだから。そういう観点からすると、ちょっと延ばせないだろうかと。状況を見るべき判断じゃないかというのが正直言ってもうこれ年越せないですよ、もう。やっぱり年金生活の人たちはあれもこれもで、物価が上がっているからね。

僕は景気の好循環サイクルに行くには物価高はしようがないんだよ、これはアメリカでもヨーロッパでも。それを給与が上回れるか上回れないかって、年金は上回れないんだから、今まで蓄えた取崩しをって、どうやって補填できるかって話でしょう。高齢者でいくとですよ。

でも、これがぐっとかぶっちゃうと、厳しいというのも事実だと思うんだよね。だって高齢者の人たちが万引きしたくてしないって。やっぱり耐えられないんだと、本当に。おとといもそうだけど、捕まった人を見ていても、取ってくるのは卵とかマーガリンだから。化粧品とかじゃないよ。だから本当に苦しいんだって。あと数日って話だよね、もう中日まで過ぎちゃうとさ。

だからこれは政治的判断で、いやこれしようがないというのは我々も了承した上で、もうちょっとですよ、これはやっぱり段階的にしてもらいたいなと。海老原部長から、公務員としてはよく分かったけど、政治家の立場も少し分かっていただいて、そこは政治家じゃないな。やっぱり苦しむ国民一人一人の立場に寄り添うのも公務員の大事な仕事だから、これはしようがないと。僕も同じにしますよ、やっぱりそりや、この地方公営企業法を、何で独立させて、法律改正までして、財務規定に準じるようにしなさいって言ったのかということを考えると、恐らく少子高齢化で住民も減ってくる、公共も今までどおり潤沢な提供はできないと。そういう中でみんなで考えていきましょうという側面もあるんでしょう。これは僕もそう思うよ。

だけどこれ、例えば、やっぱり2万円の給付とかね、子育て世代の給付とおこめ券と同じく上げって言われたら、やっぱ分かんないから。こんな議論、有権者の人たちしていないからね、国民一人一人は。それは僕が年金生活者だとしたら怒るよね。何やってんだ市長、何やってんだ議員ってなるよ。だから気持ちもよく分かる。年末だしね。

だからここはやっぱもうちょっと、来年になると経費循環も含めてね、来年の春闘あたりには多分所得が働き世代の所得がどうなるか。それじゃ年金の生活者の人たちはどんなふうになってんのかということもちょっと見えてくると、分かんないよ、それはそのときになってみないと。でも、

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

そのところはやっぱりその都度都度、理事者とか議員は政治判断が必要なので、僕はこれは繰り延べるべきだと思いますが、いかがですか。

○市長（星野順一郎君） これ飯塚委員がおっしゃるように、結構厳しい判断だというふうに思っています。実際に去年でしたかね、能登半島地震があって、あれだけ水道管が全然あちこちで寸断されて、随分長い間、水道の供給がなくなったときに、ふれあい懇談会でも市民の皆さんから、我孫子の上水道はどうなっているんだと。市民なりに調べてみると、県水よりも15ポイントも耐震管の更新が遅れていると。そうすると、能登半島のような地震が我孫子にあったときに、我孫子の水道は供給がどのくらいで復旧するのかという不安が出た。今年になると八潮市の下水道管の事故があると、我孫子の下水道管はどうなっているんだろうという不安になるのはもっともだというふうに思っています。

とはいっても、今、御存じのように人件費が上がって、資材も上がっていくとなると、これに対する工事費を確保しようとすると、ある程度の値上げはせざるを得ない。でないと、市民が心配している、例えば上下水道の万が一のときというものに対して対応ができないという現実を踏まえると、どこかの段階でやっぱり値上げをせざるを得ない。

実際に下水道についても、この際だから言ってしまうと、年度末になってしまふと支払いができないぐらい現金がないという状況で、何とかやりくりを毎年やっていくとなると、それはきちんとそれを解決するためには、やっぱり一般財源から基金のような形で現金を入れておいて、年度末の現金支払いができるようにせざるを得ないという、これは監査からも随分と毎年指摘されていてことなんで、そういう対応はさせていただいたけど。これ以上厳しい状況が続くとなると、あくまでも下水道を利用している人と下水道を利用していない人たちの間の不公平感を取っていくためには、ある程度値上げというの仕方はない。

あとは問題は、飯塚委員指摘する、いつだという話だろうというふうに思います。特に去年、今年とあれだけの災害あるいは事故があると、この段階でやらないと、同じような状況が起きたときに、何を今までやっていたんだという指摘は、多分これを覚悟しなくちゃいけないというふうに思っていますから。特に八潮市の事故は死者が出るという状況になっていくと、それをほったらかすというわけにはいかないというふうには判断をさせていただきました。

上水道についても、少なくとも県水と同じぐらいの耐震化率はしていかないと、市民の不安があるというのも事実だというふうに思っていますので、そこについては、今も指摘のように、国のはうで2万円と3,000円という話の中で、それで何とかやりくりがつくのか。やりくりがつくんであれば、なるべく早い支給というのをやることによって、少しでも軽減ができるのかというのも一緒になんだろうなと。

今、あちらこちらの業界でいろんなトラブルになっていますよね。このままだと病院が潰れるぞ

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

と、中医協の中でも、このままほっとくと、いわゆる救急医療体制が崩壊していくと。そうならないうちにという形で、いろんな形でいわゆる値上げの関係ですよね。今の現状の市民サービスを提供し続けるための検討が、あちらこちらの分野で起きているというふうに承知をしていますんで、問題は、去年の震災、今年の事故を踏まえて、そこの不安を少しでも解消していくための財源確保ということで、御理解をいただくしかないなというふうに思っています。

そこについては、あとは議員の皆さんとの判断に任せることしかないのかなというふうには今は思っています。

○委員（飯塚誠君） これ以上、政治判断については、理念とかがあるからもうこれ以上議論はしません。

もう1点ちょっと僕、前回のやり取りで、前回って令和3年の話なんだけど、気になるのは利用率を高めるって料金徴収することがという中でね、ちょっと僕理解できなかつたのは、下水道ですよ、一方では既に使用開始をしているところで、まだ使われていない世帯の引込みというのも啓発。僕、ちょっとこれ会派でもんだとき、下水道が引かれているのに使っていないというのは、具体的にどういうところのことを言うんだろうかと。今の改正100%になっているんであれば、もうその質問は結構です。まず今のパーセンテージと使用率と、これ引かれているんだけれども使用開始しているところでまだ使われていない世帯って、具体的にどういうところかお答えください。

○下水道課長（西澤卓君） 下水道が整備されているのに使われていない方がいるということを指標で表すのは水洗化率といいます。水洗化率については、令和6年度末現在で99.05%となっています。なので、1%弱ぐらいの方が、下水道の使える区域にお住まいであって、まだ浄化槽の方がいらっしゃるということになります。

本来でいけば、下水道が整備されて供用開始となれば、法的には浄化槽の方については、速やかに公共下水に切り替えていただくということになっています。当然、我々も下水道工事が完了したら速やかに接続をお願いしますということで、工事前の説明会であったり、お知らせであったり、そういったところで周知をしてきて、結構つないでいただける方がいらっしゃるんですが、やはり個人的にその費用が結構高額であるとか、浄化槽を更新したタイミングが下水道整備が進む直前ぐらいに更新されたとかということで、まだ浄化槽が機能をするだとか、ちょっといろいろ住民の方にヒアリングしたりしますと、そういった御意見があつたりして、そういった状況から整備区域にあっても、まだつないでいるという方が1%弱ほどいると。大まかな理由としては、そういったところでございます。

○委員（飯塚誠君） ちょっと我々の想定だとね、自分のところの資産価値という意味でも、一般家庭はつなぐだろうと。よく都内なんかの23区内でまだ1%ぐらいつながっていないというところは、ほとんど事業者であると。要は、事業者は簡易浄化のほうが利益が出やすいということでみ

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

たいな。我孫子の場合はそうではなくて、一般の住宅家庭でつないでいるところが約1%あるということですか。要は、水道のように引込み、下水もそうだけど、引込み料金が高額だからやらないよという、そういう一般家庭があるということですか。

○下水道課長（西澤卓君） それぞれの住居の分類等については、ちょっと把握し切れないところはございますが、一般の戸建てというか一般家庭であったり、あとは集合住宅、アパートとかそういったところ、あとは一部事業所であったりという是有るかと思います。

結構アパート等は、ちょっと我々も水洗化率向上のために、今年度は特に重点的に職員で訪問等して、切替えのお願い等をしていますが、一般の戸建ても件数的にはあるんですが、やはり集合住宅であったり、一部は事業所もあったりというような状況でございます。ちょっと分類については申し訳ございません。

○委員（飯塚誠君） 分かりました。

一般家庭がほとんどだということなので、これはそういうつないでくれとは。何が言いたいかというと、さっき言った、ほら、計画されていて本下水が来ていないという人たちにとっては、来てるのにつなげないというのはやっぱり納得できない人も中にはいるわけですよ。

それでさっき木村委員が言ったように、それでも計画できないところはもう計画しないみたいのがね、言ってあげないとかわいそうだって、そのとおりなんだけど、一方で難しいのは、もう住んでいる人は、そんなこと言わないでくれと、来年にはつながるって言わないと売るときに売れなくなっちゃうと。だから、特にうちらでいうと、岡発戸でいうと下ヶ戸とかね、あとほら旧土建のところからのいわゆる成田線のガードレールの向こう側はあるけど、こっち側は駄目なんだよね、岡発戸が。あれも区分けがよく分からないんだけどさ。同じ町内会でもここからみたいなね。

だけど、こっちのほうからすると、新岡発戸の買った人から言うと、もう本下水は来年引かれるということですもらわないと困るんだと、資産価値がって。そうだよね。これから計画があるということとさ。だからね、多分ああいうところをやるのは当たり前なんだけど、でも住んでいる人にとっては生活道路と一緒に、それは駄目だよと言う人で、なかなか難しいと思うんですよ。

であるならば、やっぱり本下水が引かれているところは接続してもらうというのは、これはそこまでお金と労力をかけてやってきたわけだから、やっぱりお金がかかるることは分かるけれども、そういうところを、ここがやっぱり未達でね、一方で計画はあるけど進まないという人にとってみれば、それはどういうことよってなるわね。やっぱりこういう努力はね。でも努力した結果はしようがないよ、これは無理やりできないから。これはよく分かりましたので、答弁もう結構です。終わりにします。

○委員（芝田真代君） 今、飯塚委員からもお話をましたが、時期をずらしたりとか、あとこれができるのかどうかはちょっと分からんんですけども、水道料金と下水道料金の今一括で

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

お支払いしているものを隔月払いにして、例えば偶数月は下水道、奇数月は水道のようなことができてもいいのかなというようにも思います。このことに踏まえずともパブリックコメントで2件意見があったというお話を伺いましたが、このパブリックコメントの中の一部も、やはり高額になってしまってお金が払えなくなるのではないかといった心配の市民の声だったと認識しておりますが、こちらのパブリックコメントを反映をしないということで回答されておりますが、改めて市民が納得できる説明をどのように考えているのか、今後の説明責任に対してどのように考えているのか、お聞かせください。

○下水道課長（西澤卓君）　パブリックコメントのほうの御意見に対してのというところでございますが、御意見あった中で、やはり年金暮らしの高齢世帯であったり、母子家庭等ということの世帯の方々にとっては、この値上げ厳しいんじゃないかという御意見は確かにいただきました。

確かに、先ほどもいろいろと答弁もさせていただきましたが、ただ、下水道事業、一つの企業としての経営の中で、基準外繰入金を入れて今、事業経営している。その一般会計から入れているお金、いわゆる税金というのは、下水道を使っていない人からの税金という意味でもございますので、やっぱりそこは早く解消させていただいて、健全な経営というところを進めていきたいというところで回答させていただいております。

今後といいますか、この使用料改定に当たって今後の周知というのは、この議案が御可決いただいた暁になるかと思いますけれども、やはりこういった事情で下水道事業の経営の安定化のために使用料を値上げさせていただく、については今まで税金から下水道事業のほうに投入されていたというような状況もお伝えしながら、市民の方に御理解いただいてという形になるのかなというふうに思いますけれども。

○委員（芝田真代君）　この水道料金の価格改定に対して、SNSなどで告知をされている各市のものを見てみると、大体のところは半年ぐらい前から動き始めて、しっかりと日数をかけて告知をしていたり、あとやっぱり上水・下水で分けて、状況が違うことも踏まえてしっかりと告知をしており、あとやっぱり一番印象的なのは、どれだけの熱意を持って今回の価格改定に踏み切るのかというのを市民に伝えなければいけないということで、ただ、ホームページに載せるだとか、あと紙媒体のものを載せるのではなく、実際の声で伝えることも大事なのかなと思う部分もあります。その辺に対してはどのようにお考えでしょうか。

○下水道課長（西澤卓君）　事前からの周知というところでございますが、水道局さんにおかれましては、事前から広報であったり、ちょっとあれですけどいろいろお知らせをしていたということで伺っておりますが、下水道としましては今回のこの改定に当たって、例えば審議会等の議事録であったり、あるいはパブリックコメントであったり、あと直近でいけば市政ふれあい懇談会、今秋では4か所行いましたが、その中で周知等をさせていただきました。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ただ、下水道としましても、確かにもうちょっと事前の周知というものがもしあればよかったですというの、少し反省はしているところでございます。

○委員（芝田真代君） 決定もそうですけど、今回これ決まると、もうあと4か月しかない状態になってしまいます。もっと前もって議案を提出して、しっかり告知というか周知のための時間を確保するべきであったように私は感じています。

やはり我孫子市の水道料金、下水も上水もとても安く抑えていることも重々承知しております。しかし、ずっと我孫子市に住んでいらっしゃる方でしたり、ずっと我孫子で公共料金を払っている人にとっては、公共料金が30%上がる、さらに6%上がるとなってしまうと、本当に今まで起こり得なかつたライフラインの高額投入が発生してしまう、その状況をやはり少しでも緩和させるべきではないかということは思っていますし、それができないのであれば、やはり徹底的な周知活動、市民の誰もが納得するような周知活動は絶対必須だと思いますので、そのところ重々よろしくお願ひいたします。答弁お願ひします。

○下水道課長（西澤卓君） 今後、御可決いただいた暁にはなりますが、令和8年4月からということで改定させていただければ、周知期間としては確かに短い期間とはなってしまいます、水道局さんとも連携をして、広報であったり、あるいは各使用者宛てに周知配布物であったり、あと当然ホームページ、あるいは市のSNS等も活用して、そのあたり市民の皆さんに丁寧に御説明をして周知をしていきたいと、そのように考えます。

○委員（芝田真代君） ごめんなさい繰り返しになってしまって申し訳ないんですけども、やはり一番、目が行くのは何%上がるかというところに目が行ってしまいがちですが、せっかく我孫子市が自営でやっているのでできることというのは、例えばもうサビてしまったパイプ管とか、私たちは資料でたくさん見せていただいたんですが、市民の方にもしっかりと、こういう状況がこのように変わるから必要なんだよと、かつ震災や災害のときにこれだけの甚大な被害をこうむった、この状況を起こさないためにはという活動は幾らでもできるチャンスもありましたし、これからももちろんやっていけることではあると思うので、ぜひそこを抜かりなくよろしくお願ひいたします。答弁結構です。

○委員（内田美恵子君） 今までの委員さんの発言を聞いていても、本当にこの議案、判断が本当に難しいなというふうに思います。

それで、まさに今回提案理由は、要は企業会計の中で基準外繰出しを出すのは適法ではないということですから、その辺はもう重々分かるんですけども、結局これ時期がもうちょっと本当に何とか、この半年でも1年でもずらせないかなと、それができれば行政の方にとっても、市民の方にとっても一番いいのかなという、今の議論を聞いていて思っているんですけども。

それで、資料として、私は経費回収率と基準外繰入金の企業会計になってからの資料をもらった

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

んですけども、下水道の担当者、本当にこれ努力されて、私、企業会計になるときにやっていくのかなって本当に心配しました。すごく努力されているのが数値にも出ているんですけども、令和2年に企業会計になったときは基準外繰入金が約3億2,000万円、それで令和6年度が1億2,600万円ぐらいまで削減されました。それから、経費回収率も令和2年は81.9%だったんですが、令和6年は94.6%まで頑張られているなというふうに思うんですけども。

それで、経費回収率もこのスピードで努力されれば、100%までもうちょっとなんですね。それで、これ100%にすれば、もうそれこそ基準外繰入金というのがゼロになるわけですよね、要は。ですから、それを目指すわけですから、これ、この調子で努力すれば、いつごろ経費回収率が100%になるという見込みを立てていらっしゃるんですか。

○下水道課長補佐（藤繩哲志君） 今、委員からお話のございましたとおり、過去、令和2年度に比べますと基準外繰入金の金額が下がり、また経費回収率のほうも一定程度向上しているということは状況としてはございます。

ただ、これまでそういう形で、ある程度向上してきたところの裏側と申しますか、その理由の最たるところというのは、もちろん私ども毎年、特に経常的経費削減努力をして、見直しを常に行っておりますが、やはり令和4年度の使用料改定を行ったというところで、大きく経費回収率あるいは基準外繰入れが減っているというようなところというのはあったところでございます。

実際のところ、これ以上の経費削減というのは当然、毎年毎年続けてはまいりますが、抜本的にやはり100%に到達するというところは、通常の毎年の経費削減がこれ以上困難であり、また、これから物価上昇、人件費高騰というこの社会状況の中で、経費が下がっていくというようなところというのはほぼほぼ見込めないところでございます。

また老朽管の改築あるいは耐震化事業というところも今後さらに手を入れていかなければいけないというようなところ、それによって減価償却費等もそのうちやはり上がってくるというところも踏まえますと、自然的に経費回収率が向上するということはほぼ見込めないというふうに考えております。

そういうところも踏まえまして、今回、今後のそういう老朽管の対応であったり耐震化事業、また、経営の持続的な運営、そういうところを達成するために、使用料改定というのはまさに先送りできない、今すぐにでも行う必要があるというふうに事務局としては考えております。

○委員（内田美恵子君） それでヒアリングのときに、大きな事業というか工事の支払いがあるときなんかは、現金がショートしてしまいそうな状況があるというようなお話ちょっと聞いたんですが、その辺ちょっと詳しくお話しください。

○下水道課長補佐（藤繩哲志君） 下水道事業会計は、令和2年度に公営企業法を適用しまして、企業会計に移行いたしましたが、そのときは、やはり官庁会計から移行する際に、いわゆる引継ぎ

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

金、単純に年度末の純繰越金相当のものだけを引き継いで公営企業会計に移行しております。

その額でいうと、現金残高でいえばおよそ7,000万円程度、また資本金相当のものでいえば1億4,000万円程度の残高のみをもって公営企業会計に移行しており、それだけの資金だけでもって、年間、総支出、資本勘定、それから収益勘定全てをトータルして、数十億円、40億円以上にも上るような資金を支出するような形で、当然それに相応する使用料であったり国費であったり、そういったような収入というところを入れながら、何とか運用しているような状況でございます。

特に年度末におきましては、工事が完成しますと工事費等多額のものを支払う必要がある一方、それに対する国庫補助金や企業債といったものというはどうしても後追いでの収入というふうになりますので、一時的に数億円の資金減というところが見込まれるところでございます。

12月時点で見通した年度末に向けての資金残高の見込みで申しますと、2月頃には資金残高1億円ぐらいに落ち込むような見込みも現在では出ております。そういった中で、工事費の支払い、あるいは元金償還金、流域下水道への維持管理負担金等が集中する3月の中旬から下旬に向けて乗り切れるかどうかというところも、今なお非常に資金が逼迫しております厳しい状況でございます。そういったところもお含みおきいただきまして、今後、内部留保資金しっかりと造成して、安定した真っ当な公営企業経営していくためにも、今回改めて使用料改定というところをやらせていただければと思います。

○委員（内田美恵子君） 下水道事業審議会の使用料についての答申に附属して、我孫子市は管渠老朽化率が比較的高い水準にあるため、今後増大する改築更新事業を見据え、長期的な視点に立った使用料改定を行うことで内部留保資金を造成し、これらの事業が着実に実施されることを望むというふうに書かれているんですけれども、現在のこの内部留保資金というのはどのぐらいあるんですか。例えばこの料金値上げを延長しても、その間、事業が継続できないぐらいの状況なのか、その辺をちょっとお聞きしたいんですけども。

○下水道課長補佐（藤繩哲志君） 内部留保資金というふうな言い方をした場合には、ちょっといろいろな尺度というのがあるかと思いますが、非常に分かりやすい現金残高ということで申しますと、令和6年度末の残高でおよそ2億9,000万円程度の現金残高をもって年度末を終えています。

先ほど申し上げましたように、総支出でいうところで数十億円という規模に比べると、年度末残高で2億9,000万円しか現金を持っていないというのは、非常に逼迫している状況というふうに担当としては感じております。

また、使用料改定をしないでそのままいった場合にどうなるかということで申しますと、当然今後内部留保の向上というところというのは、今まで程度のスピードでしか進まない。もちろん当然

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

少しづつでも改善はしておるところでございますが、そうは言っても事業の大きい小さいというようなところでもって、今年度末においても資金不足が発生しかねないというような状況でございますので、そのままでいった場合に、でもまだ大丈夫なのかどうかということで言えば、極めて厳しいというふうに考えております。

○委員（内田美恵子君） そうすると、御答弁から予測することは、もうこれは待ったなしというふうに、担当というか行政としては考えられた提案ということなんでしょうか。もちろん皆さんも、今の市民の方たちが本当に大変な状況であるという状況は御存じだと思いますけれども、それでもなお、今でしか、公営企業を維持していくためには待ったなしという判断というふうに理解してよろしいんでしょうか。

○下水道課長補佐（藤繩哲志君） 今、委員おっしゃっていただいたとおり、まさに待ったなしということで、可能な限り速やかに改善していかなければならない状況にあるというふうに認識しております。

○委員（内田美恵子君） 最後に、例えば予定されている事業、管渠の更新工事だとか、そういうことを本当は計画どおりにやっていかないと、それでなくとも遅れているわけですからしがないんですけども、ただこの1年とか、そういうのをちょっと停止してずらすということであれば、資金はそれで基本的な事業を運営するだけの資金は捻出できるんでしょうか。その辺もう一度確認させてください。

○下水道課長補佐（藤繩哲志君） 本日も議論されているところではございますが、やはり実際には、先ほどの能登の話あるいは八潮市のお話というのもございましたが、下水道管渠というのは、もう耐用年数を超過している管も出ている中で、その改築・改修というのは待ったなしの状況でございます。

また、通常の管渠の維持補修というところも増加が見込まれるというところで、やはりその事業を遅らせるということは、つまりその改築・更新等についても遅らせていくということにほかなりません。そうしたときに、例えば市内で陥没するような状況が増えたり、あるいは何らかの事故が起きた、あるいは道路に穴が空いて車が落っこちたというようなことが万が一にもあってはならないということを踏まえますと、ストックマネジメント計画に基づきまして、使えるものはしっかりと使って、緊急を要するものについては速やかに直しをしていくというような形で、費用を少しでも平準化する努力をしながらも、そこは手を緩めずに改修をしていく必要があるというふうに思っております。

○委員（木村得道君） 現実の実態はいろんな御説明いただいて分かったんですけど、だけれども、先ほど飯塚委員もおっしゃっていましたけど、市民の人って、そういったことをしっかり説明してくださっても、あまり理解してくれないのも実態だと思います。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

だからこそ、当然僕らも、さっきも言ったけど、下水道の布設替えとかも含めた老朽管の体制は絶対必要です。これずっと続かなきやいけない仕事だから。だから、それについての財源確保って常に考えていかなきやいけないと思うので、当然使用料の料金も改定を検討していくことはもう仕方ないと思います。

だけど一方で、今後、上水道もそうだけど、水道は使わない、水道使えない人たちも増えてくる中で、そして逆に言ったら、当然下水を排出する量も減っていく中で、本当にまた水道料金、下水道料金を改定しなきやいけないってなったときに、人口も減っていってですよ、負担はもっと増えるわけじゃないですか、簡単に言っちゃうと。

本当に負担をずっと増やしていくことが、これから5年先、10年先、15年先ですよ。本当に大事なんですかってなったときに、じゃ、さっき言いましたけど、今ある下水道計画をきっちりと見直していく、先ほど飯塚委員の指摘もあったとおり、当然、接続しなきやいけない地域を接続をやめろって話じゃないです。その上で、本当にできていないところ。もうこの新設工事がもう必要がないという判断できたところ。これは逆に前倒ししても計画を練り直してあげないと、その下水道を利用している方々って理解しないですよ。できないと思う。だって金額見るんですもん。パーセンテージじゃないんですよ。これだけ上がったって見るんですよ、市民の皆さんには。あ、こんなに上がっちゃった。あ、これが2倍になるというふうに淡々と見るのが、僕は一般的だと思うんです。

そこを緻密な計算をして、あ、これだけやんないと下水道埋没とか、そういう事故が防げないって思わないんですよ。我が家家の下水道料金は、水道料金は幾らぐらいになるんだろうというのが感覚ですから。そこは職員の皆さんも分かっていただいた上で、僕はあえてずらすのもなかなか難しいわけでしょう、1年間ずらすのも。それもできるか分かんないですけど、もう単純に言ったら、段階的に6%にしていく。今年4月、3年とかということも検討してもいいのかなって、個人的に今すごく感じたんですけど。それをすぐにやれって言っても、なかなか答弁しろって言われてもあれですけど。そういう検討できませんか。

あとは、先ほど言った、できれば今後の下水道の在り方も含めた計画というのを少しでもいいから前倒ししてもらって、むしろ、そういうことをしっかりとこういった環境都市常任委員会とかでも勉強会持ちましょうよ。持たしていただいて、いろんな意見を聞き確認しながら、こういったことでやっていこうねっていう合意形成も含めてそういうことができるよう、努力をしていっていただけませんかというのが提案なんんですけど、いかがでしょうか。

○下水道課長（西澤卓君） ちょっと難しいんですけれども。ただ、下水道の整備計画につきましては、先ほど答弁させていただいたとおり、今後の汚水適正処理構想の見直しの中で、例えばこの区域はどうするとか、逆にこの区域はさらに前倒しするとか、そういうことも踏まえながら、下

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

水道整備について、今後の社会情勢も含めていろいろと、当然市民の負担感を大きくしないようにバランスよくそういったところも考えて、計画を立てていけたらなということと、あと下水道整備についての勉強会という今お話をいただきました。我々としても、そういったところ、下水道の事業の現状あるいは今後の展開ですか、そういったところを勉強会等でいろいろと丁寧に御説明をして、いろんな御意見をちょうだいして今後の計画等に今生かせたらなど、そのように考えます。

○委員（木村得道君） 当然、勉強会はさせていただいても大いに結構なんですが。端的にもう一回言いましても、なかなか課長答弁もらっても、多分できます、はいって言えないと思うので。だから、さつきちょっとありました。時期をずらすことが本当にできるなら検討していただきたいんですけど、それが難しければ、申し訳ない3%、3%で、来年度6%にするということはできますかということをちょっと確認をしたいんです。検討していただけませんかということ。

○建設部長（海老原正君） 木村委員もそうなんんですけど、ほかの委員の方からもいろいろ御意見をいただきました。

1年ずらすとか、あと3%、3%という段階的なというところはあるんですけれども、これが来年になると、また社会情勢がどうなるかというところは不透明なところはございますので、何年ずらせばいいかというところもあるんですけれども、1年先というのは世の中どういう状況になっているかというのが見えない中では、やはり今回令和8年度から基準外繰入れを解消させていただきたく、この平均6%の改定をお願いしたいと思います。

○委員長（椎名幸雄君） 暫時休憩します。

午前11時51分休憩

午前11時58分開議

○委員長（椎名幸雄君） 再開いたします。

○市長（星野順一郎君） いろいろと御意見頂戴していく中で、これからまだできることというと、あとは来年4月から値上げをこのまま可決をいただいて、その後に2か月に一遍の検針がスタートするときに、2か月に一遍の検針、これによって検針員の手賃費を削減しようという提案が含まれているんですけども、その中の料金の徴収方法としては、これからシステムだとか銀行との調整が必要になると思いますけども、2か月に一遍の検針の金額を2分の1ずつ、いわゆる毎月の徴収になれるような方法を少し検討してみたいなというふうには思っています。

そこは、これははっきりとまだ確定がしていないもんですから、ちょっとお時間をいただくことはなりますけれども、その方法についてちょっと検討させていただければというふうに思っています。

それと木村委員から先ほど再三御提案があるように、確かにこれから人口減少していく中で、今

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

の資材、人件費の高騰の中だと、これから先の下水道管の計画をそのまま全部進めていこうとするには非常に厳しい状況だというふうに認識しています。その中では、やっぱりある一定のエリア、いわゆる家と家の間が非常に離れているところと、隣の家までの距離が短いところについては、少しエリアについてしっかりと検討しながら、家と家の間が距離があるエリアについては、合併浄化槽を中心にしながら、その補助制度についてしっかりと補助をし続けるということも踏まえながら、下水道計画の見直しが必要になるのかなというふうには感じましたんで、そこについては、さらにそちらのほうはお時間頂戴することになると思います。そこについて検討させていただければなというふうに思っています。

そのときにやっぱり不公平感がないようにしたいのは、都市計画税が同額で取られている中で、下水道が通るエリアと下水道が通らないエリアで、合併浄化槽については基本的には、今、我孫子では補助制度ですから、補助制度の中だと必ず自己負担が発生するという現状の中で、どのぐらいが公平性が担保できるかな。実際に下水道が通ったけれども、下水道料金という形で徴収はされるわけですから、それに対しての不公平感がないようなものについて、少し検討する必要があるかなというのを感じたところです。

直接の答弁にはなりませんけれども、両方についてお時間を頂戴できればというふうに思いました。

○委員（木村得道君） 市長から説明いただきましてありがとうございます。

今後、特に料金改定のときって、市役所の立場から考えていかなきやいけない、訴えていかなきやいけない視点と、もう一つどうしてもそこに必ずと言っていいほど支払っていただくという市民の方の感覚と、その捉え方っていうのがあると思うんです。

だから、いろんなケースを想定した上で、いろんな知恵を働かしていかないと、これから人口減少になっていって、だけど負担は増えていくという構図を少しでも緩和できるような取組をお互い考えていかないと、やっぱり寄り添った地域とかに僕はならないと思うので、ぜひそこら辺は今後もいろいろなことを想定した上で、その上で改めてこういうふうにやっていきますということも、必要になってくるときが来ると思うので、ぜひまたいろいろ検討していただければと思いますので、この辺の発言はいいです。

○委員長（椎名幸雄君） 暫時休憩します。

午後 0 時 0 2 分休憩

午後 0 時 0 3 分開議

○委員長（椎名幸雄君） 再開いたします。

ほかにありませんか。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（椎名幸雄君） ないものと認めます。

議案第9号に対する質疑を打ち切ります。

暫時休憩いたします。

午後0時03分休憩

午後1時05分開議

○委員長（椎名幸雄君） 再開いたします。

保留になっております議案第8号の内田委員の質疑に関する答弁を求める。

○商業観光課長（秋田芳博君） 大変お時間をいただきまして申し訳ございませんでした。

先ほど経費の案分で計算をした場合のミニ鉄道の黒字なのか赤字なのかという御質問ですけれども、契約内容を確認しまして、それぞれの人員比率による経費で案分をした計算によりますと、令和6年度決算ベースになりますけれども、歳出が約505万円、歳入が約650万円という形になりますので、ミニ鉄道自体は令和6年度は黒字という形になります。

○委員（内田美恵子君） 普通に違う事業でやっているわけですから、いつも皆さんが事業を行うときに別々でという認識での取組はされているんですかね。何か今日の御答弁聞くと、2つの事業を一体に把握されちゃっているというふうに感じるんですが、その辺はいかがですか。別事業ということで取扱いされているんですか。

○商業観光課長（秋田芳博君） こちらのミニ鉄道とレンタサイクルにつきましては、業務委託を1本の契約でやっている関係で、別々というよりは一括契約という。その中で人員比率でそれぞれの事業を案分しますと、経費率だとおよそ半々という形になります。

○委員（内田美恵子君） 委託契約は1本でやっているということなんですけれども、市の事業としての扱いは、それぞれ一つ一つの事業という取扱いをしているわけですよね。ですから、今後はぜひ個々の事業の会計という認識でしていただかないと、その事業がそれこそ収支がどうなっているのかとか、今回なんかは改正ですから、よりよく事業をしていくために皆さん苦労して改正案出されていると思いますので、その辺の認識はしっかりとしていただきたいと思います。その辺いかがでしょうか。

○商業観光課長（秋田芳博君） こちらの事業についてはレンタサイクル・ミニ鉄道という事業を1本でやっておりますけれども、今御指摘のとおり、それぞれの歳入、それぞれの歳出というところをしっかりと把握しながら、今後も事業運営に努めていきたいと思います。

○委員（内田美恵子君） よろしくお願ひします。

というのは今もう本当に財政が厳しいという中で、事業一本一本の収支についてもしっかりと把

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

握しながら取り組んでいただかないと、全体の財政状況がよくなるということはないと思いますので、くれぐれもその辺心してお願いしたいと思います。以上です。

○委員長（椎名幸雄君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（椎名幸雄君） ないものと認めます。

議案第8号に対する質疑を打ち切ります。

議案第10号、我孫子市開発行為に関する条例の一部を改正する条例の制定について、当局の説明を求めます。

○市街地整備課長補佐（種将君） それでは、議案第10号、我孫子市開発行為に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。

議案書45ページを御覧ください。

提案理由は、我孫子市景観条例の全部改正に伴い、条文を整備するため提案するものです。

続いて、改正内容について御説明いたします。

議案書46ページの新旧対照表を御覧ください。

我孫子市開発行為に関する条例第6条第2項は、事前協議の申請が可能となる事項を定めています。

改正前において、事前協議の申請は、我孫子市景観条例第15条第2項の規定による申請の提出後、及び我孫子市における建築、開発行為等に係る紛争の予防と調整に関する条例第5条第1項の規定による標識の設置後、それぞれの条例で定める期間を経過した後に行わなければならないと定めています。

このうち景観条例の全部改正を受けて、景観条例に係る規定を削除する改正を行うものです。

施行日は、本議案を御可決いただきましたら、景観条例の施行日に合わせて令和8年1月1日から施行します。

以上で御説明を終わります。十分な御審議の上、御可決いただきますようお願いいたします。

○委員長（椎名幸雄君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（椎名幸雄君） ないものと認めます。

議案第10号に対する質疑を打ち切ります。

議案第11号、工事請負契約の変更（金谷排水機場更新工事）について、当局の説明を求めます。

○治水課長補佐（菅井雅二君） それでは、議案第11号、工事請負契約の変更について御説明いたします。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

議案書 48 ページ、議案資料は 16 ページになります。

議案書の 48 ページを御覧ください。

工事請負契約の変更については、金谷排水機場更新工事の請負契約の一部を次のとおり変更するものです。

第1回変更後の契約金額 10 億 4, 335 万円に 8, 132 万 800 円を増額し 11 億 2, 467 万 800 円にします。

提案理由は、金谷排水機場更新工事について、排水機場の建物及びポンプ施設からアスベストが発見され、調査・撤去及び処分を行う必要が生じたこと、現場条件により燃料貯油槽の基礎ぐいの工法に変更が生じたこと、その他の施設について老朽化により再使用することができないことが判明したことなどから、契約金額を増額するため、工事請負契約の一部を変更するため提案するものです。

なお、仮契約につきましては、令和 7 年 10 月 30 日付で締結しています。

工事概要及び変更内容について説明します。

議案資料の 16 ページを御覧ください。

工事の名称は、金谷排水機場更新工事です。

工期は、令和 5 年 9 月 23 日から令和 8 年 3 月 10 日までです。

契約の相手方は、株式会社石垣千葉営業所です。

続いて変更内容です。

赤枠で示すものがアスベストの調査・撤去、処分に係るものです。

自家発電機内の遮蔽材や配管材のパッキン、ガスケットなどにアスベストが含まれている可能性があるため、工事着手前に検体を採取して調査しました。アスベストを含む製品については、事前に除去し、処分するものです。

緑枠で示すものが基礎ぐいの工法変更に係るものです。地下に設ける燃料貯油槽の下の基礎ぐいについて、近隣に建物が新築されたことから、打撃工法から振動・騒音の小さいプレボーリング杭工法に変更するものです。

青色で示すものがフェンスと街灯の更新に係るものです。

黄色枠で示すものが、その他現場条件や現況施設を考慮した施工内容への変更に係るものです。主にポンプ配管の変形に伴う傾斜フランジを追加するもの、撤去困難となった空調ケーブルを露出配線に変更するもの、排風ダクト開口部の変更に伴い配管を延長するもの、燃料などの危険物を除去するために洗浄するものなどを追加するものです。

以上で説明を終わります。十分な御審議の上、御可決いただきますようお願いいたします。

○委員長（椎名幸雄君） 以上で説明は終わりました。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

これより質疑を許します。

○委員（木村得道君） ちょっと何点か確認させていただければと思いますけれども、まずアスベストの調査とか除去、処分もあると思いますけれども、もう一つちょっと気になっているのが基礎ぐいの工法変更ということで、打撃工法の変更した理由を改めて確認をさせてください。

○治水課長補佐（菅井雅二君） くいの工法の選択につきまして、当初、初手から打撃工法ということで、用途としては燃料貯油槽の基礎の部分の強度を上げるために基礎を設置するという目的で設計しておりました。打撃方法を選択した一番の理由としては、価格が他の工法より安価であること、及び現地のほうが比較的空間的に開けておりますので、騒音等の影響は少ないだろうという見込みの下に当初設計を進めてまいりました。

その後、契約を経て工事の着手の段階になりました、近傍に新築建物が建ちました。このような環境の変化から、このまま打撃工法を進めると騒音・振動により健康被害を与える懸念が生じました。そのようなことから、工法を再度精査、再検討した結果、影響の少ない振動及び騒音の影響の少ないプレボーリング杭工法に変更した経緯がございます。

○委員（木村得道君） ありがとうございました。

これは学生寮が建設をされるということもあって、普通、打撃工法、多分23メートル何がしの基礎ぐいをハンマーで6本も打ち込むとなれば、当然騒音や振動とかが想定されるので、そうではなくて、まず穴を掘削してからくいを水と一緒に打ち込んでいくという工法だと思いますけど、当然これ費用はかかるしていくと思うんですけど、どれくらいの費用を想定されていますか。

○治水課長補佐（菅井雅二君） 工法変更により、直接工事費で1,674万1,000円の増額予想となりました。

○委員（木村得道君） ありがとうございます。

これによって、当然くいの長さも、くいを打ち込む本数も変わらないということでいいですかね。

○治水課長補佐（菅井雅二君） 本数は変更ございません。

長さにつきましては、若干工法が変わることによりくいの性質もPHCぐいなんですが、長さが21メートルが23メートルに変更となったものでございます。

○委員（木村得道君） 承知しました。

工期的にはもう特に問題ない。工期としては、この工法を変えることで、特に計画どおりできるのかな。そこは今どういうふうに見込んでいますか。

○治水課長補佐（菅井雅二君） 工期につきましては、この工法の変更による増日数の要素はございませんで、当初のとおり令和8年3月10日の完成を目指して、変更なく進めているところでございます。

○委員（木村得道君） 分かりました。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

当然これだけのくい打ちをするので、非常に安全にやっていただかなきやいけないということと併せてもう一つ、これはなかなか老朽化している、決して新しい排水機場ではないので、アスベストがどうしても含まれているから、そこを撤去しなきやいけないというふうに判断されたと思いますけど、ここは素人なので何とも、事前になかなか分かんなかつたというのが実態なんでしょうね。

○治水課長補佐（菅井雅二君） 予見可能性につきましては再三御指摘いただいたとおりです。

私どもも工事を設計及び施工する前の段階におきましては、十分アンテナを高くして、慎重に予見可能性について意識して進めているところでございます。

当工事におきましては、工事の性格上、建築工事ではなくて機械設備及び電気設備の更新という性格のものでございます。建築物の解体、こういう工事になりますと、初手から当初設計に見込むことは当たり前のことなんですが、当工事におきましてアスベストが見られる部位というのが前述のとおり、機器配管へのパッキン、ガスケット、ゴム類ですね、そのほか自家発電機の遮蔽板、基礎モルタルの表面の塗料、こちらの中にアスベストの成分が紛れ込んでいるということで、設計段階でこれらのことを見抜くことが我々にはできませんでした。この件につきましては、反省しております。

今後、よりアンテナを高く、感度を高くして、当初の設計に取り組んでいきたいと思っております。

○委員（木村得道君） なかなか当初見分けるのは難しいというのが現実だったと思うので、その上で今回こういったことを教訓を踏まえて、今後はまたしっかりと確認できるところは確認していくということだと思うんですけど、一方でやっぱり一番心配しているのが、アスベストが除去するときに飛散防止というのが一番難しいわけで、そういった意味では本当にはいろんな気を遣いながらじゃないんですけど、ここが一番今アスベストとして問題なのは、含有されていたものを使っていたということだけではなくて、むしろそれを撤去するときとか、そういったときに飛散することがやっぱり健康被害を与えることが一番大きいということだと思うので、こちら辺も当然、配慮しながらの除去、撤去工事だと思うんですけど、その考え方をちょっと改めて確認させてください。

○治水課長補佐（菅井雅二君） 御指摘のとおり、アスベストの粉じんにおきましては、重大な健康被害をもたらすものでございます。

当工事におきましても、アスベストの調査、検体に出しまして、含有が認められたということで、請負業者様も健康被害の認識を十分理解いただいて、作業に当たりましては当然有資格者、作業におきましては防護マスク、防じんタイプの削り機器、マスク等、重装備になりますが、こちらのほう完備して作業に当たりまして、撤去したアスベスト含有物は、露出ではなくて建物内の決められたスペースに存置する対応を取らさせていただきました。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

処分におきましては、運搬上、先ほど申された飛散に十分配慮して、二重梱包の上、最終処分場に運び出した、このような経緯となっております。

○委員（内田美恵子君） 関連でお尋ねします。

まず、この契約金額が8, 132万800円増額となったわけですが、その内訳をお聞かせください。

○治水課長補佐（菅井雅二君） 内訳について御説明いたします。

それではまず、直接工事費で、アスベストの調査・撤去処分に1, 685万円、くいの変更で1, 674万1, 000円です。施設の老朽化に伴う主な変更内容は、ポンプ配管の変形に伴うフランジの変更で460万円、老朽化した電気設備の配管変更で392万4, 000円、フェンス、街灯の更新で200万円、そのほか排風ダクトの変更などで725万3, 000円の増額になり、これに諸経費3, 600、117万円を加えて8, 132万円の増額になります。

○委員長（椎名幸雄君） 暫時休憩します。

午後1時27分休憩

午後1時28分開議

○委員長（椎名幸雄君） 再開します。

○治水課長補佐（菅井雅二君） 大変失礼いたしました。

2か所訂正させていただきます。

アスベストの調査・撤去処分に1, 068万5, 000円、最後の諸経費につきまして3, 611万7, 000円を加えて8, 132万円の増額になります。

○委員（内田美恵子君） ありがとうございます。

今回、増額要因となった主なものが3つあると思うんですが、まず先ほど木村委員から質問ありましたけれども、このアスベストに関してなんですかけれども、一応ヒアリングで、最初分からなかつたということを伺ったんですけれども、建物とか、それこそ駐車場の壁面だとか、そういうのは見ればアスベストが使われているなというのは分かると思うんですけれども、製品に含有されたアスベストというのはなかなか分からぬと思いますけれども、これ、製品に含有されたアスベストというのは、それを特別な調査、処理をしなきゃいけないというものは、今現在ではないという認識でよろしいですか。

○委員長（椎名幸雄君） 暫時休憩します。

午後1時30分休憩

午後1時30分開議

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○委員長（椎名幸雄君） 再開いたします。

○治水課主幹（佐藤雄司君） 今回、金谷排水機場の更新工事で、撤去したり、加工したりで、手を加える部分について飛散するおそれがありましたので、調査して除却はしております。

現地にまだ残っているものというのは、含有したまま残っている状態にあります。

○委員（内田美恵子君） 私の今の質問は、製品に含まれているアスベストに関しては、法的な規則なのか分かりませんけれども、何らかの対応をするようにというようなものは今のところはないんですか。何か、次年度1月1日から法律が何かでというふうにちょっと聞いたんですが、その辺をお答えください。

○治水課主幹（佐藤雄司君） 現在、建物の建築資材等については、事前に調査する者が有資格者で行いなさいよという取扱いになっております。今回我々も、プラント、工作物ですね、配管であったり発電機であったりといったものに対して、現在は有資格者が事前調査を行いなさいというふうにはなっておりません。ただ、工事施工者のほうからこういったものにも含まれているという情報を得た上で、現在は建築物の有資格の者に同時に調査をしていただいたところですが、現在の情報ですと、令和8年1月から、こういった見逃されやすい特定工作物についても有資格者による事前調査が義務化されるという情報を得ております。

○委員（内田美恵子君） そうすると、今回アスベストを含有した製品があるというのが分かったのは、事業者からの情報ということでよろしいんですか。

○治水課主幹（佐藤雄司君） 委員おっしゃるとおり、事業者側からこういった配管の間にあるパッキンであったり、そういうしたものにも含まれている可能性があるということで、検体調査といいまして、サンプルを取って調査したところ含有していたという状況になります。

○委員（内田美恵子君） アスベストについては30年ぐらい前から騒がれていて、私も議員になる前に学校のPTA会長をしていたときに、小学校の建物にアスベストがあるということで、市内で最初に撤去してもらったということがあったんですけども。ずっと騒がれ続けているわけですから、単に目で見えるようなものだけでなく、含有アスベストに関しても、私はそれなりに法的に決まりがなかったとしても意識は持っているべきだったのかなと思うんですね。

それで、皆さんから頂いた資料の中で、建物とか何かではないものについては、アスベストの有無や対策の必要性について考慮していなかったというふうに書かれているんで、意識がそういうところには及ばなかったのかなと思うんですけども、ぜひ今後、製品に含まれた物がどんなものがあるかということについてしっかりと認識できるような、それこそ一覧表だとか、そういうものを用意しておかないと、工事する際に見逃してしまうというようなことにもなりかねないと思いますので、その辺よろしくお願ひしたいと思います。

○治水課主幹（佐藤雄司君） 今回も建築物に対する専門知識を有する者に事前の調査を行ってい

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ただいて、実際には、やはりそういう方も検体サンプルを取って事前調査をしないとはっきりしないところもありますが、我々も以降こういった工事を発注する際には、設計段階から有資格者もしくは工事施工前に有資格者による事前調査について検討していきたいと思います。

○委員（内田美恵子君）　来年から含有アスベストに関してもというお話ですから、ぜひその辺はきちんとしておかないと、今度は法律違反みたいなことになっちゃうと大変ですから、よろしくお願ひします。

それから2点目の増加要因の、さっきこれも木村委員が質問されていましたけれども、貯油槽のところですよね。この工法の変更ということなんですが、近くに大学の学生寮が建設されるということは事前に分からなかつたんですか。

○治水課主幹（佐藤雄司君）　ちょうど工事が重なってしまったというところもありますけれども、実際分からなかつたかと言えば、アンテナを高くしていればもしかしたら分かったかもしれません。ただ、やはり別々のものというか、金谷排水機場は金谷排水機場として進めていたものですから、そこまで気が回らなかつたというか、そこまで検討していなかつたというのが現在のところです。

○委員（内田美恵子君）　その辺も事前に分かっていれば、増額補正ということもしなくてよかつたんだろうなと思うんですけども。

それでももう1点ですよね、老朽化したという。これも何かお話を聞くと、配管の中の配線が取れなくなっちゃつたと。その辺も目視で、これは再利用ができると、経費削減をしなきやということで皆さんいい意味でそういうふうにやってくださったと思うんですが、結果としてこうなっちゃつたんで、その辺も、例えば、一部試してやってみるというようなことはしなかつたということですね。これも今後の課題だと思いますけれども、単に目で見て分かること分からぬことがあるのかなと思いますので、その辺も、今後は気をつけていただきたいと思いますが。

○治水課主幹（佐藤雄司君）　今回の金谷排水機場の更新工事は、多額の費用を使って行うことになりました。緊急自然対策事業債という大きな財源はありますが、これだけの既存施設の改修をするというのは職員も初めてのところでありまして、何とかこの費用を抑えるという設計の下、先ほどのくいもなんですが、少しでも安くする、配管も既存のもので使えるものは使うという方向でいろいろ検討したところです。

ただ、やはり30年という月日の老朽化は激しくて、まさかケーブルが抜けないとか、そういう予測はできなかつたものですから。また配管自体も、外したら戻らなくなってしまったところもございますし、そういう既存施設の改修というのがいかに難しいかというのを今回痛感したところです。この経験は今後も生かせると思いますので、ぜひ資料として残した上で後世のほうに引き継いでいきたいと思っています。

○委員（内田美恵子君）　ヒアリングもさせていただいて、当初はなかなか確認することが難しか

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ったんだろうなと。それも皆さんと、今お話をあったように、経費を少しでも削減しようという御努力が逆に裏目に出てしまったということだと思うんですけれども。ただ、やっぱり請負契約を締結した後で増加要因が生じたから契約額を増加するということは、私はできるだけこれはなくさないと、じゃ、適正な予定価格だったかとか、入札が適当であったかとか、そういう疑義も出てきますので、できるだけこういうことのないように事前の調査なり何なりをしっかりしていただきたいなというのが、この今回の議案を見ての私からの要望ですけれども、再度その辺お答えください。

○治水課主幹（佐藤雄司君） 以前より、議員の皆様と監査委員のほうから、こういう変更契約については、極力ないように設計の段階からいろんなことを見定めなさいという御指摘は受けているところです。

我々もなるべく変更がないように工事のほうを進めるよう打合せしているところなんですが、やはり健康被害であったりアスベストとかだと、作業員の方の健康被害であったり、あとくいであれば近隣家屋への損傷という被害にも関わりますので、我々だけで対応できることはなるべく変更せずに、近隣の方に影響かかる部分については、やむを得ないものとして今回変更させていただいたところです。

○委員（内田美恵子君） もう1点だけ。この事業自体は、3年間の継続事業という、ことだと思いますけれども、その予算自体は継続事業で取った予算で収まったということでおろしいでしょうか。それだけ確認させてください。

○治水課主幹（佐藤雄司君） 今回の金谷排水機場更新工事は3年間の継続事業で、全部で11億5,500万円の事業費を持っております。その中で、発注の際に、先ほどありましたように、精査して少しでも使えるものは使う、少しでも工法を安価にできる方法を見直す等で、一旦10億100万円という額で、入札差金もありますけれども、契約できました。今回の変更額を含めても、当初予算額11億5,500万円の中で行えるものとなっております。

○委員（飯塚誠君） 今ちょっと説明を聞いていてもよく分かんかったのは、まずくいの工法で仕方ないって言うけど、中央学院大学の寮と工事が同時に起こったみたいなことを言っているんだけど、そもそも中央学院大学の寮の建築確認申請ができたのはいつで、工事が始まったのは何月何日ですか。

○治水課主幹（佐藤雄司君） 大学の学生寮のほうですが、開発の許可が出たのが令和5年9月になります。工事が完了したのが令和6年6月になります。

○委員（飯塚誠君） そうすると、これ、あれですよね、建築確認許可の申請が出た時点は令和5年9月なんだけど、この契約はだって令和7年10月30日でしょう。ということは建物ができるということは、もう1年弱前から分かっていたという認識ですよね。

○治水課主幹（佐藤雄司君） 金谷排水機場更新工事の工期は、令和5年9月から令和8年3月に

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

なります。

○委員（飯塚誠君） ということは令和5年9月だから、まさに確認申請が出たときですよね、令和5年9月、ということは分かっているということじゃないですか、建物。何が言いたいかというと、布佐の市営住宅のときも、くいの内部告発みたいのがあって、私、明確に質問した記憶があるんだけど、何かね、くいって言えばしようがないみたいな感覚があるんですよ、建築専門家からすると一般人に説明するときは。だけど、これ、打撃工法だったら、こんなもの近くに建物ができればすごいということはすぐ分かりますよね、これはね。今までだって工事を何件もやってきてるんだから、我孫子市として。私が議員に関わってからも何件かあるわけだから。

そうしたら、令和5年9月で分かっているじゃないですか、中央学院の寮ができるのは。そのときに何で工法を打撃で大丈夫ですかというのを確認しなかったんですか。

○治水課主幹（佐藤雄司君） 先ほど隣で新築されるというところまで気が回ってなかつたというか、その発注段階で、設計自体がもう1年前にやっておりますので、そのときには予見できていなくて、工事との影響というところまで、発注時点では評価できてなかつたというところです。

○委員（飯塚誠君） 大変申し訳ないけど、それはアンテナが低過ぎるんですよ。価格を、コスト削減の気持ちやどうのこうのということを言ってるんじゃなくて、打撃工法でくいを打つたら近隣にね、宅地ですよ。そして、建築確認が出たのが令和5年9月は、まさに工事始まるときじゃないですか。それであるならばちょっと待ってよと、ここを確認申請で許可出したわけだから、これは打撃じゃ無理ですよって何で分かんかったのかという質問です。

○治水課主幹（佐藤雄司君） 発注段階では、もう設計できていて、契約手続に進んでいましたもので、そこでそこまで気がつくことができなかつたんですが、工事を請け負った側から、工事を請け負った際に既に建物ができておりましたので、そこで協議をさせていただいたということになります。

○委員（飯塚誠君） そんなの市民納得しない。そんなの縦割り行政そのものじゃないですか。確認申請できたときには、ここは発注の工法は決まっていたから。そんな密に連絡取れば、確認申請ここに上がっているよって、そんな縦割り行政許されるんですか。これだけお金がない、お金がない、窮屈だ、大変だって言っていて、うちは関係ないよ、あくまで発注の工法確認だからやつたんだと。建築確認して許可出したところから連絡を、横の展開を取ればすぐ分かることじゃん。それで、打撃工法、皆さん見たことあるでしょう。そんなの無理よ、あんな住宅の中、打撃工法したら、そこから損害賠償請求を受けるよ。これは何にもなくとも。ひょっとするとね、こんだけ振動してるんだから、うちの基礎がおかしくなっちゃうんじゃないのって、損害賠償請求事案ですよ。

そんなことは分かる。縦割り行政みたいなこと言わないで、チェックが甘かったんじゃないですかって言ってんの、横の連絡も含めて。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○治水課主幹（佐藤雄司君）　御指摘のとおり横のつながり、チェックが甘かったというところで、今後、計画する際には周辺の状況を踏まえて確認していきたいと思います。

○委員（飯塚誠君）　これやっぱりね、市民が聞いたときに納得するかどうかですよ。今の絶対納得しないよ。それでね、いやいや、これ、例えば200万円とか300万円だから漏れちゃいましたって言ったらまだしもね、1億円ですよ。十数億円の工事のうちの1億円なんだから、こんなのは、うちは知りませんと、工法を見積りで立てた段階でこうだから、いや、できちゃったんですねっていうのは、これはね我孫子市。だって、建築確認の申請の許可を出してんのも我孫子市でしょう。金谷排水機場の工事を発注するのも我孫子市なんだよ。それが組織の中で知りませんというんじゃね、こんなの市民が、お金がない、お金がないとかね、この政策は厳しいよって言って、さつき下水道もそうだけど、あんだけの議論をしているときに許されないよ。だって打撃工法は無理だっていうことは分かるって、そりや住宅地だったら。局長分かるよね、打撃工法見ると。僕らだったら分かるよ。いや、僕らだって分かるということ。

それは今の答弁だったら建設部長、駄目だよ。それはね、予見ができない。予見できるよ。だって建築確認許可の申請が出たのが同じなんだから。これを予見できないとしたならば、だって二重手間でしょう。最初打撃工法をやろうとしました。それが、これは迷惑がかかるから、今度はスクリュー工法に変えましたなんて、こんな二重手間しなくて十分防げるじゃないですか。そうでしょう。それを予見不可能なんて言ったら、ほぼほぼ全ての事業は予見不可能だ。今のが予見不可能なら。予見十分可能。だって同じところが建築確認の許可も出し、同じところが金谷排水機場。今のが出したら隣の市がやったみてえな話だわ。いや、金谷排水機場は我孫子市やったけど、建築確認は柏市が出しゃいましたみたいな話だったらまだ分かるけど、僕は今の納得できません。ちゃんと密にするような体制を取らないと。

それは別に職員がというんじゃないよ。その組織的な体制が取れていないというところに問題がある。何か入力したらさ、ちょっと知らせるような内容になるとかね、ある一定規模以上の工事の場合はよ。やっぱりそういう防止システムをちゃんと取らないと、今のは市民ね、ちょっと予見不可能としても、十分予見可能だよね。同じところが許認可出しているんだから。ちょっと納得できない。

○委員長（椎名幸雄君）　暫時休憩します。

午後1時50分休憩

午後1時53分開議

○委員長（椎名幸雄君）　再開いたします。

○副市長（渡辺健成君）　いろいろスケジュール的なお話をさせていただきましたが、いずれにし

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ましても、庁舎内で共有できる情報というのはありますので、そこはしっかりと大型小型の工事にかかわらず、発注する担当課としてはそういったところに十分配慮して、今後こういったことがないように注意をしていきたいと思います。

○委員（飯塚誠君）　よく報道等で、例えば高速道路のトンネル工事だとか、あるいはＪＲの地下工事なんかで予見できませんでしたと言うんだけど、でもあれもね、上の状況が、地上権と地下権がどうなっているか知らないけれども、上が環境変化していることは十分把握できていて、みんなやっぱり失敗は縦割りなの。それは工事契約は何年も前に、何だって結んでいるよね、構想。でも、こう見たときに工事、さあ始めるよって言ったときに、外部環境が変わっていればもう1回それは再考するっていうのは当たり前の話なんだ。

僕もこれ予算使わなきやできないっていう話だから。そうじゃない。反対とか賛成じゃなくて、今後同じことのないように、予見可能性はだからあると思っているんだ、僕は。だからそこはやっぱり注意しないと。それが注意できませんということになっちゃうと、何してんのよと。いや、市民の観点だからね。だからそこは今副市長言ったように、制度と枠組みとして、その横断的な立場でどうするかって考えてください。

それからもう一点は、これは僕はちょっと勘違いしていたのは、要はそのアスベストのやつね。僕はその貯水ポンプがあるその中に屋内建屋みたいなのがあって、そこにアスベストが入ってんじゃないかって、よくある話なんだ。こういうの体育館の倉庫だとか、置く倉庫ね、自治会館で回るときにさ、だと思ったら、でもこれもっと深刻で、パッキンとかガスケットとか自家発電機そのものに入ってるのね。これもう一回ちょっと確認。

○治水課主幹（佐藤雄司君）　今回、配管と配管をつなぐ間にあるパッキン、ガスケット、あと発電機を新築にしたんですけども、その中にある遮熱板という熱を防ぐ板自体がありまして、その中にアスベストが含有されているという状況でした。

○委員（飯塚誠君）　そうするとさ、これ金谷排水機場じゃなくてもよ、学校とか近隣センターでもあるよね。だって、いや一般家庭のマンションなんかも、その自然落下式の上水道ってあるじゃない。直結配管じゃなくって、1回上に置いて、上水タンクに入れてから落とし込むみたいのいっぱいあるよね、1980年代ぐらいまでのマンションとか学校もそうだ。だから、そういうところには全部これ含まれている可能性があるということでしょう、こうなってくると、製品だとね。だとすると、これ国会議員か何かに陳情してもらってさ、国の対策費か何かもらって調査しないと、これ民間のマンションも含めてさ、1980年とか70年代、60年代分かんないけど、今、建て替えすごいじゃないですか。あれみんなさ、上水タンクとかタンクそのものにアスベストが入っていると、このガスケットとか、あと基礎モルタルに入っているってなっているよね。こういうのはそれ用の対策が必要じゃないですか。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○委員長（椎名幸雄君） 暫時休憩します。

午後 1 時 5 7 分休憩

午後 1 時 5 8 分開議

○委員長（椎名幸雄君） 再開いたします。

○治水課主幹（佐藤雄司君） 今回のアスベスト除去に対して国のはうから何かお金を頂けるというのは、我々のはうではないんですが、こういった事実を何かの機会に国のはうに上げていきながら、こういった地方の現場の現状というのを伝えていけたらと思っております。

○委員（飯塚誠君） だってさ、建設会社が見て分かんないものを職員も分かんないじゃない。だったらさ、こういう場合はこうしてくださいっていう、国が責任を持って指針を出すのは当たり前だと思うんだ。だって、建築を認めてきたんだから、建築基準法で。だからね、これは補助金が出るかどうかは別にして、こういう事態が発生したんだけど、これどうしましょうと。50年、60年の建物はいっぱいありますと。うちも持っているのも、あと民間も含めてね。

それはやっぱり国が責任を持って議論すべきだと思うんだよ。それを調査しようと。道路と一緒に。配管の腐敗したやつあるから調べろって国から来たでしょう。あれと一緒に。建物だって、建築物だけじゃないと。こういう器具製品だってあるんだって、基礎だってあるんだっていうことになればさ、それ調査しないとさ、もう飛散して吸いまくっているということじゃない、作業員も近隣の方も。

だからね、僕ね、こういうのは怖いなと思うのは、よく例えばうちらの年代だと、肺がんになりましたと。原因がよく分かりませんと。アスベストですかって、いや建築現場には行っていませんと、私は内勤ですみたいな人いるじゃない。だから、知らないところでなる可能性、健康被害ってあるから、これはやっぱり、この金谷排水機場のあれでさ、ここにも入っていた。法律を変えるのは結構な話だけど、じゃそれどうするのというのは我々現場の話なので、それじゃ国はどう考えているのかっていうのは、ちゃんと突き詰めてくださいねという趣旨です。

○治水課主幹（佐藤雄司君） 我々のはうも、今回このような想定していない場所から検出されたことを受けて調べたところですと、今後、特定の工作物、こういったものについても、令和8年1月から有資格者による事前調査を義務づけるというふうになるとの情報を得ております。

○委員（飯塚誠君） すみません、有識者による事前情報の調査というのは、それは何、法律が古い建物も含めて、全部これはアスベストの含有が認められるかどうかを調査しようという法律改正になるということですか、今の答弁だと。

○治水課長（佐藤元樹君） 今の令和8年1月1日から建物以外の工作物についての事前調査の義務化ということについては、工作物の解体・改修工事をやる場合に、有資格者において事前調査を

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

行うということが義務づけられるということでございます。

○委員（飯塚誠君） そうするとね、やっぱり違うよね、それはね。今後もしそういう工事を行うに当たってはそうしなさいということでしょう。そうなってくるとさ、それを本当にみんなが周知してんのかどうかということ。あと、例えば解体がなかったとしてどうなの。例えば、これだと全部に入っているよね。機器配管とパッキン、ガスケット、自家発電機。そしたら、例えば自家発電機の取り替えは改修じゃないって捉える人もいっぱいいるよね。その場合はどうなんですか。でも、じゃ、自家発電機そのものに、これだとアスベストが含有されているおそれがあると。これは法改正だとどういう趣旨になるんですか、それ。

○治水課長（佐藤元樹君） すみません、法律の詳細までは現時点で勉強不足で把握しておりませんけれども、ちょっと今我々が調べた範囲ですと、解体・改修工事については事前調査をするというような情報は把握しているというところでございます。

○委員（飯塚誠君） 例えばなんかだけさ、マンションの理事会かなんかで、大規模修繕をやる場合は、それは例えば住友建築とかに頼みますっていいたら、そこがそういう資格者が調べるでしょう。だけさ、設備点検でこれ替えたほうがいいですよって言ったのも入っている可能性があるよね。私も法律勉強不足でまだ分からんんだけど。だからそこをちゃんとしましょうよと。

要はね、そうするとそのときにさ、これちょっと待ってくださいと。民間の会社で、じゃ、ガスタービンを替えましたと。そこにアスベストが含まれているから、それをさ、今だと解体とかの話だよね。解体と捉えないよね、僕がマンションの理事会の理事だったら。いや、部分設備だから、ジョイフル本田で安いのを買ってつけましょうよと。だから、そういうところの周知は、国はどうするんですかというのを積極的にこっちからさ。来年法改正されるってもう決まっているわけだから、これどういうことですか、どうなんですかというのは、もうちょっとヒアリングしていただいと、我々にも情報共有させていただければと思います。

○治水課長（佐藤元樹君） 既に法律の改正の日程は決まっているかと思いますけれども、我々としても今回を機にちょっと勉強して、お伝えできる情報はお伝えさせていただければと思います。

○委員（飯塚誠君） もう答弁結構なので。それ勉強してもらって、国が出してもらえるところは出してもらおうよね。これだけ地方自治体が困っているわけだから。それはどういう補助金なのか分かんないよ、交付金なのか分からぬけど、多分いっぱい出てきちゃいますよ。今ぱっと推量しただけでも、僕が思い浮かぶ建物ほとんどそういうのに該当しちゃう。近隣センターなんて、まさに合致するじゃないですか。だってね、50年、60年たっているからね。

だから、そういうところはやっぱり国としてどうする、どういうのがあるんですかという制度の問題。法だけ決めりやいいっていうもんじやないからさ。そこをやっぱりきちっと要望なのか、それはヒアリングか僕は分かりません。もう御答弁結構なんで、それをしっかりと密にやってみてく

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ださい。ありがとうございます。

○委員長（椎名幸雄君）ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（椎名幸雄君）ないものと認めます。

議案第11号に対する質疑を打ちります。

議案第12号、損害賠償の額の決定について、当局の説明を求めます。

○道路課主幹（中村貴政君）それでは、議案第12号、損害賠償の額の決定について説明させていただきます。

議案書49ページを御覧ください。

損害賠償の額の決定については、地方自治法第96条第1項第13号の規定により、議会の議決を求めるものです。

損害賠償の額は、100万3,970円です。

事故の概要として、事故の発生日時は、令和7年4月20日午後0時40分頃、事故発生場所は我孫子市南新木3丁目16番地先の市道、事故の状況は、市道47-120号線において、街路樹が強風で倒れ、賠償相手方宅の駐車場に駐車中の賠償相手方の乗用車の車体左側面及び前面を損傷させたものです。

提案理由ですが、令和7年4月20日我孫子市南新木3丁目16番地先市道において発生した道路管理の瑕疵に基づく事故について、賠償相手方との協議が調ったため、当該事故に係る損害賠償の額を定めるため提案するものです。

なお、損害賠償金の支払いは、市が加入している道路賠償責任保険で対応することになります。

以上で説明を終わります。十分な御審議の上、御可決いただきますようお願いします。

○委員長（椎名幸雄君）以上で説明は終わりました。

これより質疑を許します。

○委員（深井優也君）御説明ありがとうございました。

これ、街路樹が強風で倒れということなんですねけれども、これは何か街路樹が腐っていたとか、何か特別な要因とかがあったんでしょうか。

○道路課長補佐（杉本高史君）こちらの街路樹なんですねけれども、前回剪定作業を行ったときには、特にそういった衰え等はなくて、葉もついていて枯れてはいない状態でした。

ただ、この街路樹、ヤマボウシというんですけれども、こちらのヤマボウシは乾燥が続くと急激に衰弱してしまって、枯死することが多い樹木になります。令和6年から令和7年度にかけては、夏の暑さが異常だったということに加えまして、年間を通して降雨量も少なく乾燥が続いたということで、このヤマボウシが急激に衰弱して、強風により倒木したと考えられます。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

それで、道路課のほうで、こういったことがありましたので緊急点検を実施させていただきました。この南新木のヤマボウシに関しては、約120本あるんですけれども、その120本全て点検をさせていただきまして、そのうち9本枯れ木を発見しました。通常ですと、緑豊かな景観を維持するために、できれば治療をどんどん進めるような方向なんですけれども、もう枯れてしまっていて、どうしてももう回復が見込めないという判断をしましたので、この9本全て伐採を行いました。

○委員（深井優也君） ありがとうございます。

木の種類まで、あと全てチェックしたということで安心しております。

この木のヤマボウシなんですけれども、ここまで分かっているのであれば、ほかの道路の街路樹とかにもあるのかなということも把握されているのかなと思うんですけれども、そういったほうの確認とかはされているんでしょうか。

○道路課長補佐（杉本高史君） 今、道路課のほうで、主要道路等の街路樹の剪定をさせていただいているんですけれども、そういったところではヤマボウシは南新木のみになっております。

街路樹に関しては、道路課の職員は常に現場に出ることが多くて、その現場に出来ている際にパトロールを実施しております。それ以外にも、市民の方からの通報、それ以外に道路課のほうで発注している草刈り、あと剪定において造園会社のほうに全て街路樹のチェックをさせていただいております。チェックをしていただいて、何か異常があった場合は道路課のほうに報告をするような形を取っております。そこで、異常があるよというふうな報告がありましたら、職員が現地に伺いまして、その幹の空洞とか、あと枯れ木になっているとか、木の傾きとか、あと木の下にキノコがもう生えているとか、そういったものも全部確認して、状況によっては治療もしくは伐採を行っております。

○委員（深井優也君） ありがとうございます。

周辺状況、キノコとか、そういった細かいところまで見られているということで安心しました。

これからも引き続きよろしくお願いします。

○委員長（椎名幸雄君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（椎名幸雄君） ないものと認めます。

議案第12号に対する質疑を打ち切ります。

議案第14号、市道路線の認定について、当局の説明を求めます。

○道路課主幹（中村貴政君） 議案の説明に入ります前に、委員の皆様におかれましては12月12日金曜日、議案第14号の市道路線の認定について及び議案第15号の市道路線の変更についての現地確認を行っていただきまして大変ありがとうございました。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

それでは、議案第14号、市道路線の認定について説明させていただきます。

議案書51ページを御覧ください。

議案資料では17ページから御覧ください。

市道路線の認定については、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を経て、市道路線を次のとおり認定するものです。

提案理由です。

開発行為により市に帰属した道路について、交通の利便性の向上及び安全性の確保を図るために、新たに市道路線を認定するため提案するものです。

路線数は5路線です。

最初に、整理番号1、17-049号線、起点は寿1丁目2052番13、終点は寿1丁目2052番14です。

次に、整理番号2、21-099号線、起点は高野山305番13、終点は高野山305番11です。

次に、整理番号3、21-100号線、起点は高野山270番10、終点は高野山269番24です。

次に、整理番号4、31-054号線、起点は岡発戸554番13、終点は岡発戸554番10です。

最後に、整理番号5、32-066号線、起点は下ヶ戸180番21、終点は下ヶ戸180番18です。

以上で説明は終わります。十分な御審議の上、御可決いただきますようお願ひいたします。

○委員長（椎名幸雄君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（椎名幸雄君） ないものと認めます。

議案第14号に対する質疑を打ち切ります。

議案第15号、市道路線の変更について、当局の説明を求めます。

○道路課主幹（中村貴政君） 議案第15号、市道路線の変更について説明させていただきます。

議案書の53ページを御覧ください。議案資料は26ページから御覧ください。

市道路線の変更については、道路法第10条第3項の規定により、議会の議決を経て、市道路線を次のとおり変更するものです。

提案理由です。

道路整備事業により路線の起点・終点に変更があった道路について、交通の利便性の向上及び安

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

全性の確保を図るために、市道路線を変更するため提案するものです。

本議案は、千葉県が令和7年7月18日に国道356号の一部区間について供用開始する告示を行ったことから、重複する路線である市道00-023号線、手賀沼ふれあいラインの終点を変更します。このほか国道356号に取り付いている市道5路線について、起点または終点を変更することにより国道と市道が重複する区間を解消するものです。

本議案で変更する路線は、合計で6路線です。

初めに、整理番号1、00-023号線、起点が我孫子新田96番2、終点が新木村下45番から日秀139番3に変更となり、道路延長が936.3メートルの減となります。

次に、整理番号2、43-002号線、起点が日秀新田30番から30番2に変更となり、終点が中沼田215番、道路延長が4.3メートルの増となります。

次に、整理番号3、43-003号線、起点が日秀新田56番から56番2に変更となり、終点が中沼田181番、道路延長が5.8メートルの減となります。

次に、整理番号4、44-025号線起点が日秀204番から204番2に変更となり、終点が日秀203番、道路延長が7.5メートルの減となります。

次に、整理番号5、47-101号線、起点が新木2252番から2253番1に変更となり、終点が新木2585番1、道路延長が3.2メートルの減となります。

最後に、整理番号6、50-001号線、起点が新木村下45番から45番2に変更となり、終点が中沼田321番、道路延長が2.8メートルの減となります。

以上で説明は終わります。十分な御審議の上、御可決いただきますようお願いします。

○委員長（椎名幸雄君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（椎名幸雄君） ないものと認めます。

議案第15号に対する質疑を打ち切ります。

暫時休憩いたします。

午後2時18分休憩

午後2時31分開議

○委員長（椎名幸雄君） 再開いたします。

議案第21号、令和7年度我孫子市下水道事業会計補正予算（第3号）について、当局の説明を求めます。

○下水道課長補佐（藤繩哲志君） 議案第21号、令和7年度我孫子市下水道事業会計補正予算

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

（第3号）について御説明いたします。

補正予算書1ページを御覧ください。

初めに、第2条収益的収入及び支出予算の補正です。

収入及び支出とともに、既定の予定額にそれぞれ537万1,000円を増額するものです。こちらは主に人事院勧告等による人件費の増額や施設設備等保守点検委託料の減額、下水道料金徴収管理システム改修業務委託料の増額等に伴い営業費用を増額する一方、その財源となる雨水処理負担金及び他会計補助金を補正するため営業収益を減額し、営業外収益を増額するものです。

次に、第3条資本的収入及び支出予算の補正です。

収入については既定の予定額から379万1,000円を減額し、支出については既定の予定額に54万8,000円を増額するものです。こちらは主に人事院勧告等による人件費の増額や建設改良費のうち雨水分の手数料の増額及び委託料の減額に伴いその財源となる企業債を増額し、一般会計補助金を減額するものです。

なお、今回の補正において事業費を増額する事業の詳細につきましては、27ページ以降の主要下水道事業を御参照ください。

第4条継続費は、布佐排水区・柴崎排水区の整備、費用効果分析業務委託分の事業費確定に伴い不用額が生じることから、令和7年度の年割額を減額するとともに継続費総額を減額するものです。以降の第5条から第7条は、今般の補正に伴い条文を整合させたものです。

具体的な科目別の内訳については、3ページからの補正予算に関する説明書及び21ページからの補正予算に関する説明資料に記載のとおりとなります。

以上で説明は終わります。十分な御審議の上、御可決いただきますようお願ひいたします。

○委員長（椎名幸雄君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（椎名幸雄君） ないものと認めます。

議案第21号に対する質疑を打ち切ります。

議案第22号、令和7年度我孫子市水道事業会計補正予算（第2号）について、当局の説明を求めます。

○経営課長補佐（綱川泰章君） それでは、議案第22号、令和7年度我孫子市水道事業会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

補正予算書の1ページを御覧ください。

初めに、第2条収益的収入及び支出予算の補正です。

収益的収入の水道事業収益は、既決予定額に699万円を増額し、27億5,249万8,000

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

円とするものです。これは、受取利息配当金として定期預金の利息と有価証券の利息のほか、雑収益として有価証券償還差益及び料金改定に伴い令和8年4月以降の水道料金、2か月検針など、別途配布するチラシの一部費用、下水道課からの負担金を増額するものです。

次に、収益的支出の水道事業費用は、既決予定額に1,425万2,000円を増額し、26億9,888万3,000円とするものです。

内訳は、第1項営業費用では、人事院勧告に伴い職員の人事費、漏水による緊急修繕費のほか、料金改定に伴い周知用のチラシ作成費用、システム改修費のほか第4項予備費を増額するものです。

次に、第3条資本的収入及び支出予算の補正です。

資本的収入については、既決予定額に1,139万6,000円を増額し、9億3,424万9,000円とするものです。これは、都部地区の導水管工事に係る国庫補助金にひもづく県補助金を増額するものです。

次に、資本的支出については、既決予定額に142万9,000円を増額し、18億3,229万9,000円とするものです。これは人事院勧告に伴い職員の人事費を増額するものです。

次に、第4条は債務負担行為を設定するものです。

妻子原浄水場管理棟トイレ等改修工事設計業務委託については、給排水設備及びトイレ内の施設の老朽化に伴い、令和7年度中に契約を締結し、令和8年度に改修費用を積算し、令和9年度に改修工事を行うことから、債務負担の期間を令和7年度から令和8年度までとし、債務負担の限度額を654万3,000円以内とするものです。

我孫子市水道事業ビジョン等策定業務については、令和11年以降40年間における水道施設の再構築計画及び水道施設の整備計画、令和20年度までの水道ビジョンの策定のほか、令和11年度以降の水道料金を検証する業務などを一括発注することで、計画に対する整合性及び効率化が図れることから、債務負担の期間を令和7年度から令和10年度までとし、限度額を1億1,572万円以内とするものです。

2ページをお開きください。

第5条は、当該補正に伴い、当初予算の第8条議会の議決を経なければ利用がすることができない経費、職員給与費を変更するものです。

なお、詳細につきましては、3ページから17ページまでの補正予算に関する説明書及び19ページから25ページまでの補正予算に関する説明資料に記載したとおりとなりますので、説明は省略いたします。

以上で説明を終わります。十分な御審議の上、御可決いただきますようお願いいたします。

○委員長（椎名幸雄君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑を許します。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○委員（木村得道君） 私のほうから 1 点だけちょっと確認をさせていただきます。

最後にありました債務負担行為の我孫子市水道事業ビジョン等策定業務委託ということで 1 億 1, 570 万円以内にということで、令和 7 年度から 10 年度までの額を計上しておりますけれども、もう一度この時期になぜ債務負担行為を、この額を設定したかをまずお知らせください。

○経営課長（土屋弥世君） 補正予算で債務負担を計上した理由についてですが、令和 8 年 4 月から計画の策定に着手したいという考え方で、債務負担を計上しました。令和 7 年度中に業者の特定、契約を済ませまして、4 月から計画の策定に着手したいと考えております。

○委員（木村得道君） 恐らく新年度予算で債務負担行為してしまうと、その分契約も含めた業者の委託の手続が遅れてしまうので、そういった意味では、ある意味で前倒しをして、早期にこのビジョンを策定したいということだと思うんですけど、もう少しこのビジョン等の策定について、先ほど説明ありましたけれども、どういう形で基本的な考え方も含めて、改めて今後の方向性も含めてちょっと教えていただければと思います。

○経営課長（土屋弥世君） 今回の計画なんですけれども、5 つの計画が含まれております。

1 つ目が水道事業施設の再構築計画、次に水道事業ビジョン、基本計画、経営戦略、水道料金の適正化計画、5 つの計画の業務が含まれております。その中で、水道事業ビジョン、基本計画、経営戦略というものは、以前にも 10 年計画を策定して令和 10 年までの計画期間のものはござります。それを 11 年以降の 10 年間の策定を行うものになります。

最初に申し上げました施設の再構築計画というものなんですが、これは今回初めてになります。基本計画、経営戦略の前にこれを定めて計画を策定したいというもので、こちらは将来にかかる水道の施設を維持していくためにかかる経費を、もう根本的に削減するために行う計画になります。

現在、人口減少、1 人当たりの水の使用量がどんどん減っていって収入が減っていく、費用は反対に人件費も上がり、物価も上がり、どんどん費用が膨らんでいくという中で、やはり経費の削減を考えていかなければ、将来に水道事業をつなげていくことができませんので、どうしたら経費の削減ができるだろうという考え方から、施設の在り方を根本的に見直す。具体的には、現在持っている浄水場などの施設をこのまま使い続けるのか、建て替えるのか、それともなくしてしまうのか、そういった考え方を整理して、統廃合も含めた計画を策定した上で、基本計画、経営戦略を策定したいという形で、2 年間の計画期間を持って十分検討していきたいと考えております。

○委員（木村得道君） この一つのきっかけが、恐らく来年度から計画している水道料金の改定も含めたこれから水道事業としての在り方じゃないですけれども、先ほど課長も答弁していただいたようなことも含めて、やっぱり本格的にこの水道事業そのものを見直していかなければいけない、それには 3 つある浄水場の施設についても、今後更新も含めて本当に必要なのかということも含めて、多分そういうふうな判断をしなきやいけないかと思った上でのこういったビジョンだと思うん

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ですけど。

いずれにしても、そういった意味では非常に大きな、ある意味で今後の我孫子市の水道事業の本当に骨格をつくるようなビジョンであり、計画であり、経営戦略なのかなというふうに思うんですけど、それぐらいある意味では重みというかな、重要な要素であるということで今回、計上したという理解でいいんでしょうか。

○経営課長（土屋弥世君） はい、おっしゃるとおりです。

○委員（木村得道君） 分かりました。

恐らくどういうふうなあれになるか分からないですけど、ただ、私たちも前回の議会のときに、実はこういった、当然、今後の水道事業の在り方みたいなのもしっかりと示していくかなきやいけませんよねという話も、ちょっと会派の意見交換とかでもさせてもらった中での今回のこういった判断かなと思いますので、ぜひしっかりととしたビジョンつくっていただきたいことと。

あと、これなかなか業者を選定するのも難しい側面があるかなと思います。ただつくってもらえばいいという話じゃないので。そういう意味では、逆に、今回の補正で計上して、しっかりと委託する業者もちゃんと決めたいというか、そういうふうにしていきたいという判断もあったのかなと思うんですけど、その点はいかがでしょうか。

○経営課長（土屋弥世君） おっしゃるとおり、債務負担行為で契約の期間を前倒しで令和7年中に定めたということが1つと、あとは最近は水道料金についても、こういった計画の見直しについても、水道のコンサル、数が限られている中でいろいろなところで受注する機会がある売手市場みたいな感じで、なかなか業者が集まらないというところも課題の一つでした。

今回は4月に業者の選定をするというふうにしますと、日本中のいろいろなところから仕事がたくさんあって、なかなか受注業者も難しいんじゃないかなというところもあるので、ちょっと前倒しすることで、ちょうど一区切りについて、業者さんほうから手を挙げてくれる方も増えるんじゃないかなという期待も込めて、早めの選定とさせていただいております。

○委員（木村得道君） 分かりました。

いずれにしても、これはさっきの議案の下水道もそうだったんですけど、水道事業そのものも市民の皆さんの大切な大切なライフラインの中での、場合によっては料金の見直しも含めた、本当に生活と直接関わるような大切な事業なので、だからこそしっかりと経営していくかなきやいけない。そのためには、新たな視点も含めて、発想の転換も含めて、こういったことをしっかりと進めていくということだと思いますので、ぜひこのビジョンはしっかりとつくっていただいて、2年間ということですので、時折、委員会の中でも意見交換とかさせていただきながら進めていただければありがたいかなと思います。最後にちょっとひとつ。

○経営課長（土屋弥世君） 今後、水道事業運営審議会のほうで御説明をさせていただいて、計画

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

の内容について議論、共有をさせていただく予定で進めていきます。

そういう説明をした後に、また皆様に審議会で出た意見と説明した内容、常任委員会の皆様に共有させていただいて、御意見を取り込みながら進めていきたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

○委員（飯塚誠君） 関連でお尋ねをいたします。

これ会派で打合せをしたときに、1億1,500万円、何でこんなかかるのという話で、多分なんだけど、これ上程の仕方が間違えているんですよ、だから。これ債務負担行為というのは、単年度にまたがってしまうから、それ総合でかかるお金を確定させたいという意味合いでしょう。だったらさつきの説明を出さないと、議案書。例えば策定ビジョンもごった煮、施設の統廃合もごった煮というんじゃ、分かんないでしょう、これ。これ分かりますか。部長これ分かりますか。分かるという人がいたら手を挙げてもらいたい。こんなの分かんないよ。我孫子市水道事業ビジョン等。

だから、例えば施設更新に幾ら、何年間の水道ビジョン策定に幾ら、その根拠は前回8年間の策定していただいたときの水道事業幾らって示さないと、これ議案になっていないって。当たり前なんだけど。これ何。我孫子市水道事業ビジョン等策定業務委託料1億1,500万円。こんなふざけた議案ないでしょうよ。これ示してくださいよ、さつきみたいなデータで、これ。

例えば、何とかと何とかに幾らで、その積算根拠は、前回のこれで幾らかかったとか、あとは近隣の自治体で8年間の作業してみたら幾らかかったなというのは。根拠も明確じゃないし、何にお金を使うかも不明瞭。不明瞭議案ですよ、これじゃ。

○工務課長（山下大吾君） 大変申し訳ありませんでした。

今、水道事業ビジョン等という中身なんですが、先ほどもお話あったとおり、水道事業ビジョン等の中身ということで、大きく5個の項目があります。1つ目水道事業ビジョン、2つ目経営基本計画、3つ目が経営戦略、4つ目が浄水場施設の再構築、5つ目が水道料金。

○委員長（椎名幸雄君） 暫時休憩します。

午後2時50分休憩

午後2時58分開議

○委員長（椎名幸雄君） 再開いたします。

○工務課長（山下大吾君） 大変申し訳ありませんでした。

今お手元にあるものが委託費の内訳となっております。

上から、設計協議とあるんですが、こちらはこの業務全てのものの設計協議になりますので、ちょっと別計上ということになります。単位は円でございます。

上から、我孫子市水道事業ビジョンのフォローアップで、その1段下、我孫子市水道事業ビジョ

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ンの策定、こちらが水道ビジョンの策定ということになります。この264万2, 216円足す335万948円、こちらが水道事業ビジョンの費用となります。

次にその下の段、浄水場施設規模及び再構築構想の検討というところです。こちらが1, 019万3, 834円となります。こちらが先ほどお話しした浄水場施設の再構築の計画となっております。

その下の段ですが、施設整備計画（案）の策定ということで、こちらは先ほどのお話しさせてもらいました基本計画というものになります。こちらが711万8, 106円足す、その3段下のアセットマネジメントの策定というものと、その下の施設整備計画の策定、こちらが基本計画、整備計画に含まれる内容となっておりますので、施設整備計画案の策定というのが711万8, 106円足すアセットマネジメントの策定379万4, 017円足す施設整備計画の策定で485万584円となります。

中段ぐらいの我孫子市水道事業ビジョンの策定経営戦略の策定というところで、こちらが先ほどの経営戦略となります。こちらが315万4, 774円となります。

一番この中の下の料金適正化計画の策定というのが422万2, 560円となります。こちらが直接人件費と言われるものです。こちらに、その下の段に経費ということで、その他原価、一般管理費というような経費が掛け合わされまして、一番下の業務委託料として1億1, 572万円となっております。

○委員（飯塚誠君） ごめんなさい、新規と書いてある我孫子市水道事業ビジョンの策定という5段目と、次の我孫子市水道ビジョンの策定施設整備計画（案）の策定というのは、これとこれとこれを足すとみたいな、横にイコール4, 100万円とか1, 700万円とか出ていますよね。これ何ですか。1, 731万1, 940円というのと、6段目4, 102万9, 297円というのは、イコールっていうのはどことイコールなんですか。

○工務課長（山下大吾君） すみません。こちらちょっと鉛筆の落書きとなります。

○委員（飯塚誠君） 関係ないということ。

○工務課長（山下大吾君） 関係ないです。

（「設計書とか、全然関係ないの」と呼ぶ者あり）

○工務課長（山下大吾君） 全然関係なくはないんですけど。

○委員（飯塚誠君） 消せばいいわけ。じゃ、どっかとどこを足したわけではないの。消しちゃつていいのね。

○工務課長（山下大吾君） こっちの備考欄は無視してもらって構いません。すみません。

○委員長（椎名幸雄君） 暫時休憩します。

午後3時02分休憩

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

午後 3 時 0 7 分開議

○委員長（椎名幸雄君） 再開いたします。

○委員（飯塚誠君） 要は、債務負担行為を議決するには、これがなきや駄目なんだよ、このデータに。債務負担行為に関する調書の中にこれがなきや。だって債務負担行為って何なのかということです。そうでしょう。副市長が使っちゃうわけじゃないでしょう、債務負担行為を。だから、これが議案として出なきや。だってこの累計で複数年にわたるから議決してくださいということなんでしょう。違いますか。

○経営課長（土屋弥世君） 申し訳ございません。説明が不足しておりました。

○委員（飯塚誠君） そうなんです。だから、これが議会中にこういう内容の予算委員会でお願いしますと、付託表にこの内容が把握できていないと駄目なんですよ。これはこれで結構です。今日説明していただいた。今後こういう形で、債務負担行為はやるというルールだからさ。うちだけじゃないですよ。地方自治法上のルールなので、債務負担行為は。何だか分かんないけど合算してこれですなんていう出し方あり得ないので、そこはちゃんとしていただいて。もう言っていただくということなんで、もう答弁結構です。ありがとうございました。

○委員長（椎名幸雄君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（椎名幸雄君） ないものと認めます。

議案第22号に対する質疑を打ち切ります。

暫時休憩いたします。

午後 3 時 0 8 分休憩

午後 3 時 1 3 分開議

○委員長（椎名幸雄君） 再開いたします。

議案に対する討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（椎名幸雄君） ないものと認めます。

これより順次採決いたします。

議案第9号、我孫子市下水道条例の一部を改正する条例の制定について、原案に賛成の委員は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（椎名幸雄君） 起立多数と認めます。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

よって、議案第9号は可決すべきものと決定いたしました。

議案第21号、令和7年度我孫子市下水道事業会計補正予算（第3号）について、原案に賛成の委員は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（椎名幸雄君） 起立多数と認めます。

よって、議案第21号は可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、議案第8号、議案第10号、議案第11号、議案第12号、議案第14号、議案第15号及び議案第22号につきましては一括採決いたします。

議案第8号、我孫子市手賀沼公園ミニ鉄道条例の一部を改正する条例の制定について、議案第10号、我孫子市開発行為に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第11号、工事請負契約の変更（金谷排水機場更新工事）について、議案第12号、損害賠償の額の決定について、議案第14号、市道路線の認定について、議案第15号、市道路線の変更について、議案第22号、令和7年度我孫子市水道事業会計補正予算（第2号）について、以上議案7件について、原案に賛成の委員は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（椎名幸雄君） 起立全員と認めます。

よって、各議案は可決すべきものと決定いたしました。

暫時休憩いたします。

午後3時16分休憩

午後3時33分開議

○委員長（椎名幸雄君） 再開いたします。

これより所管事項に対する質問に入ります。

初めに、水道局に対する質問をお願いいたします。

○委員（芝田真代君） 水道局のほうに質問させていただきます。

11月16日のあびこの水道及び検針時の折り込みの反応、御意見など市民の皆様からどのような反応ありましたでしょうか。

○給水課長（住安巖君） 11月16日の広報、あびこの水道発行後と、あと検針時にチラシを配布させていただきました。今のところ、そちらのほうで配布後に50件ほどお問合せをいただいております。その中で、やはり比較的多かったのが、例えば御自身の水道料金幾らになるんだろうとか、あと下水道の使用料はどうなるのとか、そういったところの御意見が少し多めに来ている状況です。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○委員（芝田真代君） 少数派の意見なども含めてお聞かせいただけるとありがとうございます。

○給水課長（住安巖君） 例えば、料金改定の導入時期ですとか、あと水道事業の内容とか、あと値上げの根拠とか、そういう広報等に出ていたところの詳細をちょっと教えてほしいという形のお問合せもありました。

○委員（芝田真代君） パブリックコメントよりは、実際に来た問合せのほうが多かったというか、反応が大きく返ってきたといった感じですかね。

○給水課長（住安巖君） おっしゃるとおり多くのお問合せいただいております。

○委員（芝田真代君） 結構広域でいろんな市の水道料金が改定していく中で、やはりこの31. 8%の値上げというのは結構インパクトが大きいようで、それに対する危機感、あと徴収が2か月に1回になるということに対してやっぱり危機感を持っている。特に、皆さんさんざん先ほど下水道のときにもおっしゃっていましたが、切っても切れないライフラインのところが値上がりになるというところで、やはり慎重にやらなければいけないなというところを感じているところですが、中に広報の一環として使われている言葉の中に適正価格という表現があり、この適正価格という表現に対して、市民の方から今までに至るまでのこの我孫子の水道というのは適正価格ではなかったのかという問合せが結構多く上がっていました。市民に対してその表現が適切だったでしょうかというところをお伺いしたいです。

○経営課長（土屋弥世君） 適正な価格というのは、健全な事業を運営していくに当たって適正であるかないかということで、今回の料金の算定につきましては、令和8、9、10年の3年間で水道事業を健全に運営していくために必要な経費を算定して算出したものになり、適正と考えております。それが適正です。

○委員（芝田真代君） やはり受け手の方が感じるのは、例えば先ほど私下水道のときもお伝えしましたが、我孫子市の水道が安く今まで賄えてきているという部分や、周辺市と比べてといったところを考慮しない上で文字面というか文字のインパクトを見て、やっぱりそういう印象を持ってしまう方が結構いらっしゃったというところ。あとほかで言うと、例えば県水なんかは20%引上げになるというのがニュースで大々的に報じられた中で、そこを何とか20%以下に抑えようとした背景もあります。

そういう中で、やはり30%という数字をすんなり受け入れてしまったのか、議員は、ということでおしかりを受けた部分もありましたし、かつ文字の表現といったところで、もうちょっと違う言い方ができなかったかというところ。あと、もちろんその適正価格というのが水道局側としての適切な言葉遣いだったかもしれません、やはりそれを受け手の方々は、やはり適正価格と言わると、そのような誤解を生んでしまう場合があった、かつやはり紙の広報がメインになってしまったがゆえに、やっぱ紙だけでの告知なのかということを言われてきたので、そこに対して今後4

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

月までの流れとして、どのように改善していくか、もしくはその改善せずに適正価格に対して真摯に説明をしていくのか、そういうところの流れをお聞かせください。

○経営課長（土屋弥世君） 広報の充実ということは、私どもも非常によく感じて、広報の充実に努めているところでございます。

今回11月に広報を出させていただいて、12月に個別の検針の際に投函をさせていただいて、その中の広報のほうでは適正価格について御説明させていただいたんですが、やはり広報を実際に新聞の折り込みで開けて見る方どれだけいたかっておっしゃられると、当然投函チラシのほうが手に取る方は多かったという感じは、お電話の問合せの件数で、チラシの投函をしてからぐーんと問合せが増えたというところから実感しておりますので、ちょっとチラシの内容に工夫ができるかなというところを今回検討させていただきたいと思います。御意見ありがとうございます。

○委員（芝田真代君） また、熟考したもの市民の方にチラシで周知する。

○給水課長（住安巖君） チラシの配布なんですが、次、4月に料金改定になりますので、その手前3月の検針のときに、同じくチラシの投函を行う予定でいます。

○委員（芝田真代君） ありがとうございます。

以前ちょっと直接水道局長のほうにお電話させていただいたんですが、産業まつりや柴青睦ふるさと祭りなど、市民にしっかりと自分たちで顔を見せて広報できる場面があったはずなんですが、そういう場所でちょっとお見受けする機会がなかったので、今後4月までにそのような、水道局として市民としっかりと直接意見を聞き合えるような広報活動を広げる展開はありますでしょうか。

○給水課長（住安巖君） 芝田委員も御参加いただいた、四小で行った避難所運営訓練と、先週第三小学校で避難所運営訓練を行って、その際にやはり今回の料金改定の説明のパネルを出させていただいて、御意見というか、御興味持たれた方にはお話をさせていただいたりという形でやらせていただいております。そういう形で、お伝えできればいいかなというふうに考えております。

○委員（芝田真代君） 総合防災訓練のときから、あのパネルを設置していただいているのは知っていたんですけども、やはり実際に自分たちで広報するのと、実際に直接声を受けることで市民の方の感じ方も全然違うと思うので、ぜひ前向きに取り組んでいただきたいんですが、その一環として、SNSを使った告知、結構今、主流になってきています。

特に今回、水道料金の改定についてというのでY o u T u b eで検索すると、いろんな市の方がいろんな方法で告知をされてらっしゃいます。パワーポイントでつくったような説明文を説明の言葉とともに織り交ぜて告知をしている人もいれば、市長が自ら手書きの看板を作って、それを見せながらしっかりと説明するなんていうパターンもありました。

我孫子市としてはSNSを活用して、効果的に市民の方に周知させるといったような取組をされ

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

いらっしゃいますでしょうか。

○経営課長（土屋弥世君） 水道局のほうでXを立ち上げました。あとLINEのほうでも、皆さんにお知らせするような形で投稿させていただきました。あと、Facebookのほうにも上げさせていただいて、SNSを活用した周知に努めているところです。

○委員（芝田真代君） 先日YoutTubeのほうであびこの水道というのを、6月24日に水道局のほうで上げてらっしゃると思うんですけれども、こちらは先ほど言ったようなパワーポイントメインのような文章と音楽で説明するような内容でした。あれをもっと、例えばほかの市が行っているのと比較対照などはされましたでしょうか。

○経営課長（土屋弥世君） 御覧になった動画は、水道局の入り口のところにちょっと大きめのテレビを置いてあります、そこで水道局の事業の説明をしている動画を流している。それを上げさせていただいたものです。

ちょっと人間が参加してしゃべっているという動画はつくれていないんですけれども、あれで水道局の事業を御理解いただければということで流させていただいております。

○委員（芝田真代君） 热量を持ってやることで、すごく市民に対する感情が変わったりする可能性もあるので、ぜひ、水道局だけにとどまらず、アビシルベやいろんな広報活動として使える場所を有効活用して、かつやっぱり絶対にこういう意図で変えるんだ、絶対に我孫子市を守るために水道料金を変えるんだというところをしっかりと打ち出して、4月まで広報活動、前向きに頑張っていただきたいです。

○経営課長（土屋弥世君） あと1点、先ほど給水課のほうの漏れていた分を補足させていただきます。

2月16日号の広報も今作成しているところでおりまして、分かりやすく、目を引くような広報に努めてまいりたいと思います。

○委員（芝田真代君） 結構、今回、委員会が変わって、今回のこの環境都市常任委員会が最後の委員会になるんですけども、ほかの委員会でもやはり周知活動、告知などSNSを活用するなども含めて、かなり周知の期間が出遅れてしまっているという指摘を結構聞いているので、やはり半年は見ないといけないものなんじゃないかなと思っています。

もう期間はないとはいえ、できるだけの人の顔が見える、人の気持ちが見えるような広報活動に努めていただけるようよろしくお願ひいたします。答弁結構です。

○委員長（椎名幸雄君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（椎名幸雄君） ないものと認めます。

暫時休憩します。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

午後 3 時 4 6 分休憩

午後 3 時 5 2 分開議

○委員長（椎名幸雄君） 再開いたします。

次に、環境経済部に対する質問をお願いいたします。

○委員（深井優也君） 商業観光課さんにお聞きします。

11月30日に白樺芸術祭のワンデーイベントが開催されました。私も運営のお手伝いとしてワークショップで缶バッジの作成をしていたんですけれども、お隣では手賀沼ミニ公園でトンネルへ絵を描いてくれたHollyさんが段ボールアートを作成してと。そこの会だけなんんですけれども、お子さんとかがすごい集まってくれて、すごくお子様が触れ合ういい環境だったなというところでおりました。

今回は、志賀直哉のお孫さんの山田裕さんが実行委員長として我孫子をPRしてくれたんですけれども、商業観光課の皆さんもフル稼働で当日すごい大変だったと思います。盛り上げていただきありがとうございました。

お手伝いの合間に途中途中見たんですけども、かなり大盛況だったと思うんですね。実際、その参加人数とかってどんなもんだったのかなというのが分かれば教えてください。

○商業観光課長補佐（迫田暢介君） 委員には、当日御協力をいただきましてありがとうございました。

当日は、天候にも恵まれまして、私どもの実感としましてもかなり多くのお客様、我孫子駅前という土地柄もあって、にぎわっていただけたのかなと思っております。ただ、御来場者の人数というのは、これから実行委員会が行われて正式に確定していきますので、何人というのが今お答えできないところではあるんですが、にぎわいはあったのかなと把握しております。

○委員（深井優也君） ありがとうございました。

今回、駅前開催で、テントもすごいおしゃれなテントが並んでいて、すごい多くの人が集まつたなという印象を受けました。

今回白樺派というコンテンツを使って我孫子市のいい印象を植え付けるような感じだったのかなと思うんですけども、ぜひ、これ今回1回限りじゃなくて、今後も続けてほしいなと思うんですけど。多分今言っていた実行委員会とかでも話合いは出ていたかなとは思うんですけども、その辺って今後どういう予定なのか教えてください。

○商業観光課長補佐（迫田暢介君） このイベント自体が実行委員会形式で運営されているイベントになりますので、これについても実行委員会のほうで決めていく話にはなるんですけども、私どもとしましても今回白樺派を取り入れた芸術的なイベントができたということはよかったです。ま

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

た産学官連携して行えたというところもよかったですと思っておりますので、実行委員会の中でもみながら、できれば継続してやっていきたいと思っております。

○委員（深井優也君） ありがとうございます。

今回、先ほどの山田裕さんと文化・スポーツ課の学芸員さんが稻村雑談というトークイベントをしていたようだったんですけども、このように複数の課が集まって市全体で盛り上げていく必要があるのかなと思っています。特に白権文学館や志賀直哉邸の跡など、白権派というコンテンツをいかに使っていくかということが大事なのかなと思うんですけども、この白権派というのを生かしたまちづくりというのを今後どう考えているのかというのを教えていただけますか。

○商業観光課長補佐（迫田暢介君） 今回のこのイベントなんですけれども、商業観光まちづくり委員会という教育委員会の職員も入っている委員会の中で、市制55周年を記念して何かイベントをというところでスタートしたものにはなるんですけども、やっぱり我孫子市、白権派という重要なコンテンツがあって、その歴史があるので、これを生かして取組を進めていかなければなとは思っております。

○委員（深井優也君） ありがとうございます。

先ほども商業観光課の職員さんフル稼働で、もう皆さん本当にどこに行ってもいたなというイメージだったんですけども、何かその一方で、教育関係の人はあまり見かけなかったかなというのもちょっと思った、ちょっと見かけなかつただけなのかもしれないんですけども、今回こういうものというのは、皆さんのように商業観光課さん、あと文化・スポーツ課さんが出ていましたよね。あと企画政策課さんとかですかね。こういった複数の課がまたがることだと思うんですよ。なので、何かこの我孫子と白権派ということの関係性、ちょっと複数課またがるので、副市長とか、もし考えあつたら教えていただきたいなと思うんですけども。白権派というコンテンツをどう使っていくかというところで。

○副市長（渡辺健成君） 当然、我孫子市の文化は財産ということで、それを生かしてまちづくりをしていくことが必要だと思っています。

ただ、あまりにも、物語の生まれるまち我孫子ではないですけれども、いろんなあれがありますので、そこら辺は、どんどんどんどん新しいのが出てきても統一性がなくなるということもありますので、やはりその辺のコンセプトは、できれば市の中できちんと整理は必要かなとは思っています。場合によったら総合計画とか、そういう中できちんと位置づけをするなりしてやっていけば、全般的にきちんとそういった統一的なあれができると思いますので、一つ一つのイベントとしてはそういったのは非常にいいことだと思うんですけども、それを個々にというのは、その辺はきちんと市としてどういうふうに生かしていくかというのも検討する必要があるんじゃないかと、私個人として、今、急に問われましたんで、そういう形で考えております。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○委員（深井優也君） 総合計画で位置づけとか、すばらしいと思います。

今回なんですかけれども、こちらの「広報あびこ」にもあったんですけれども、実際現地でも「文豪とアルケミスト」とか、ゲームのパネルとか、これすごく人気だったなど。若い女性たちが集まって写真とか撮っているのを見ました。あと、白樺文学館の地下階の音楽室に来場者が感想を自由に書けるような来館者用ノートというのかな、ああいうのがあるんですけれども、そこも結構若い人がイラストを交えて、今回の白樺芸術祭見て遊びに来ましたみたいな、そんな感じで、すごく自由に書かれていて、定年を迎えて時間ができてからそういう芸術とかに触れてという人も今までずっといたと思うんですけれども、やっぱり若い方がこういうイベントを通じて、文化芸術の観点から来てくれるというのは本当にすばらしいことなのかなと思っていますので、引き続きこういう各課で横断的な取組という形で検討していただけたらなと思いますので、今後ともよろしくお願ひします。結構です。

○委員（飯塚誠君） 本会議で佐々木議員が、都部500番台地における不法投棄というのはちょっと適正じゃないかもしれない、要は資材置場みたいな扱いがどこなのかというので。佐々木議員の本会議での質問とかは私も確認をしているんですけど、団地のすぐそばのURの旧駐車場のところなんですが。

私、昨日議会の帰りで、こちらから沼沿いの道を行くと五本松公園を下りますよね。そうすると、東京靴流通センターの抜け道と言われている左に折れる道がありますよね。その細い道を入っていくと、さらに細いY字路があって、中央学院のいわゆる野球場のほうにつながる裏門につながる、よく学生が通るところの道をさらに流通センターに向かっていただくと、その左側。要は、あそこ違法土地使用のところと、それからY字路の中央学院の裏門に行くところの間のところの、こっちから行くと左側なんんですけど、水道管の古いものみたいのをちょうど運び込んでいるところだったので、私車止まって、これはどういうことですかって聞いたら、資産だとおっしゃられました。その変な社長だか何だか分からないです、軽トラで来ていた。

作業員は肃々と。要は僕はあそこは農地なんじゃないかなと。分かんないです。だから現場を確認していただいて、やっぱりね、Aを認めちゃうと、佐々木議員のようにBのところが来て、今度Bを認めるとCのところに、どんどん派生して。どうやら話を聞くと、農用地をその業者どこだか分からぬけど借りているみたいなんだ。だからうちはきちっと賃料払っているから、しかもうちの資産だから、下水道管だろうが古かろうがぼろかろうが、資産を置いているだけだと言っている。車を置いているのと一緒にだということですよね。だからそこをちょっと現地確認していただいて。

やっぱり指導を強化していかないと、そのエリア全体が、不法と言えるかどうか分からぬけど、土地の不正利用ですよね、要はね。不法投棄はごみを捨てること。土地の不正利用につながってし

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

まっちやっているような気がするんです。だから、現場確認に行っていただいて、都市部とも相談していただいて、現況が何の土地、地目なのかと。そこがどうしてそういう下水道管みたいな何か端材みたいなね、汚い、そういうものが置かれるようになってしまったのか。調査して後刻、私あるいは委員会のほうに報告を願いたいと思います。

○環境経済部長（大井一郎君） 今、飯塚委員の御指摘のあった場所につきましては、現地のほう確認させていただきまして、環境経済部で対応できるのか、ほかの部署と一緒にになって対応しなければならないのか等々ありますので、後日、お知らせしたいと思います。

○委員（内田美恵子君） 私のほうからは、リサイクルセンターの整備についてお尋ねします。

まず最初に、今までの進捗状況をお聞かせください。

○資源循環推進課長（川村憲司君） リサイクルセンター整備の進捗状況についてですが、令和7年6月30日に、リサイクルセンター整備運営事業者発注支援業務委託、こちらの契約を結んでおります。契約相手としては、国際航業株式会社となります。

その後、8月28日と10月7日に事業者選定委員会を開きまして、その後、令和7年10月に実施方針と要求水準書の案を公表をしております。またそれと同時に、プラントメーカーに対しまして予定価格設定用の見積りを依頼しているというのが今までの状況となります。

○委員（内田美恵子君） 大分進んできたんですけども、それで10月に我孫子市リサイクルセンター整備運営事業実施方針案、それと要求水準書の案が出されて、ホームページなんかで公表されているんですけども、この公表についてもそうだと思うんですが、今回のこの事業が官民連携の手法の一つであるDBO方式ということを採用していますんで、この公表しなきゃいけないんだよということだと思いますが、いわゆるPFI法と今回の事業、特定事業ということだと思いますけれども、この関係性というか、その辺をお聞かせください。

○資源循環推進課長（川村憲司君） まず、PFI法とDBO方式のところですが、PFI法になると資金調達が事業者のほうになりますが、DBOの場合は官が資金調達をすると、そういった違いがございます。

○委員（内田美恵子君） 違いというよりも、いわゆるDBO方式を取るというのは、PFIの一つ、PFIとかPPPの一つだという認識の下で、このPFI法に準拠して、これからこの事業は進めなければならないということだと思いますけれども、それで今回のPFI法に準拠して実施方針案、それから要求水準書の案が公表されたということだと思いますが、ほかにも今後事業を進めていく上で、この法律に準拠して何か市としてしなければならないことがあれば、その辺をお聞かせください。

○資源循環推進課長（川村憲司君） 今、実施方針も要求水準書も案の状態です。これをいろんなところから御意見をいただきながら、2月に実施方針はこれを確定したものを公表する予定です。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

また3月には特定事業の選定、公表をすることに、予定としてはなっておりま

○委員（内田美恵子君） これから、この「案」が取れて、実施方針が公表されるということなんですけれども。実施方針案の「案」を取るまで、確定するまでに、この要求水準書って今回出されましたけれども、これを選定委員会というところでも、議会も含めてですけれども、選定委員会なんかで意見を伺って、それで改正するものは、修正というか、できるところはして、それで先行委員会にかけてという流れでよろしいんでしょうか。

○資源循環推進課長（川村憲司君） 要求水準書につきましては、今、案の段階で、選定委員等で御意見を伺いながら修正をして、公表していくという形になります。あくまでも要求水準書の最終的な決定は選定委員会でなく、これは市のほうが行うということになっております。

○委員（内田美恵子君） それで今後、いわゆるこの事業が特定事業という位置づけに選定することになるんですね。今後ですよね。今、特定事業という位置づけはないんですね、まだ。

○資源循環推進課長（川村憲司君） おっしゃるとおりです。今の段階ではまだ選定しておりま

ん。

○委員（内田美恵子君） それで、これからスケジュールをヒアリングさせてもらうと、4月に入札公告というふうに聞いているんですが、そうするとどういうリサイクルセンターにするのかということは、もう要求水準書の案が出てますから、今の段階でしか、私たち意見が言えないのかなと。3月議会ではもう既に遅いのかなと思うんですけども。それでこの中身についてはまだ全然議論されていないんですね。前回、クリーンセンターのときには、2年ほどかけて議論したような覚えがあるんですけども、それなので、今日、それこそ懸念するところは、ちょっとお尋ねしなきやいけないのかなと思っています。

それでまず施設規模について、この要求水準書の主要項目の中の年間処理量及び施設規模というところがありますよね。その実施方針の中にも詳しくそれが書かれているんですけども、この施設規模について、具体的に言うと不燃ごみ・粗大ごみ処理系列は1日7.1トン、プラスチック処理系列は1日10.1トン、ペットボトル処理系列は1日2.1本、そのほか瓶類処理系列とか缶類処理系列はというふうに、それぞれ施設規模が決められているんですけども、これは何に基づいて決めたのか、その辺お聞かせください。

○資源循環推進課長（川村憲司君） 施設規模の考え方についてですが、こちら全国都市清掃会議という組織がございまして、そちらが発行しておりますごみ処理施設の計画設計要領というのがございまして、そちらの設計要領に準じまして、年間7,322トンというような計画を立てておりまして、そちらについては、またこのリサイクルセンターの整備詳細計画のほうにおきまして、先ほどの不燃・粗大が7.1トンとかという数字を使っているということになります。

○委員（内田美恵子君） この施設規模というのは、当然この施設の費用にも関わりますし、大変

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

重要なところだと思うんですけれども。それで、今まで例えばフルスペックでやっていないので全ては該当しませんが、今までのリサイクルセンターで扱っていた系列について、現在どのぐらいの1日のごみ処理量であり、今後それをどういうふうな考え方で今回提示されたものにしているのか、その辺お聞かせください。

○資源循環推進課長（川村憲司君） 実績値として令和5年度値となってしまいますが、リサイクルの処理として、不燃・粗大、プラスチック、ペットボトル、瓶類、缶類の資源化ですね、そちらについての総量が年間4, 402トンとなっております。計画上の令和12年度値なんですが、4, 591トンとして見込んでおります。

○委員（内田美恵子君） その総量って今おっしゃったんですけど、例えば不燃ごみ・粗大ごみの処理系列では、1日の処理の規模ってどのぐらいだったんですか、令和5年度は。

○資源循環推進課長（川村憲司君） 不燃・粗大、すみません年間の量でしか今すぐ出てこないところですが、年間で1, 543トンとなっております。

○委員（内田美恵子君） プラスチック処理系統をお聞かせください。

○資源循環推進課長（川村憲司君） お配りしている要求水準書（案）の概要版ですね、そちらに書いてある、不燃とか、缶類、瓶類とか、それに沿って、今、答弁したいと思います。

プラスチックの処理系列では年間で1, 390トン、ペットボトルの処理系列では379トン、瓶類の処理系列では764トン、缶類の処理系列では326トンで、合計4, 402トンとなっております。

○委員（内田美恵子君） そうすると、現在よりも増えているもの、それから減っているものもあるんですかね。ほとんど増えているんですかね。その辺いかがですか。現在の処理量、施設規模と、今後の見積りというか予定は、増えているのか、減っているのか。

○資源循環推進課長（川村憲司君） こちらの令和12年の数値といいますのは、我孫子市一般廃棄物処理基本計画というのがございまして、そちらにその計画ごみ量を達成した場合の数値となっておりまして、総量としては少し増えているところがございます。

具体的なところですと、プラスチックの処理系列が増えているところがございまして、こちら製品プラスチックですね、そちらのほうも処理の系列に入るというところが原因となっております。

○委員（内田美恵子君） それでそもそも考え方として、今回新クリーンセンターを造るに当たって、3Rを達成するためにやるわけすけれども、ごみの施設規模というのは、将来にわたって削減していくというか、そうしていかないと循環型の社会が達成できないよということだと思うんですが、その辺のお考えはベースにあって、この令和12年の目標値というか、規模を出しているという把握でよろしいですか。

○資源循環推進課長（川村憲司君） 人口減少がありますので、計画としては年々下がっていく傾

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

向にはあると思っております。

今令和12年度値として4, 591トンというような数字を示しましたが、計画上、6年後の令和18年には4, 351トンまで下がっていくだろうということで予想をしております。

○委員（内田美恵子君） それでこの施設そのものは、今回35年ということなんですが、35年以上活用するよということを市としてはお考えになっていると思うんですね。

そうすると、例えば40年使うとすれば2060年、私そのときの我孫子市の人口ビジョンって昔つくりましたよね。これで見ると、我孫子市の将来展望人口2060年は7万7, 528人。もう大分、これこうなるとは限りませんけど、このぐらいに減ってくという予想はつくわけですけれども、そうなったときに、その辺も見込んでのこの施設の施設規模というのにしていくことが適当なのかなと。それを目指して。だから、推計として令和12年とか令和16年までではなくって、この施設が使う最後のところぐらいまでを見越して、何かシミュレーションとかされたんですか、今回。

○資源循環推進課長（川村憲司君） 先ほど答弁いたしましたごみ処理施設の計画設計要領になるんですけども、その中では稼働予定の7年後を超えない範囲内で、将来予測の確度、あと施設の耐用年数等を勘案して定めるというところになっておりまして、そういったことから令和12年から令和18年度の最大となる令和12年度の推計値ということで、施設のほうの設計をしております。

○委員（内田美恵子君） クリーンセンターのときもそうだったんですよね。そういう参考にしたんだけれども、そのときとはまた、もう人口減少がこの先相当加速してくるという、これ我孫子市の推計でもそういうふうに予測されているわけですよね。

今、大変財政状況も厳しいという中で、本当にこの施設の規模をどの程度にしていくかというのが、この事業ができるかどうかも、それこそこの費用にかかってくると思いますので、その辺で担当としては、極力その施設規模も絞れるものは絞って考えていかないといけないのかなと思いますが、その辺。

○資源循環推進課長（川村憲司君） 委員おっしゃるように、施設規模が工事費、整備費用にそのまま直結してくるというのは、そのとおりだと思います。

一方で、例えば施設規模については、ある程度のピーク時に処理ができるというところも勘案しないと、処理し切れないものが、結局、し切れなままあふれてしまうというところもございまして非常に難しいところがございますので。ただ、今、どういった形で進めていくかという指針になっているのは、先ほどのごみ処理施設の計画設計要領、そういったものになってきてしまうので、それに従って行っているところでございます。

○委員（内田美恵子君） クリーンセンターの場合は生ごみがあるので、その辺に置いとくわけに

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

はいかないわけですけど、今度リサイクルセンターの場合は、それこそ生ごみとは違いますから、ピーク時に多少すぐに対応できないものがあったとしても、悪臭が発生するとかそういうことはないと思いますので、その辺も含めて、極力規模も抑えられるように将来を見込んで、今回専門家が入った選考委員会ですか、そういうところがあるわけですから、リサイクルの専門家にその辺の御意見も伺って、本当に限度ぎりぎりぐらいの規模にしていただかないと、実際にこれ建設できるかどうか分かんないなというふうに、財源の問題もあって思いますので、その辺今後検討していただきたいと思います。

それから、要求水準書の概要版の中に、不燃・粗大ごみ処理系列の備考のところに、「リチウムイオン電池等による火災対策のための不適物除去設備は提案による」と書かれているんですけれども、これは今もお話しいろいろありますけれども、大変大きな問題となっているところなんですが、提案でこの不適物除去設備というのをつけないという提案が全ての事業者からなされたときは、もうこれはつけないということなんですか。その辺、市としてこれつけたほうがいいよとか、つけないほうがいいよとかいうお考えはないんでしょうか。

○資源循環推進課長（川村憲司君） リチウムイオン電池につきましては、今でも不燃・素材のごみの中に入ってきて、大きな火災にはなっていないですけれども、かなり熱を持ったりというようなことがございまして、非常に危険なものでございます。

この不適物除去の設備については、どういったものをつけるかというのは、事業者の提案でというところにはなってきますが、もちろんそこに手選別であったりとか、機械でやるのかというところも含めまして、これ事業者、DBOで行いますので、ここに不適物のリチウムイオン電池の除去をしないと、運営する側として、自分でつけないと自分で自分の首を絞めるようなことになりますので、そこについては何かしらかの選別作業というのが出てくるとは考えております。

○委員（内田美恵子君） 事業者からの提案じゃなくて、市としての最近のいろいろ火災が起きていますけれども、そういうのを勘案して、不適物除去設備にするのか、手選別でやるのか、そういうお考えは持っていないで、この要求水準書をただ出しているということですか。

○資源循環推進課長（川村憲司君） 不適物の除去は、もちろんそれは必ずやるというところですが、その手法については事業者に提案をしてもらうというような立場でございます。

○委員（内田美恵子君） 分かりました。じゃ、やるということはやるわけですよね。それはやつていただかないと、事故でも起こる可能性が大きくなりますので、ぜひお願ひします。

それから、同じくプラント工事のところのプラスチック処理系列の備考の欄に、「プラスチック製容器包装及びプラスチック使用製品廃棄物の一括処理」というふうに書かれているんですが、この一括処理の意味が分からぬんですが、どういうことなんでしょうか。

○資源循環推進課長（川村憲司君） プラスチック製の容器と製品プラスチックというものを、分

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

別しないで一緒に中間処理を行うということになります。

○委員（内田美恵子君） そうすると製品プラスチックの資源となるようなものを再利用できるようになりますとか、そういうことはしないんですか。

○資源循環推進課長（川村憲司君） 市の施設の中では、容器包装プラスチックと製品プラスチックを圧縮して固めて、それを再利用ができる施設に持っていく、そこで資源化をするということになります。

○委員（内田美恵子君） じゃ、市の段階では一括処理と。圧縮してどこかに出すというあれですね。分かりました。

それから次に、瓶類処理系統というところの備考欄に、「現在色別回収であるが、混合回収を行うか検討中」って書かれていますが、これはどういうことなんでしょうか。

○資源循環推進課長（川村憲司君） 混合回収を行うかというところなんですけれども、リサイクルセンターの施設の中では、色をきちんと分けたほうが資源化できる、処理費としても安くなりまし、もしかすると資源としてお金が入ってくるかもしれないということなので、施設の中では混合しないで3色に分けたいというふうに考えております。

ただ、実際に集積所に出すときに、3色に分けるのか、それとも混合して回収をして、施設の中で分けるのかというところが検討中となっているんですけども、もう今ちょっと現状の段階で、そうしますとどうしても人件費がかかってしまいますので、現段階ではもう色別の回収をそのままして、施設の中でもなるべく色別に分ける人員を削減できるようにしたいとは考えております。

○委員（内田美恵子君） 現在の収集方法は色別で、無色透明、茶瓶、緑って分けていますけれども、その方式は変えないと。

それで、それを瓶ですから、資源として売却したときにそれのほうが収益が上がるというふうな理解でよろしいですか。

○資源循環推進課長（川村憲司君） そのとおりでございます。

○委員（内田美恵子君） それと、同じ要求水準書（案）なんですけれども、そのところの施設で電力、電気のところですよね。施設で使用する電気についてですが、高圧受電設備を整備し、クリーンセンターから電気供給を受けるというふうに書いてあるんですよね。またその下のほうに、太陽光発電設備の項目のところですけれども、外灯等の用途に使用というふうに書かれているんですね、この要求水準書では。これまでのリサイクルセンターにおける太陽光発電設備の設置の議論の中では、売電まではしないけれども、自家消費型の太陽光発電設備を設置しますという御答弁いただいております。ですから、この外灯等の用途にしようというだけということであっては、自家消費型というふうには理解できないんですけども、その辺を御説明いただきたいと思います。

○資源循環推進課長（川村憲司君） こちらの要求水準書（案）の概要版につきましては、実際の

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

要求水準書の案は160ページ以上あるものです。それをA3の2枚に収めているところがあつて、非常に文字数の制限とかがあつて、この表現の仕方、なかなか難しいところがございます。

この太陽光発電設備については、外灯等の用途と書いてあるんですが、3番の本施設の運営に係る業務というほうですね。その維持管理業務の中の下から2番目、太陽光発電設備の維持管理というところに業務内容として、太陽光発電設備の点検・補修更新を行い、使用電力量の低減を図ると記載をしております。こちらについてもこれだけで、じゃ、どういった設備かと読み取りづらいところなんですけれども、要求水準書の中を御覧になっていただくと、クリーンセンターから供給される電力量の低減に努めるということが記載されておりますので、我々のこの要求水準書に書いてあることとしては、外灯だけでなく、自家消費をして、事務所なりリサイクルセンターの設備なりに多少でも使えるような、それでクリーンセンターで今売電している量をなるべく減らさないようなということで要求水準書のほう書いてあるんですが、書き方としてちょっと分かりづらいことがありますので、申し訳ありませんでした。

○委員（内田美恵子君） 本文のほうもちょっとピックアップしてみました。

本文のほうも、クリーンセンターへの電気供給を行わなければ、場内外灯以外の用の太陽光発電設備を設置することができるというふうに書いてあるんですけども、場内外灯以外の用というと、もう外灯がまずメインで、そのほかにちょっと施設で自家消費ができるかもしれないというようなニュアンスに、これだけだと私なんかはこれを見ただけだと、そういうふうに読み取れちゃうので。要求水準書ですから、市としてできるだけクリーンセンターの余剰電力の売電する分を減らさないで、ここのリサイクルセンターで全量は難しいでしょうけれども、そこそこの量を発電して、それで今後の運営費とか、そういうふうに少しでもこの施設を造るに当たっては、それこそ厳しい財政状況の中ですから、歳入を得る工夫をしていかないともうやっていけないと思いますよ。これ40年以上の事業ですから。その辺をぜひ市としてもしっかり、そういう目先の初期費用だけを考えていたら、もうこの先こういう事業ができないと思いますよ。

ぜひその辺は、前から私言っているんですが、環境面だけじゃなくて、財政面から考えても。それで初期費用だって、この間提案したとおり、PPAだとか、初期費用をかからない手法が今どこの自治体でも使っていて、経産省でも推奨しているわけですから、それを事業者がそういう手法を使ってもらって考えていただきたいなと思います。だからその提案の中にそういう可能性をなくしちゃうような提案の書き方というのは、それこそこれからこの施設を維持していくための財源をどうするのかという話になると思いますので、その辺工夫してください。

○資源循環推進課長（川村憲司君） 先ほど要求水準書の中身のところでの太陽光発電の記載方法ですね、そちら工事の部分と運営の部分で多少ニュアンスが矛盾するような書き方にはなってしまっているので、こちらについては工事のほうの書き方については検討したいとは思います。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

今PPAというお話をございましたが、今回リサイクルセンターのDBO方式でやるものがPPAの方式に合致するかどうかというのは、非常に難しいところもあるかもしれません、なるべくクリーンセンターのほうで発電した電力をなるべく売電に回せるような、そういうことに努めていきたいと思います。

○委員（内田美恵子君） 先ほど言いましたけれども、この事業、この施設をもう2060年ぐらいまで、もっとですよね、使おうということですから。2050年ゼロカーボンシティを我孫子市は目指していますし、国も2050年にはゼロカーボンにしていこうというふうに言っているわけですから、その後で環境面で考えても、資源循環型の施設において、再生可能エネルギーじゃなくて、化石燃料由来の燃料を使った電力を作っているなんていうのは、もう本当にお話にならない話ですから、その辺はぜひ検討していただきたい。

それからDBO方式を活用している。なぜ活用するかと言えば、民間のノウハウを活用するわけですよね。そのためにDBO方式を取るわけですから、私たちが考えるよりは、行政とかこの議員が考えるよりも、もっと今技術革新も進んでいますし、新たな手法が民間の方にはあると思いますので、それも今後その選考委員会の中でその辺も専門家である委員の皆さんに御相談していただきたいなと思います。

○資源循環推進課長（川村憲司君） 事業者の選定委員会につきましては、今度来年2月に予定をしておりますので、今委員がおっしゃっていただきましたようなことを委員のほうにも聞いてみたいと思います。

○委員（内田美恵子君） それから、この実施方針案の中に、市の業務の範囲の中で、本事業のモニタリングって書かれているんですけども、このDBO方式ですから、もう設計も建設も運営も民間事業者がやるわけですから、市としてはこのモニタリングというのをしっかりとやらないと、この事業の質が担保できないと思います。

そこでお伺いしたいんですが、実施方針の中には、「本市は、設計・施工業務において設計内容の承諾及び工事の監理並びに監督を行う」というふうに書いてあるんですが、これどのような体制で工事の監理や監督を行うのでしょうか。その辺、お考えになっていればお聞かせください。

○資源循環推進課長（川村憲司君） 工事の監理につきましては、府内の技師の方の協力も得ながら、あとは実際に技術的な面をサポートしてくれるコンサル、そちらに委託をして工事監理のほうは進めていきたいと思います。

○委員（内田美恵子君） これも専門的、プラント施設とかいうんで専門性がないと、それこそしっかりその内容 자체を把握することができないと思いますので、その辺を踏まえた監理体制というのを敷いていただきたいなと思います。

それでもう一点、「運営業務において、本事業の実施状況の監視を行う」。これ運営業務、今回

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

の事業者では20年間ですよね。この20年間の実施状況の監視というのは本当に大変なことだと思うんですが、この辺もどういう体制をして監視業務を行うのか、その辺お聞かせください。

○資源循環推進課長（川村憲司君） 本来、いろんなごみ処理施設の中で、こういうモニタリング業務というのをコンサルに委託をしているところもございますが、なかなかそこまで財政的に回らないというところがございますので、こちらは市の職員のほうでモニタリングをしていくことになります。今の焼却施設においても、月1回運営協議会というものを開いていまして、事業者がどういったことを行った、市としてどうかという意見交換であったり、どう改善していくとか、問題がどうあるかというのを毎月1回行っておりまして、そういう形でモニタリングはしていきたいと思います。

○委員（内田美恵子君） 最後にしますけれども、今、事業者に見積りというか、そのようなことをお願いしているということなんですけれども、実際どのぐらいの、何者ぐらいの事業者がそういうふうな見積額を提示してくれたりしていらっしゃるんでしょうか。

○資源循環推進課長（川村憲司君） 現在のところまだその見積依頼期間中で、正式に見積りのほうを提出していただいた業者さんはおりません。見積りの依頼業者数においては、こちらとしては5者見積りを依頼しているんですが、全てが回答してくれるかどうかというのはちょっと不透明なところになります。

○委員（内田美恵子君） それで、もう見積りの期限というか、提出期限が過ぎたんじゃないですか、迫っているんですか、まだ。

○資源循環推進課長（川村憲司君） 期限については12月19日と一度区切ってはおりますが、どうしてもこの見積りの、この要求水準書の中身が結構ボリュームが多いところがあるので、19日で必ずというところよりも、きちんと見積りを出してもらうように、依頼があれば少し期間を延ばすというような措置を取っているところでございます。

○委員（内田美恵子君） クリーンセンターのときもそうでしたけれども、なるべく競争の原理が働いて、複数者で競っていただいて、価格が下がることを期待して、あのときは40億円ぐらい下がったわけですけれども、今お話をちょっとヒアリングなんかしていると、この見積りというか、大体費用を積算しましたよね、約100億円弱、90何億円という額でさえも、今1年たっているから、人件費だとか、物件費などで、その額に収まらない可能性もあるというふうにお聞きしているんですが、そうなると手を挙げてくれる事業者が複数者いるかも分からないですし、逆にそれ以上になってしまったときは、市としてこれこのぐらいだったって言って今回事業が進んでいるわけですけれども、財政面で、これ以上の額というのが出せるんですかね、出せないんですか。その辺も、府内としても検討していかないと、事業そのものができなくなっちゃうということになると思うんですが、その辺どのようにお考えになっていますか。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○資源循環推進課長（川村憲司君） 昨今の資材単価の上昇、人件費の上昇は、今まで経験していた想像を超えるようなスピードで上がっているというのが事実でございます。

今見積りがまだ出てきていな状態なので、その詳細についてはまだ分からぬところですが、これ見積りが出て来次第、これ、やれる、やれないの話を担当課だけではもちろん決められないところがあるので、企画、財政、その辺とちょっと協議をしながら、どう進めていくかというのをもう一度協議をする予定であります。

○委員（内田美恵子君） それこそ、元手がなければ事業幾ら必要性があってもできなくなっちゃうわけですけど、まさにこれごみの問題ですから、できないわけにはいかないわけですよね、やらないわけには。

だからその辺も府内でまたきっちりと財源も含めた、それで中身もまた見直されることになるかもしれませんけれども、そういう作業がこれから出てくると思うんですが、その辺きっちりやっていただかないと、事業者決めてからこれできないじゃ済ませんので、その辺きっちり府内で連携してやっていただきたいと思いますが、最後に副市長、別の課が関わりますので。

○副市長（渡辺健成君） 事業費については今担当のほうからお話をありましたように、見積りが出てきてからという形になるんですが、想定していた金額でできるのか、想定をどの程度上回るのかというのは、出てきた金額によって、幾らでできるにしても、もう一度企画、財政含めて、全府的にもう一回財源の部分を含めて、どういった形でその財源担保して事業を実施していくのかというのは、きちんともう一度再整理して、事業を進めるかどうかの判断をしていく形になるかと思います。

○委員（内田美恵子君） 最後にしますけど、本当にこの事業だけじゃなくて、今経常経費さえも赤字の状態ですから、そういう全体の市のほかの市民サービスだと、そういうのも含めて考えていただかないと、もうこの事業はできたけれども、ほかの事業、経常のものはほとんどできなくなっちゃうというような状態だったら本当に大変困ってしまいますので、全体の事業も勘案しながら考えていただくことを要望しておきます。よろしくお願いします。

○委員（深井優也君） 一般質問でも発言させていただきました。そのときと同じなんですけれども、今、内田委員もおっしゃっていたように、施設規模というところは考える必要があるのかなと思っています。私の提案としては、大規模なリサイクルセンターから小規模再資源化施設を段階的に個別に更新していくということを提案させていただいたんですけども、そのときの答弁では、施設規模を変更する場合は計画が大幅に遅れて、あと不確定要素が大きく極めて困難という回答が出てきました。

こういったものは本当に大きな事業なので、じっくり考える必要があるのかなと思うんですけれども、仮に大幅に遅れたときに問題となるものというはどういったものがあるんでしょう。もち

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ろん修繕費とかで4,000万円かかるというのは説明資料にもあったんですけども、何かほかにそういった要因とかというのはあるんでしょうか。

○資源循環推進課長補佐（小嶋敬一君）　この事業が遅れてしまった場合の影響についてなんですかでも、まず大きく3点で申し上げたいと思いますけれども、1点目としては、既に今、老朽化が深刻な状況、また苛酷な作業環境についての改善が必要だという状況が依然続いているということになります。

先ほどの課長の答弁と似たようなことを発言させていただきますけれども、粗大ごみ処理施設につきましては約50年が経過しております、プラスチックの処理施設については20年以上経過している中で老朽化が深刻になっておりまして、さらに粗大ごみ処理施設の不燃ごみの根幹となる破碎機についても、やはりもう部品等も限界に近いような状況にはなっております。

また、小型二次電池ですね、最近増えてきた製品に対する対応がもともとされていない状況の中、人力で取り除くなどの状況、老朽化している中でさらに安全対策が求められておりますので、さらに毎年の修繕費ということでお金もかかりますし、作業している方々の安全面でも今、決して万全な状況ではない中、ましてや作業する中でも夏の暑い中、炎天下とか、冬の寒い中、空調等も対応はしているんですけども、やはり構造的になかなか改善できないような状況の中、引き続き作業を行っているような状況になります。

それ以外にも、瓶の処理設備につきましても、クリーンセンターを新しくするために一部施設を解体しましたので、別に移したところ、別の場所で暫定の処理をしているところにつきましても、瓶の処理設備については屋外での作業ですね、こちらも同じように重労働を障害者の方に委託してお願いしている状況にありますので、その作業をいつまでも先延ばしにすることができないということがまず1点ございます。

もう1点としては、財源的な話にはなるんですけども、これも答弁重複するかもしれません、今、環境省から交付金をもらう予定で地域計画というものを提出しております、国の承認をいただいて事業を令和5年度から11年度まで、旧クリーンセンターの解体からリサイクルセンターの整備までを含めて計画をしております。こちらの交付していただくときの要件として、解体については跡地利用を行う前提で解体費用に交付金を充てるという条件になっておりまして、併せてこちらについては、交付金に沿った形で補助裏に充てる起債のメニューもございますので、割と補助率の高い起債も充てております。

その財源をもらうためには、令和11年度までに計画期間内に整備に着手しなきやいけないと。実際にはリサイクルセンターの整備着工を令和11年度までにしなきやいけないという条件がございまして、もし仮に計画を見直していた場合、実際にはどういう期間がかかるかというのは、また見積りなど計画を立て直す必要がありますけれども、順調にいったとしても、先ほども申し上げた

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

一般廃棄物処理計画であるとかリサイクルセンターの整備詳細計画、そして地域計画であるとか、PFI手法の検討ということで、処理施設の規模が変わることによって、DBOではなくDBのほうがいいのか、それとも公設公営のほうがいいのか、そういう形で費用対効果を検証して、改めてどのような手法がいいのかというものを見直した上で、その上で計画をつくり直す必要がございますので、それが令和11年度までの整備事業に着手、間に合うかどうか非常に不透明な状況がございます。

最後に3点目としては、今、川村課長も申し上げたとおり、人件費、物価高騰、どんどん続いている中で、さらにどんどん上昇するという状況が不透明な中、いつまでも先延ばしにして、老朽化を放置したまま、このまま先が見通せない中、整備を先に送るということが、どれぐらい費用としてかかってくるのかというのが今不透明な状況ですので、整備詳細計画を立てる中で今考え得る最適な施設配置と費用を算出して計画として進めておりますので、このまま進めさせていただければというふうには考えております。

○委員（深井優也君） 非常に御丁寧に説明ありがとうございました。

最後の3点目のところなんですけれども、いつまでも先延ばしというところですけれども、これって一般質問でも言いましたけれども、もう本当に新たな技術がどんどん出てくる時代なんですね。なので、そこでも説明しましたけれども、おむつのリサイクルだったりとか、太陽光のリサイクルだったりとか、金属とか、本当にいろんなのが出ているところ、もう日本はそういう大国になるんだろうなというふうに思っているので、今やることが本当に正しいというのは皆さんも思っていないと思うんですよ。

そんな中で、さっき内田委員もおっしゃっていましたけれども、製品プラスチックとプラスチックが今回合体するということで、分別しなくていいのかみたいな話あったと思うんですけれども、こういう製品プラスチックだって、多分、製品プラスチックだけのリサイクル技術というのもあるはずなんですよ。なので、今多分このリサイクル施設に合致するということは、多分お金の価値的にはプラスにはならないということだと思うんですけれども、そういう新たなものが生まれる、古繊維とかだって、ここ3年で大分価値が上がったりしましたよね。価値が上がっていくものだってあると思うんで、今時点でやるというのは、ちょっと横暴なのかなというのも思います。

ただ、先行きが不透明というところは分かるんで、それは分かるんですけども、そういう形でちょっと期間の話でいうと、市民も見れる資料の中で、期間として令和9年2月から実際に着工という形の計画だったと思うんですよ。これが今説明にあった令和11年3月というふうに、そこにお尻が決まっているということであれば、2年余裕があるのかなと思うんですよ。

ということは、かなりぎりぎりというふうになるかもしれないんですけども、時期的には可能なんじゃないかなと思うんですけど、ちょっとこの辺どうお考えでしょうか。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○資源循環推進課長補佐（小嶋敬一君） 2年と申し上げたのはあくまでも目安でございまして、その計画を立てる前の段階の、新たに計画を立てるに当たっては、もう一度、例えば必要に応じてコンサルに委託をする必要がございますけれども、そのときにはまず見積りを取って、そして計画を発注してというプロセスを経て、さらにその計画の中に位置づけていく事業費についても、メーカーに見積りを取ってということになりますので、ストレートにいった場合の2年ぐらいかかるところについても、準備の作業と、あとは交付金の兼ね合いもございますので、今と違う計画で地域計画もさらに国の承認をいただくという形のこともありますので、ストレートにいった場合で2年で収まればいいほうなんですけれども、不確定要素が多い中、令和11年度に間に合わせられるかどうかというのは、今のところではちょっと断言はできないところです。

○委員（深井優也君） こういったことは、リサイクルセンター整備運営事業者選定委員会のほうで今後検討していくということなんだと思うんですけれども、これそもそも非公開なんで、ちょっと我々内容が分からぬんですね。その中で、例えばこの小規模に複数更新していく、その都度更新していくみたいな議論は行われていたものなんでしょうか。

○資源循環推進課長補佐（小嶋敬一君） 我々のほうで提案させていただいた事務局の案としては、最初からフルスペックのものをお出ししておりますので、選定委員会の中では小規模に進めてはどうかというような御意見はいただいておりません。

○委員（深井優也君） 承知しました。

いろんな議員、多分木村委員も今この後話されるかなと思うんですけれども、本当にこの件というのは、いろんな委員が興味を持っていること、市民も興味持っていることだと思うんですよ。なので、可能であればこの選定委員会って、次いつ行われるのかちょっと分かんないんですけども、こういう意見もありましたというのは伝えてもらうことはできるんでしょうか。

○資源循環推進課長補佐（小嶋敬一君） そのような意見があったということはお伝えさせていただきたいと思います。

○委員（深井優也君） ありがとうございました。

僕はこれで最後にしますけれども、やはり今の説明あったとおり、もう本当に今後、費用として財政が厳しい中で1億7,000万円、現状より費用がかかってしまうというところ、本当に受け止めないといけないところなので、1回立ち止まるというところも僕は本当に必要なかなと思うんで、期間的に間に合うのであれば、ぎりぎりだとは思うんですけども、そういったことはぜひ府内でも検討していただきたいと思います。ありがとうございました。

○委員（木村得道君） 今までの内田委員と深井委員の質疑の中で、いろいろなるほど市がある意味で計画どおりに進めていかなければいけない実情はよく理解したつもりです。

ただ、このリサイクルセンターの件は、やっぱりしっかりと議会という場でもちゃんと議論がで

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

きるようなきっかけをつくる必要があるだろうと思いまして、9月の代表質問で少し取上げさせていただいた経緯もありますし、僕のほうにも総額、簡単に言って、今のところ98億円ぐらいは市の負担として整備しなきゃいけないだろうということについては、賛否両論でいろんなお話を確かにあります。中にはお金ないのに、そんな事業できるのかというおしかりの方もいらっしゃれば、逆にどうせ造るのであればもっとリサイクルの、例えばプラスチック新法にのつとったような取組で、多少お金かかってでもいわゆる自区内処理ができるぐらいの、そういう処理も必要になるんじゃないかなというようなある協議会の方々の御意見もありますので、何点か確認をさせていただきたいんですけども。

先ほどもありましたよく、資料でもありますフルスペック。おっしゃっているところありますけど、今回、委員会も新しくなったので、改めてフルスペックの概念というか、どういうことがフルスペックとして言っているのかをちょっと教えていただければ。そんなに時間かけませんから、お願ひします。

○資源循環推進課長補佐（小嶋敬一君） フルスペックという表現は、説明する中で使っている表現として、要は処理系列として設備でごみを処理するものについては全て自前で、なるべく1つの箱、動線上有利になるような形で整備させていただきたい。具体的に言いますと、先ほどのお配りさせていただきました要求水準書の資料を御覧いただければと思うんですけども、1ページ目、事業概要の表になっているところの主要項目の項目、リサイクル処理棟のところにつきまして、不燃ごみ・粗大ごみ処理系列以下、プラスチック、ペットボトル、瓶類、缶類、これらを全て処理系列を設備として設けることをフルスペックというふうに表現しております。

○委員（木村得道君） ありがとうございます。

今まで新リサイクルセンターの整備方針とか、いろいろ環境都市常任委員会で勉強会あったような中身も含めた形で、こういった意味ではちょっと見やすくなっているというふうに思っていますので、了解をしました。

その中でちょっと何点か確認してほしいなという御依頼もあったので、ちょっと確認だけさせていただきますけれども、現行今、リサイクルセンターでプラスチックごみ、中間処理しているじゃないですか。基本的にはベールと言われているものにしているんですかね。これは、この新リサイクルセンターに整備されたとして、この取扱いというのは今後も続けていくという方針でいいんでしょうか。

○資源循環推進課長補佐（小嶋敬一君） 今現行の中間処理をしているものにつきましては、容器包装のリサイクルにのつとて、容器包装のプラスチックをリサイクルさせていただいていまして、新しい設備では、プラスチックを使用した製品廃棄物につきましても一緒に合わせてベール化をして、しかるべきそういった再資源化ができる事業者に再資源化を委託するという予定で考えており

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ます。

○委員（木村得道君） その再資源化の委託というのは、また今後決めていくことになっていくんですかね。ちょっとそこだけ。

○資源循環推進課長補佐（小嶋敬一君） 今現在は、容器包装リサイクル協会という協会を通じて指定事業者、落札したところにお願いしているんですけども、容器包装リサイクル協会の説明会で私も御質問させていただいたんですけども、今後製品プラスチックも当然国の方針として法律も制定されまして、資源化をしていくことになっておりますので、容器包装リサイクル協会を通じて製品プラスチックを処理する事業者がどんどん増えてくるということなので、そのスキームで引き続きお願いしたいというふうに考えています。

○委員（木村得道君） ありがとうございました。

これは風聞するところなんですけど、現状のベールというのは、何か不燃物が結構混ざっていて、それは全体として50%ぐらいしか利用できていないんだって聞いているのと、それから他市に比べるとやっぱり我孫子市の持っていくものがすごく多い、高い、50%しか利用されていないということで、そういった指摘があるというんですけど、今後そういったことはまた解消されていくという理解でいいですかね。

○資源循環推進課長補佐（小嶋敬一君） 今現在の容器包装のプラスチックの例で言いますと、容器包装リサイクル協会を通じて委託しておりますので、その業者でベール検査というものがございまして、そのときにどれだけ異物があったかということで、ABCとかDとかで検査するんですけども、私が行った限りでは、毎年事業者は変わるんですけども、その検査の中では我孫子市は優秀なほうだというふうには言われているところですけれども、ただその事業者によって資源化の手法が異なりますので、そのときに使える資源化としてのリサイクル率と残渣の率が事業者によって変わってくるものと思われます。

○委員（木村得道君） 分かりました。

もう一点なんですけれども、今はペットボトルのリサイクルという意味では、市と飲料をメーカーと委託契約をして、持ってってもらったり搬送してもらったりしているじゃないですか。これはまた、さらに今後、今の委託先ではなくて、ほかにもあるよというところがあれば、それは当然、売却先を拡大するという方針で、当然収益として入っていくという意味では、そこら辺も今後新しくまた拡大をしていくとか、そういった検討は今後されていくんでしょうか。

○資源循環推進課長補佐（小嶋敬一君） 具体的にこの品目をということで検討を主体的には進めていませんんですけども、営業の方ですね、ごみ処理といいますか、リサイクルといいますか。実際に今お話をあったペットボトルにつきましてはサントリーさんから話がありまして、市とサントリーさんとの話が調いまして、包括連携協定ということで、ある程度いい値段で買い取っていた

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

だくということになりましたけれども、それ以外にもやはりごみが資源として、さらに求められるような時代になってきましたので、それ以外にも、例えばガラス瓶であるとか、より新しい設備、施設によって異物をより取り除いて純度の高いものにすれば、引受手が出てきて、さらにそれを定期的に、例えば包括連携協定みたいな形で契約をさせていただいて、高値で買い取っていただくという可能性はあるかと思います。

○委員（木村得道君） もうちょっとで終わりますけど、多分、プラスチック新法という新しい法律ができて、こういったいろいろ御説明していただいていることも含めて今後検討していく。当然、今回整備するリサイクルセンターは、そういった新法に基づいた取組をしていくということだとは思うんですけども、ここら辺、特にさっきおっしゃっていたプラスチックのリサイクルについても、もう進めていくということが前提になっていくと思うんですけど、そうなってくるとこのプラスチック新法にする対応としては、どういうことが今度のリサイクルセンターで進めていくのかということを、今現状、話せる範囲で結構ですけど教えていただければと思います。

○資源循環推進課長補佐（小嶋敬一君） あくまでも、予定といいますか、未定の話にはなりますけれども、今、回収をしている容器包装のプラスチックに合わせて、例えばワンウェーブラスチックと言われているような100%プラスチックなもの、例えばコンビニのスプーン、フォークみたいなものであるとか、歯ブラシであるとか、ちっちゃいバケツとか、見た目といいますか材質で100%プラスチックのような製品についても、容器包装と併せて回収をして、それを施設に集めて集約して、圧縮梱包して、製品プラスチックと合わせて容器包装、プラスチックと資源化ができるような業者に引き渡すような形で考えております。

○委員（木村得道君） おおむね理解できました。

とはいえる、どちらにしてもこれリサイクルセンター、また整備の中で、実は一番要になって、こういったリサイクルも含めた3Rも含めた取組の本当によくやっていただかなきやいけない人というのは、事業者もそうだし、その運営側もそうなんだけど、やっぱり市民の皆さんリサイクルも含めたごみの出し方、整理の仕方、分別の仕方じゃないですか。そうなってくると、やはり新しくリサイクルセンターを整備する中で、こういうところは変わりますよ、こういうところはちゃんと協力していただかなきやいけませんよというのって絶対アプローチ必要だと思うんです。

実はちょっと前までは、さっきの混合瓶の話じゃないけど、混合瓶一緒に回収しようかみたいな検討もされていた時期があって、でもそうすると結局はリサイクルセンターでまた振り分けなきやいけないという、どっちがいいのかって話だけど。これもやっぱりできる限り協力していただいて、しっかりと分別をしていただくということがすごく大切だと思うんです。1回一緒にしちゃったら、次、ばらくはされないですよ。

なので、こういったことも含めれば、実はこのリサイクルセンターの整備について興味を持って

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

いる方って、団体も含めて、いろんな方も含めてすごく多くて、そういう意味では、市民の皆さんにもそういう取組をしっかりとしていただくという、そういう説明も必要だし、一方でさつき言った、もっと深井委員の話じゃないけど、その一つ一つの処理の、例えばリサイクル、不燃ごみ・粗大ごみとプラスチックの処理も、こういった技術があれば、実は委託先がまた遠くまで搬出しなくとも済むよみたいのがあれば、そこはそういうことも含めて検討していくのか。あるいはそういうものを決定できるのかという、そういうところまでの検討する余裕というか、そういう考え方はあるんでしょうかね。

ということは、恐らくまた新しい技術、あるいはいろいろなこういうことを取り組んでみたらいかがですかみたいな提案って、多分課長のところには行ってたりもするかなというふうな側面もあるので、ここら辺はどうなんでしょうかね。

○資源循環推進課長補佐（小嶋敬一君） まず1点目の周知についてなんですかけれども、新しく整備するリサイクルセンター、軌道に乗って道筋が見えたら、当然そこに逆算をして市民の方の御協力を得るような形で分別、その目的、そして資源になればどういうふうになるかとか、そういう行き先についても周知は丁寧にしていきたいと思っております。

2点目の資源化のその先の新たなリサイクル技術であるとか、そういうものは当然あると我々も認識しておりますので、ですかとも、我々が造るリサイクルセンターという、ちょっと名前が少しひとり歩きしてしまうところはあるんですが、あくまでも市内からの集積所等から集めて一旦集約をして、減容化、小さくして固めたりして搬出しやすいような形にしてという中間処理をさせていただいた上で、しかるべき資源化事業者に持っていきますので、そのときによりよい技術、よりコストの安い、例えばリサイクル率が高いとか、そういういろいろな要素であれば、そこはその都度その都度、適切な事業所に委託するということができるというふうには考えております。

○委員（木村得道君） 分かりました。

基本的には、先ほど、課長がおっしゃった中間処理施設としてリサイクルセンターを整備することが、今の我孫子市にとって必要だという判断で、こういったリサイクル整備計画を策定したと。それには、やはり当初の計画どおりに事を進めさせていただきたいというのが、担当課としての認識というか、意見ということですよね。それでいいですか。

○資源循環推進課長補佐（小嶋敬一君） 委員おっしゃるとおりでございます。

○委員（木村得道君） 今日はちょっと時間もあれなので。ただ、恐らくいろいろとこれからも注目をする事業であることには変わりがないので、先ほどもありましたとおり、いろいろこちら側も確認したいことがありますし、場合によっては提案をしなきゃいけない側面も出てくるかもしれませんので、委員会でもいいんですけど、お互い情報共有しながら、どうせ造るものであれば、すばらしいものにしていかなきゃいけないと思いますので、また今後もいろいろ議論させてください。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ありがとうございました。

○委員（飯塚誠君） 企業立地で例の農産物直売跡地、いろいろ賛成もあるし反対派もいるし両方いるんだけれども、ラーメン屋さんのはんだいのちょっと先も囲いができている。何か作業が始まっていて、前の人も市民の人が建物建つんですかみたいな話聞いていたところに、私ちょっと通りかかったんですけど、今の進捗状況について御報告ください。

○商業観光課長補佐（迫田暢介君） 今年度の当初、4月4日に活用事業者を決定いたしました、その活用事業者の提案内容が温浴施設を含んだ複合施設が含まれておりました。今、私ども市で持っている土地、跡地のところのさらに西側のところを一体利用した提案になっておりますので、私どもの市の土地ではなくて、一体利用のほうの土地について囲いをして、実際に温浴施設をするに当たって温泉が出るのかという試掘調査を開始したというところになります。

○委員（飯塚誠君） 私もその市民の方と向こうの監督者みたいな人がやり取りしていて、これ建物ですかって、いや、違いますと。温泉の試掘で、二、三か所やってみないと、1キロで出るのか、1.5キロなのか、3キロなのか分かんないから、結局何か所かやる中で一番浅く出るだろうというのが推量できたところにやるので、そこには当然建物は建てられないわけで、駐車場みたいなものにするでしょうと。それを除いたところは建物だから、まだこっちが建物だとどっちか駐車場とか言える状況じゃないということなんんですけど。じゃ、温泉の試掘の実施中だという事業者からの報告ということでおろしいですか。

○商業観光課長補佐（迫田暢介君） 委員のおっしゃるとおりでして、一応ふれあいライン側には、その旨の看板も掲示しております。

○委員（飯塚誠君） 私のほうから時間がもう過ぎちゃっているので、簡潔に言いたいこと言うので、あとは努力してもらいたいということなんだけれども。運営主体である、いわゆる今常総市でやっているきぬの湯なんですけれども。一つあるのは温浴施設そのもの、そして中の飲食店、もう一つの骨格が農産物直売所。これはプレハブみたいな。今の跡地を活用したような、本当に小さいものなんんですけど。

何でそこが人気かというと、ポイントがたまるんですよ。温浴施設のポイントも同じ換算、そして食事も同じ換算、そして直売所も。そうすると、私見ていると、必ず何か野菜とか、そこに別に地元のものじゃないんだけど、豚肉とか鳥肉とか牛肉の冷凍もみんな買っていく。何でかというと、スーパーで買うよりもそこで500円買えば5ポイントつくわけだから。だから、あそこは何とかその折衝の中で、農産物直売所の分店みたいな、別に戻すわけじゃないですよ。でも、あのプレハブをもし使わせてもらえば、めちゃくちゃ売れるはずなんですよ。私も何か必ず買っちゃうから。

それは温浴施設で2,000円使ったら、1,000ポイントぐらいは帰りに買っていきたいなんて気持ちになるもんなんですよ、でも正直。だから、あそこはぜひ農産物直売所の主体を入れて

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

もらえないだろうかと。ひょっとすると僕は、今の本体の常総市のきぬの湯を見ていると、あのプレハブでいけそうな気がするんですよ。本当あんな感じ。見に行っていただけば。だから事業主体とか。

それで、多分必ずやるパターンというのは、温浴施設、食堂は中に置く、そして農産物直売所、あとは床屋。これは常総市はやめたんだ。何でかというと、床屋さんが目の前にあったから、そこと連携しようと。その代わり 1, 500 円カットぐらいにしてくれって。いわゆる昔の 1, 000 円カットね。それをやってくれれば、うちは出店しないから、あえて地元の床屋さんで。それで、そこが応じて 1, 400 円から、今 1, 500 円になったけど、一時は 1, 000 円カットにしたんですよ。そうしたら結局温浴施設に入る人がみんなそこに行く。だから、ひょっとするとなんだけど、あの周りの飲食店との連携だって、あるいは考えられるかもしれない。そのポイント制度と言えばですよ。

だから、これからまだ温泉が出るかどうか分からんということだから、出てからの問題なんだけど、相当密に事業主体者と打合せをすることによって、役所がワインか分かんない。農産物直売所かもしれないし、地元の商店かもしれない、何か。そのワイン・ワインになるように、ちょっと真剣にやっぱりここからは打合せしてほしいと思いますが、いかがですか。

○商業観光課長（秋田芳博君） いろいろな御提案ありがとうございます。

事業者提案の中でも、今温浴施設がアンテナショップ跡地の土地の西側で試掘をしていると。その辺に恐らく建物が建つんだろうと。その 4, 000 平米の市の土地のほうについては、提案としてはマルシェというところなので、そういった地元の農産物であったり、そういったいろいろなサービスを今事業者の方でいろいろ検討しているという形で今、聞いていまして、我々もそここのところは結構重要視しているところですので、実際に計画の相談が上がってきた段階で、そういったところも踏まえて、今後、事業者としっかり協議していきたいと思います。ありがとうございます。

○委員（飯塚誠君） ポイントのところで、何かどことかは分かんないんだけど、提携できることがあれば、とにかく私も何かきぬの湯のポイントがたまるとうれしいのよね。常総市のやつですよ。それで、いや、すごいんですよ。今治タオルの、例えばサウナハットと交換とかもあるの。御飯もあるけれどもね。だからそこはやっぱり我孫子も。

ばんだいだって、何かこの間ばんだいに食いに行ったら常務が来ていて、何で塗装やり替えなんですか、何言ってんの飯塚さん、温泉施設できるらしいじゃない、こっちラーメン食いに来てくれるかもしれないということで、ばんだいは塗装の修繕をやったというんです。だからやっぱり民間企業は敏感にそこは反応しているので、やっぱりちらもまさに腕の見せどころだから、ここは何とか少しでもワイン・ワインの関係になるように。

私がよく行っているの満天の湯も、満天の湯は興味津々、もう。飯塚さんって、安い床屋に行く

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

とね、どんなのができるんですか、まだ分かりませんと言っているんだけど、要は敵情視察みたいなもんですよ。満天の湯から。いや、それぐらい意識しているんだから、うちらはすばらしい観光資源を引き込んだという自信を持って。やっぱり私の近所でも、そりや反対運動も私の知っている人もやっている。だけど、逆に言うと湖北台の人間なんかね、いや、これで柏市にお金落とさなくて済むよって、我孫子市で。そういう人もいるわけですよ。だからやっぱりね、進捗状況の中で、ワイン・ワインの関係になれるようなものを。

きぬの湯も相当の決意を持って、2店目なんですよ。あれ東京に本社があった会社が、常総市に出てということで本社を移しているの、きぬの湯に。これからは、この東葛エリアも含めて茨城県とこっち側でやろうという決意を持ってやっているから、僕は相当いくと思うんだよ。反対運動なんてね、この間も言ってた、社長。反対運動なんてもう常総市でも体験しているから、どんと来いですよと。大丈夫だと。住宅街に、第一種住専と準工の間に造ったんだけど、できたときは。だけど本当に第一種住専みたいなところなんですよ、行ってみれば分かるけど。反対運動相当やられたと。だけどね、うちらだってもう見て分かるでしょと。この建物の配慮の仕方。1階建てで、ほとんど木を残して頑張っているんだと。だから大丈夫だと。我孫子市も反対運動どんと来いだから。相当気合入っていますよ。

だから、その気合に乗つかってね、我孫子市もちょっとワイン・ワインの関係になれるように。やっていただいているので、もう答弁結構なので。進捗状況を受けて頑張っていただきたいと思います。ありがとうございます。

○委員（内田美恵子君）　関連なんですけれども、現在、観光施設の立地相談が終わり、景観アドバイザー相談が終わったというふうに聞いているんですが、この景観アドバイザーからどのような助言を受けたかというのは、市は把握されているんでしょうか。

○商業観光課長補佐（迫田暢介君）　景観アドバイザー相談ですけれども、今年の8月20日に対面で事業者と景観アドバイザーのほうで相談を実施しまして、その意見の取りまとめとやり取り等を経て11月25日に完了したところです。

景観アドバイザーからあった意見について、大きなところで言いますと、やはり景観や緑化に対する意見ですね。それから、隣地との境界への生け垣の検討ですとか、夜間の照明の検討ですか、その辺の御意見があったんですけども、おおむね事業者のほうからもそれを包含するような形の回答が得られまして、アドバイザー相談が完了したというようなところです。

○委員（内田美恵子君）　そうすると、そのアドバイザー相談を受けて、事業者の対応ももう既に決まっているということですか。

○商業観光課長補佐（迫田暢介君）　景観アドバイザーからの意見や提案事項について、このように配慮しますとか、このように検討しますという回答は得ているんですけども、それを基に

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

今、事業者のはうで再設計を行っているところと認識しています。

○委員（内田美恵子君） それで、その事業者が再設計すると、その後は、事業者が周辺住民の方への説明会を開催するということなんですが、この開催時期については、もうその対応策まで一応出ているということであれば、近々説明会が開催されるということですか。その辺の予測をお聞かせください。

○商業観光課長補佐（迫田暢介君） 私どもも、まだ正確な日程等は確認できていないんですけれども、事業者のはうから少なくとも年明けにはなってしまうというところで聞いています。私どもも協力できるところとすれば、事業者が行うその説明会のかなりの人数が予想される可能性もありますので、その場所の確保等については協力できると考えていますので、事業者側の日程確認でき次第、その協力はしていきたいと思っております。

○委員（内田美恵子君） そして、また説明会をした段階で、住民の方から、またその説明に対しているいろと御意見が出ると思いますけれども、そうしたらそれを受けた事業者はそれなりにどんな対応できるかという再検討されるということなんでしょうかね。

○商業観光課長補佐（迫田暢介君） どのような御意見がなされるかにもよるんですけども、事業者が必要だ、また対応できると考えられるものについては、当然そのような設計の変更がなされると思いますし、ただ、譲れない部分があれば、そこについてはそのままの設計になる可能性もあるかと思います。

ただ、その後に控える私ども商業観光課との事業者の協議の中では、景観アドバイザーの相談結果と併せて住民説明であった意見、それに対する対応というのも報告書を上げていただきますので、それを含めて我々のはうで確認をしていくという形になります。

○委員（内田美恵子君） 1点、今、住民と最初に説明会のときにいろいろな意見交換をして、事業者が改定した場合には、また再度、住民にこういうふうに変えましたよという説明会は開かれるんですか。

○商業観光課長補佐（迫田暢介君） その内容につきましては、恐らくその事業者が行う説明会の内容によってくるものだと思います。その内容で、その場で出された意見について、事業者と周辺住民の皆様との協議で、ここが修正できるんであればそのままでいいとか、どうなるのか、またその全ての住民様の同意を得る必要までは求めていませんので、我々と協議するときに報告できる内容がまとめられるのか、そういったところで変わってくるのかなと思います。

○委員（内田美恵子君） その説明会が終わったときに、先ほど御答弁があったように、いろいろな報告書をつけて市に協議を申し出するわけですよね。協議を申し出て、市としてはその協議する内容というのは、これまでの例えば立地相談だとかいろいろなところにおいてそれなりのアドバイスみたいのがあったのが、ちゃんとその協議基準に基づいているかということを確認するという作

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

業なんでしょうか。

○商業観光課長補佐（迫田暢介君） 市有地を含めるあそこの一団の土地が我孫子新田地区は市街化調整区域というところで、そもそも手賀沼観光施設誘導方針という方針、それから地区計画に縛られる内容になりますので、事業者の計画した内容が適切にその方針に認められる用途になっているかというところが大きく一つ確認する必要があると思います。

それから、今委員おっしゃられたとおり、相談ですとか説明会を経て、どのような形で変更されて、それが市として交流人口の拡大を図れる施設ときちんとなっているかというところを見ていく予定でいます。

○委員（内田美恵子君） その手続が終わった場合には、協議済書が発行されて、開発行為に着手できるという流れだというふうに理解してよろしいでしょうか。

○商業観光課長補佐（迫田暢介君） 通常は、ここまで手続がなくて、皆さん開発行為に該当する場合は開発行為の手続に移るんですけども、その前段として我々の協議までがあるというようなところになりますので、我々の協議の協議済書をもって初めて開発行為の手続に移っていただくというような形になります。

○委員（内田美恵子君） 最後に、いろいろな計画を経て、市との協議基準に基づいた協議が行われることなので、市としてでも、言うまでもありませんけれども、あそこの我孫子新田地区というのは、本当に斜面林と手賀沼に挟まれた我孫子らしい景観のある貴重な我孫子の資源だと思います。

ですから資源を有効活用、本当の意味で我孫子のそういう価値が損なわれないような施設になつていただかないと、多分その辺を地域住民の方も懸念されているんでしょうから、その辺は市としてもしっかりと協議のときにきっちりと見ていただきたいなって、その事業者と。こうすることであれば我孫子の価値をさらに上げて、まちづくりとしても寄与できるだろうというふうなところにぜひ持つていっていただきないと、造ってからこんなはずじゃなかったという施設になつてしまふと大変ですから、まさに我孫子の価値を損なってしまうということになつたら大変ですから、その辺は本当にきちんと対応していただきたいなと思います。

○商業観光課長（秋田芳博君） これまで、あそこのエリアについては誘導方針の変更から地区計画の変更も踏まえて、様々住民さんの意見も聞きながら、協議基準の変更等々やってきました。これ4月に提案内容について事業者決定していくまで、今補佐から説明したとおり、今、様々な手続を踏んでいる段階ですので、我々の協議に入る段階ではそういったところも踏まえながら、事業者とお話しをしていきたいと思っております。

○委員（深井優也君） 農政課にお聞きします。

先ほど飯塚委員からもあったとおり、あそこの新しい温浴施設、複合施設というのは、農産物直

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

売所みたいな機能というのは、ぜひやるべきかなと思っているんですけれども、その中で僕も一般質問の中でまさに取上げていたんですけれども、あそとの連携というのがすごく大事だと思うんですよ。その中で、ZERO COの活用についても、簡単に触れたんですけれども、改めてなんですが、ZERO COって何度も説明しちゃったんですけど、温度ゼロ度で湿度100%を保つことで、長期間にわたって鮮度や栄養価を損なうことせず保存できる、冷蔵庫でも冷凍庫でもない高機能保冷倉庫というものになっていますよね。

この答弁に関しては、農業の収益化と他自治体との差別化、食品流通の合理化が期待できるため調査研究を行っていますという回答もいただいていたんですけれども、これ令和8年の予算編成に関わってしまうかもしれないんですけど、今どういう状況なのかというのを聞きたいです。

○農政課長（斎藤寿義君） 農政課は今導入に向けまして、令和8年度の政策予算の要求を行っているところです。あと企画政策課と財政課で行われますZERO COの必要性についての政策ヒアリングを終えた状況となっております。

ただ、先ほど内田委員もおっしゃっていましたけれども、我孫子市の財政状況というのは非常に厳しい状況から、予算の採択については現在審査中となっていますので、未定という状況になっております。政策のヒアリングは受けて要求はしているところでございます。

○委員（深井優也君） 承知しました。

ZERO CO、期待できる効果はすごくあって、答弁にもいっぱいあったと思うんですけれども、農業から様々な我孫子市の課題を解決できる可能性があるのかなと思っています。やはり農家の魅力アップ、所得アップのためには、地元野菜のブランド化が必要だと思っているんですね。ZERO COの場合は、冷凍じゃなく冷蔵というところでやっているので、やっぱり利用できる野菜とかってすごく多くなると思うんですね。幅広くなると思うんですよ。なので、今現状で令和7年9月からTOWING社と我孫子市、環境保全型の農業分野の連携をしていると思うんですけれども、そういった中でブロッコリーとかキャベツとかレタスとか菜花とか、こういったものが裏作で使えるのかなと思っています。

ブロッコリーなんかは冷凍でもいいのかなと思うんですけども、そのほかのものというのは冷凍では送れないのかなと思っているので、やっぱりその幅を増やすという意味ではすごく効果的なと思うんですけども、その辺いかがなんでしょうか。

○農政課長（斎藤寿義君） 今、深井委員がおっしゃったとおり、使い方というのは非常に有効的な使い方ができると思っていまして、農政課のほうもこれが必要だと思いまして予算要求しているところでございます。

まず第1次産業が抱える担い手不足というのが当然ありますので、それが長期保存できることによりまして、今までフードロスだったものや需給のアンバランスですね、期間がずれていったりする

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

アンバランスがあって、労働環境の課題なども解決ができますので、農政課は導入に向けてしまり検討して要望していきたいと思っております。

○委員（深井優也君） 答弁でもすごく期待ができるということを回答いただいたイメージだったので、本当にこれ我孫子市の魅力につながることだと思っているので、ぜひとも今後とも検討を続けてください。よろしくお願ひします。

○委員長（椎名幸雄君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（椎名幸雄君） ないものと認めます。

暫時休憩いたします。

午後 5 時 32 分休憩

午後 5 時 43 分開議

○委員長（椎名幸雄君） 再開いたします。

最後に建設部に対する質問に入りますが、下水道管路の全国特別重点調査結果について発言を求められておりますので、これを許します。

○治水課主幹（佐藤雄司君） 本日は、貴重なお時間をいただきまして誠にありがとうございます。令和7年9月から実施しています下水道管路の全国特別重点調査について、調査結果を12月15日に公表しましたので御説明させていただきます。

公表した調査結果の報道提供資料は、タブレットに収納させていただいておりますので、御確認ください。

それでは1ページを御覧ください。

1、調査対象は、内径2,000ミリメートル以上かつ平成6年度以前に設置された雨水管です。
2、調査方法は、目視による調査の後、専門家による診断を行いました。
3、調査結果です。調査対象総延長2,786キロメートルの全てについて目視調査を実施しました。このうち緊急度Iと判定された要対策延長は0.114キロメートル、総延長の約4%、緊急度IIと判定された要対策延長は0.151キロメートル、総延長の約5%でした。

緊急度Iは、原則1年以内に速やかな対策が必要とされるもので、緊急度IIは応急措置を実施した上で、5年以内に対策が必要とされるものです。

2ページを御覧ください。調査結果の一覧表になります。

左から①幹線名、②優先実施対象延長、③目視調査実施済み延長、④打音調査等実施済み延長、になります。

②優先実施対象延長、④打音調査等実施済み延長については、我孫子市に対象がありません。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

③目視調査実施済み延長の合計は2. 786キロメートルです。

目視調査の結果です。

⑤緊急度Iと判定されたマンホール間延長の合計は0. 321キロメートル、そのうち⑥要対策延長の合計は0. 114キロメートルです。

⑦緊急度IIと判定されたマンホール管延長の合計は2. 109キロメートル、そのうち⑧要対策延長の合計は0. 151キロメートル、⑨異状なしまたは軽度の異状の延長の合計は0. 356キロメートルです。

⑩判定未了延長及び⑪未了延長は、対策管路の全ての判定調査が完了しているため、未了はありません。

⑫、⑬は、空洞調査に関するもので、今後調査を行っていくものです。

3ページ、4ページを御覧ください。

赤色の線が緊急度I、黄色の線が緊急度IIの位置を図示したものになります。

戻りまして、1ページを御覧ください。今後の予定です。

緊急度I、IIと判定された箇所において空洞調査を行うとともに、早急に要対策箇所の補修を実施します。また、補修が完了するまでの間は、路面の状態の巡視・点検を定期的に行っていきます。

5、参考です。調査実施内容を掲載している市のホームページの御案内です。

我孫子市の調査対象は、汚水管ではなく雨水管であるため、埼玉県八潮市のような硫化水素を起因とした腐食による劣化はありませんでした。緊急度判定の要因は、主に管の継ぎ目からの浸入水によるものと鉄筋の腐食に伴う破損などでした。

市職員で路面の状態監視を速やかに行い、異状がないことは確認しておりますが、安全な道路の通行を確保するため、道路課と情報を共有していきます。また、専用物による不具合も発見されましたので、関係機関と連携して必要な対策を進めています。

以上で説明を終わります。貴重なお時間をありがとうございました。

○委員長（椎名幸雄君） 以上で説明は終わりました。

ただいまの件につきまして質問があればお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（椎名幸雄君） ないようですので、ただいまの件以外の建設部に対する質問をお願いします。

○委員（内田美恵子君） 簡単に1点だけお尋ねします。

その前にこれ、市からこういうあびバス、アイバス、ふれあいバスという、これ発行していただいて、全戸ですかね、新聞折り込みに入っていたんですが、とてもこれすばらしいなと思って。運転ができなくなった免許返上した高齢者なんかは、市内のバスを乗り継いで目的地まで行っていま

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

すので、とてもいいことだなと思って。担当課はもちろんこれの発行に関わってらっしゃるんですよね。どういう経緯で出されたんですか。

○交通政策課長補佐（飯塚寛明君） そちらの広告事業者のほうから御連絡をいただきまして、バスの路線の冊子と、それと広告ですね、そちらは無料で作らしていただいたという経緯になります。

○委員（内田美恵子君） これからも時々更新していただいて、こういうのを発行していただきたいなと思います。

本題としては、布佐平和台線の、今赤字分を市で補填していただいているんですが、今後あびバスになっていくということなので、その状況をお聞かせください。

○交通政策課長補佐（飯塚寛明君） この布佐平和台線、今現在、阪東バスさんのはうに負担金を支払って運行を継続しているんですけども、令和8年9月1日からあびバスとして運行を継続していくというところで、今その方針で準備を進めています。

今月の12月の一般競争入札に付しております、業者決定次第、バスの導入にちょっと時間がかかりますので、そのまま予定どおり来年の9月1日からあびバスとしての運行を開始できればと思っております。

○委員（内田美恵子君） 今12月に一般競争入札ということですが、事業者が決定するのはいつなんですか。

○交通政策課長補佐（飯塚寛明君） 今月の一般競争入札の開札が23日なので、23日にということです。債務負担でやらせていただいておりますので、そこからバスの準備に事業者に入っていただくということになっております。

○委員（内田美恵子君） 応募者があったという理解でいいんですね。

○交通政策課長補佐（飯塚寛明君） まだ開札まで時間がありますので、今入札があるかというのを確認を取っておりません。

○委員（内田美恵子君） これ順調にあびバスに移行していただきたいと思うんですけども、その後の運行形態というか、その辺は、現在の状況と変わらないということですか。それとも改善されるということでしょうか。

○交通政策課長補佐（飯塚寛明君） 運行形態は、今現在の運行で、それを継続させていただきたいというところです。

○委員（内田美恵子君） 最後にお願いなんんですけど、地域の皆さんからも、市長もふれあい懇談会なんかでお聞きになっていると思いますけど、夜、勤めている方たちが6時で終わっちゃうので、本当に大変な思いをされている方が多いので、今財政状況厳しいから今すぐにどうのこうのはできないと思いますが、それもできるような状況になれば何とか。それでないと若い人は特に、現役世代は住めなくなっちゃいますので、その辺を踏まえてよろしくお願ひしたいと思います。御答弁お

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

願いします。

○交通政策課長補佐（飯塚寛明君） 今現在、我孫子市だけではなくて、この東葛地域付近のいわゆるコミュニティバスなんですけれども、こちらもやはり朝7時から夜7時までの間で運行しているというケースがほとんどになっております。

起因しているのが、やっぱりドライバーの確保で、それ以上の時間をやるのであれば、どうしても2人目のドライバーが必要になるというところは課題になっておりまして、ただいろんな県を越えて、元消防署の職員であったりとか、そういった方が今度二種の免許を取って、またドライバーになったりとか、そういったところの制度もありますので、今後研究して、ほかの路線も同じなんですけれども、早い時間、遅い時間のほうに、例えば現役を退職された方々がドライバーとして合間、2時間とか3時間とか働くようなものというものを今後ちょっと研究していきたいというふうに考えております。

○委員（内田美恵子君） ゼひその辺を工夫して、本当に今お話を聞いたらとてもいいアイデアだなと思いますので、ぜひ研究だけじゃなくて、実際に進められるようにお願いしたいと思います。

以上です。

○委員（木村得道君） 関連で、ちょっと今日確認だけさせていただければと思います。

私も9月の代表質問で最後ちょっと取り上げさせてもらいました。我孫子市地域公共交通計画を今策定中だったと思いますけれども、その中でいろいろと現状のバス事業者の皆さんのが現状とか、タクシー会社とかの状況も踏まえながら、今後どうやってこの地域のバス路線を整備していくのかということを、やっぱり明らかにしていく必要があるだろうということで取り上げさせていただきましたけど、今の布佐の件は大丈夫だと思います。

全体的にこのあびバスだけじゃなくて、バスが廃止された路線とか、例えば大和田地とか、青山地区については特に要望がなかったんで、特に意見も聞いていないという話だったんですけど、今全体としてどんな感じで推移しているか、再度確認させてください。

○交通政策課長補佐（飯塚寛明君） 地域公共交通計画の策定の中で、バス、タクシーの事業者ともいろいろヒアリングはさせていただきました。実情として、今の運賃の中でかなり厳しい運営をしているというのが実情であります、やはり今働き世代の人たちが集中しているところでは黒字ではあるんですけども、それが例えば20年、30年過ぎたとき、今度は乗る人が少なくなってきて、今度赤字になっていくというのを繰り返す中で、会社として路線を切り離していくかなきやいけないという決断も、近年今まで何件かあったんですが。

我孫子市としてもコミュニティバスの在り方として、民間事業者のはうがもうこの路線はもうやっていけないのでやめます、あとは我孫子市さんコミュニティバスでよろしくお願いしますというような話ではなくて、となる前に市のコミュニティバスでどういうふうにして補完をして走つ

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ていくのか、運行事業者、民間の路線バスのほうも赤字にならない健全な運営ができる範囲の中の、例えばエリアを分けたりとかというのは、市のほうとしっかりと連携して話をしながらつくっていきたいというところで、交通計画の内容としては一応そのようになっております。

○委員（木村得道君） 恐らくまた今までと違った発想の転換になっていくんだろうなというふうに思いますし、とはいってもやっぱり交通不便地域って多分これから出てくる、また新たに生まれてくることもありますし、既に今の段階でも、あとはお住まいのそれぞれの地域で買物ができたり病院へ行けたりと、何とかいろんな形で工夫をしながら確保されている方がほとんどだと思うんですけど、そうじゃなくなってくることも当然想定されてくるので、そういう意味では今までとはまた違った視点とか観点の、この公共交通計画をつくった上で、どのように進めていくかってすごく大切なときに来ているかなと思うので、この辺の計画というのは、9月の議会で、12月中には、本年度中には策定するって話だったんですけど、今現状どうで、年度内にそれが策定されていくのかということをちょっと確認させていただければと思っていたんですけど。

○交通政策課長補佐（飯塚寛明君） この我孫子市地域公共交通計画は、今、最終的な修正を今書面開催で採決を取っておりまして、1月の早い段階で策定が固まるかなという状況になっております。

○委員（木村得道君） その策定、また確認できたときにこちらもどういう形か、議会にも教えていただいて、これも本当に多分それぞれの議員さんが、それぞれの地域で、それぞれのいろんな人たちの要望を聞いていると思うので。ただバスって出してもいいけど、乗ってくれないと意味がないので、利用してもらわないとやっぱり意味がないので、9月でも発言しましたけど、やっぱり我孫子市の皆さんに実態を知ってもらう。このさっきのこういった冊子もすごく有効だと思うし、見える形で進めていくことがすごく大切だと思うので、またともに協議させていただければと思います。答弁は結構です。

○委員（芝田真代君） ただいまの内田委員から紹介いただいたバスの冊子なんですけれども、こちら以前御相談に上がったときにもちょっとお話しさせていただいたんですけども、我孫子市で例えば病院だったら病院が出している移送バスが使えない土日ですとかに、遠方から来た方が電車に行くのもどうやっていいか分からない、バス停はあるけどバスが何時に来るか分からない、誰に聞いても答えがもらえないというような状況が生まれることがよくあります。

こういったときに、折り込みだけではなく、そして我孫子市民にだけではなくて、例えば誰に聞いても、今、御紹介いただいた冊子を頼りにすれば、近くにあるバス停でしたり、電車の時刻表だったりというのを案内できる状況をまずつくるためには、折り込みで我孫子市民に周知させることも大事ですが、病院などのインフォメーションセンター、またスーパーマーケットなんかのサービスカウンター、あと高齢者なんでも相談室や、とにかくどこでも寄れる場所には周知していくべき

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

だと考えますが、現在そのような動きはされていらっしゃいますでしょうか。

○交通政策課長補佐（飯塚寛明君） 今現在、委員がおっしゃるケースというのは、恐らくシニアの先輩方がターゲットになると思うんですけれども、市外から来られる方ですと、ちょっと実際、どうしたらいいかというところはありますが、例えば駅の構内に何部か配架できるというような形も、これはちょっと検討してみたいというところはあります。

あとホームページと、病院のほうにも一応こちらは何冊か配架しております、病院であればそちらを利用していただければというふうなところですね。

スーパーのほうは申し訳ないんですけれども、ちょっとそこまでやりきれていないというところがございます。申し訳ありません。

○委員（芝田真代君） 地域連携ができているコンビニさんとかですと、そういった地域の時刻表だったりとかを、すぐに持つていってサジェストできたりすることがあるので、そういうことにはとても有効的な冊子だと思います。ぜひ広域に広げていけるように御協力よろしくお願ひします。答弁結構です。

○委員（深井優也君） ありがとうございます。

木村委員がおっしゃっていた我孫子市地域公共交通計画施行の関連にはなるんですけども、第2回我孫子市地域公共交通協議会がありました。こちらをちょっと傍聴させていただいたんですけども、私も過去に一般質問でも言っていたんですけども、我孫子市の将来の交通に関する審議会みたいなのは必要なんじゃないかという提案をしていたんですけど、今現状でそういうものがあるのでというような答弁だったかなと思うんですけども、まさにそれがこの我孫子市地域公共交通協議会だと思います。

こちらの中で、委員がグリーンスローモビリティの話題について触れていたんですね。その中でも、ほかの委員からも、これもう議題として上げるべきなんじゃないかというような発言もあったので、私もぜひこれ発言していただきたいな、今までそういった発言がなかったというのがちょっと残念ではあったんですけども、ようやく来たのかなと思うんですけども。これに関してどういうふうにお考えでしょうか。

○交通政策課長補佐（飯塚寛明君） 委員のおっしゃるグリーンスローモビリティ、通称グリスロと言わせていただきます。

このグリスロなんですけれども、乗れる人数が大きい車で10人程度ということで、乗車人数が少ない、時速20キロ以下で走行するので、路線バスやコミュニティバスのように、通勤通学などの利用目的で朝とか夜、駅まで走るというのはちょっと難しいところがあります。

そうしますと、1日に例えば住宅地から買物やバス停までのつなぎとしての移動手段として、グリスロを使用するというようなメリットはあるのではないかなどは考えているんですけども、他

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

市の事例の中には、もともとの乗車可能人数が少ないので、利用需要が高まりますとバス停で待っていても満車で結局乗車ができない。結局、事前予約制で優先利用を行っているというケースが、これ松戸市のはうでもあるんですけれども。

そうしますと運行管理の行う人員も当然必要になってきまして、そのような中で運行には、このグリスロは自治会や市民活動団体がボランティア活動の中で担ってくれているケースがほとんどなんですけれども、まず担い手となるドライバーをボランティア活動の中として安定して確保して運行できるのかという課題も出てくるので、そうしますと誰もが手軽に乗れる交通手段ではなくなってしまうというところがありまして、そういったことをちょっと考えますと、このグリスロの位置づけというのは、公共交通というところのくくりではちょっと難しいのかなというふうに考えております。

ただ、今現在このグリーンスローモビリティの運行を模索している市民活動団体からの相談も受けておりまして、グリスロを走らせる目的ではなくて、なぜそこにグリスロを走らせる必要があるのかというのも考えていかなきやいけないと思っておりますので、それが公共交通の補完なのか、高齢者の外出支援なのか、そういったところも含めて、どのように走らせていいかというところの助言を行っておりますので、またそこは市も市民団体と一緒に、他市の事例含めて研究していくみたいと思っております。

今回はそのようなケースで、公共交通の一部の中に含むというところはなかなかちょっと難しいのかなという判断をさせていただいたので、交通計画の中には入ってはいないんですけども、当然、我孫子市の中でそういったものがあってもいいのかなというところは、私も前向きに考えておりますので、団体と一緒に知恵を絞って、車両の確保であったりとか、そういったところは協力していきたいかなというふうに考えております。

○委員（深井優也君） ありがとうございました。

実際に職員の皆さんも現地、実際のグリスロを見学してというのもやられたというのも聞いていますので、今のすごい熱い答弁で、かなり本当に前向きだなというのも分かりました。

実際に議題として取り組んだらどうかという言葉が出ていたんですけど、これは議題として取り組むことはできるんですか。

○交通政策課長補佐（飯塚寛明君） 実際に公共交通計画の中には入ってなくても、議論というものはできるものと考えております。

○委員（深井優也君） では、それぜひ議題として上げていって、委員の方も言っていたので、次の議題に上げていただければと思います。

加えてそちらの内容を見ていたときに、布佐実証運行バスに関する工事に伴う運行経路の一部変更についてという議題が今回あったかなと思うんですけども、これが、今、下水のはうかな、布

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

佐駅前で工事が行われるということで、その間、迂回をしますよということをおっしゃっていたのかなと思うんですけれども、そちらに関して意見としては皆さん許可したというか、好評だったのかなというふうに思っているんですが、実際どんな感じの会話になっていましたか。

○交通政策課長補佐（飯塚寛明君） 今回、工事に伴って、一部布佐東口駅前を大きく迂回をしなきやいけないと。その工事の迂回の期間が1年近くになるというところなので、委員の方からは、せっかく迂回するのであれば、迂回するルートの中でバス停を何個か設けてみてはどうかというようなお話はありました。

ただ、あくまで今迂回という扱いなので、工事が終わりますと今度そこのバス停もまたなくなってしまう。そこも残してほしいとか、そういった話になってしまいしますので、私たちとしては今回は大きく迂回はするんですけども、新たなバス停を、暫定のバス停というんですかね、それは置かない方針でやらせていただいているという回答をさせていただいております。

○委員（深井優也君） 承知しました。暫定のバスはというところのお話があったというのは承知しました。

ただ私、これ場所を見ると、布佐駅から北のほうに進んでいく道路が非常に狭いなと思っているんですね。いわゆる県道布佐停車場線ですか。皆さん御存じのとおり、利根町のほうに日本ウェルネススポーツ大学ができまして、外国籍の方が結構ずらずらと並んでいるような状況なんですよ。狭い中でそうやってずらずら並んでいる状況が見受けられるので、そこを通るのはむしろやめたほうがいいんじゃないかなと思って。今回この1年単位で迂回してということをやって、皆さんオーケーであれば、もうこれを基本ルートにしたほうが、むしろ交通事情とか考えてもいいんじゃないかなというのを提案したいんですけど、いかがでしょうか。

○交通政策課長補佐（飯塚寛明君） 私たちとしても、迂回ルートのほうで地元の方々がこちらのほうがいいという話であれば、私たちのほうでこのルートにしますというよりは、地元の方々の声でルートが変わっていくというのは大変うれしい話ですので、そういったのも交通会議の中で、今実証運行の段階なんんですけど、それはコミュニティバス、あびバスも同じでして、本格運行になつてもルートというのは変わっていくことがありますので、地元の意見を基に使いやすいようにルートのほうは設定していければいいかなというふうに思っております。

○委員（深井優也君） ありがとうございます。

今答弁にあったとおりに、地元の声で変わるのは本当にうれしいことだと思いますので、ぜひ地元の皆さんのが今後も引き続いて反映していくようによろしくお願ひします。ありがとうございます。

○委員長（椎名幸雄君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○委員長（椎名幸雄君） ないようですので、所管に対する質問を打ち切ります。

以上で本委員会を散会いたします。

午後 6 時 14 分 散会